



* 0044531000 *

0044531-000

263-459

実践教育研究叢書

内田安久・著

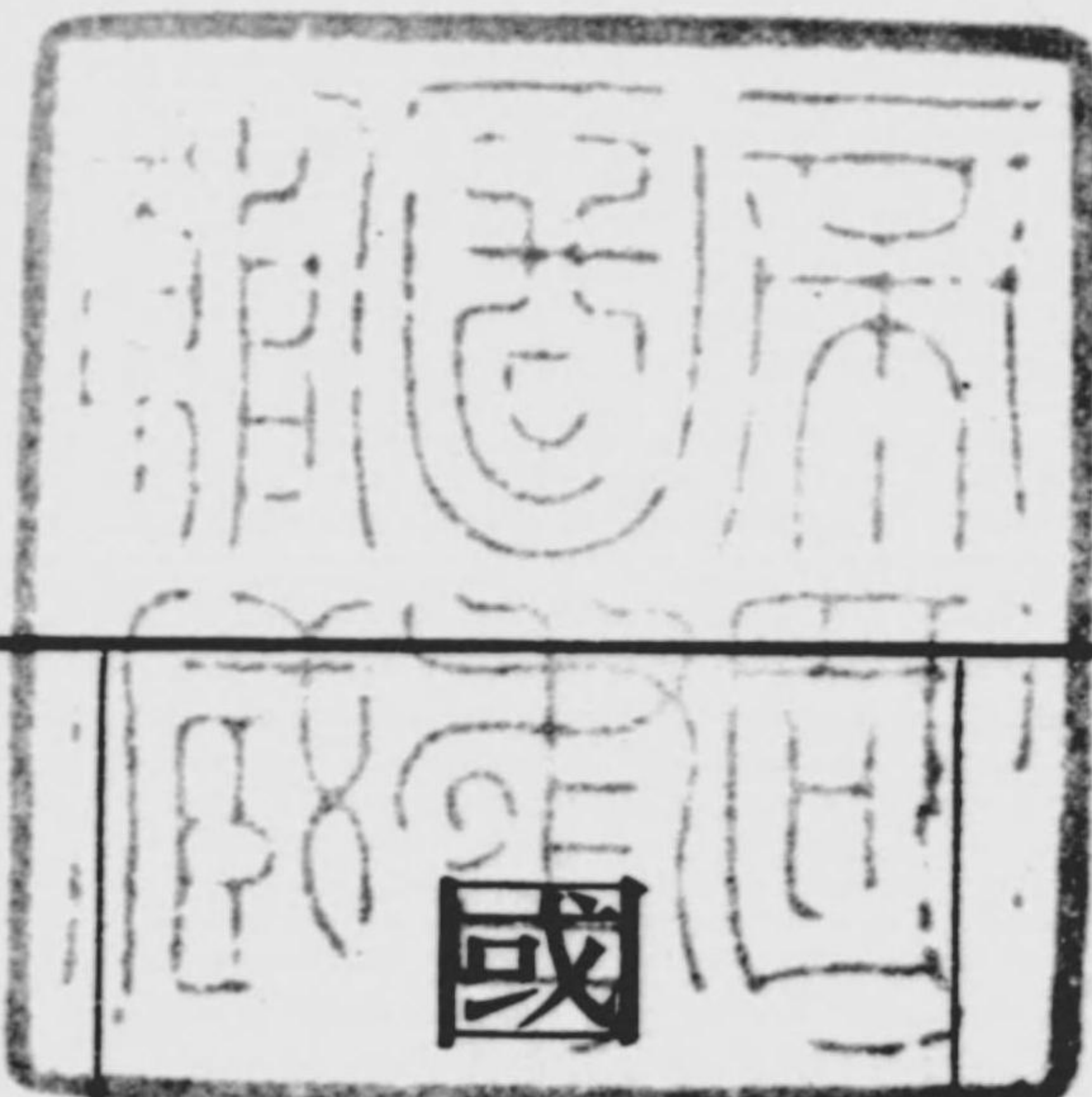
厚德書院

第3編

昭和16

AHF

62



神奈川縣師範學校
附屬小學校主事

內田安久著

國民學校の「場」的經營

〔實踐教育研究叢書第三編〕



東京 厚徳書院

序

待望の國民學校令が發布された。

この四月からは愈々實施の時代である。いささかの遲疑逡巡もゆるされない。ただまつしぐらに國民學校實現の道を邁進していくべきときがきたのである。

實踐方面の問題は、直接教育の衝にあたる實際教育家の研究に俟つ。これがわれわれ現職教員に課せられた課題である。それに對する我々の準備の程度は、果してどの位に深められてをることであらうか。

甚不十分なが、我々鎌倉の神奈川師範附屬小學校十八名の職員も一團となつて、これが實施上における實踐的研究を昨年九月の第二學期始めより試みてきたのである。が、その履んできたあとを顧ると、實にいろいろな障礙に悩み苦しんだことが思ひ浮ばれてくるのである。しかもその苦しみは、その大部分が未だに現在の苦しみであり、更に將來へ引續いての苦しみであることを知るとき、この劃期的の教育改革が、決して易行道でないことを熟々と感じさせられるのである。

わが邦國民教育の大道には從來も今後も大した違ひがある筈はない。しかし新たに開修され、舗装された國民學校といふ新道をおゆむ歩みには、またおのづから從來の小學校のそれとは異つた歩みがなされなければならないのである。しかるに、その過渡期の歩みの足取りのうちには、いかに過去の重さがその裏から落ちきれないであることであらう。それを掻き落すものとして文部時報「國民學校教則案說明要領改訂草案」〔昭和十五年八月二十一日〕週報特輯「國民學校

制の解説」〔昭和十六年一月十五日〕日本放送協會「文部省國民學校教科書編纂趣旨解説」〔昭和十六年二月一日〕等が與へられてきた。我々はこれらを熟讀玩味して、一刻も早く新體制に入りえていかねばならないのである。

とはいへ、それにはその國民學校の精神を解釋するにあつて、どんな風にそれを握つていつたらよいのか、それを實際化するにはどうしたらよいのか、更にそれを徹底させるにはどうするのか。なかなか簡單には解決しきれない問題が山積してゐるのである。

それに對する解決の鍵は、やはり我々自身が體驗を通して索め探り出していかねばならないことなのかもしれない。そこに我々の研究があり、修養があるのであらう。しかも、これは孤獨的のものであつてはならぬ。飽くまでもお互が協力しあつて、國民學校の形成に努力していくものでなければならぬと信ずる。それには幾多の拾石も必要であらう。われわれはその拾石の一つとしての意義あるものであるならばと思ひ、敢てここに拙い研究の報告を公にするのである。

本書の内容については諸賢の御批正にまつより致し方はない。ただ、この研究に對する我々の態度については、ここに少しく一言して置く必要もあるかと思ふのである。

國民學校の研究は、これを全一的に扱はうとすると、結局は學校經營といふことになると思ふ。教科も訓練・養護・行事そのほか學校經營等の諸問題も、すべては統合聯關のもとに取扱はれなければならないものであるから、究極はみな學校經營の問題といふことになる。したがつて國民學校に於ける學校經營は、校長や學校主腦部の人達のみ問題ではなくして、すべての職員一人一人に對しての根本問題なのである。この點を先づ明にして置かねばならぬ

と思ふ。

次に本研究は、學校經營の目標を詮議だてることが目的ではなく問題の焦點は、「斯ノ道」の具現化を如何にするか、換言すれば國民學校運営の實際的方法の基礎如何といふところにあるのである。それには漫然とではなく、所謂筋道をたどつての握みどころを明かにしたいのである。そこに研究の主眼を置いた。

さて、その筋道をたどるとき、あくまでも國民學校の精神に則つて考へてみると、全一的・統一的・具體的・現實的・流動的態度を失つてはならぬこととなると思ふ。その態度で學校經營の實際的運營を試みようとする、その結果は自然に「場的」な考へに合致してしまふのである。言ひ換へれば國民學校の實際的運營を説明するに際して、出来るだけ適切有効な言葉を用ひるとなると、「場的」的な表現が一番びつたりするやうに思はれるのである。それに、我々は兩三年來、教育界の現状を考察し、教育審議會の意圖を深く思ふて、その行くべき道を開拓する實踐の畝を「場的」的考へ方にとつてきたのであるが、その意味に於ては、今この國民學校教育道への踏み出しにあつても、實に工夫をこらし考へを更めてみた結果の畝が、自ら從來のそれと形に於ては餘りに異ならないものになつたことに、實は自ら舊態墨守の弊に陥つて居るものではないかと自警してゐる位なのである。

しかし兎もあれ、ここに「場的經營」と稱する所以のものは、國民學校の眞精神に準據し、それを高揚する意味に於て誤るところなければ、その方法的現はれ方には、各々の學校の實狀に即し種々のものがあつてよい筈であると思ふからである。我々のこの未熟な實踐的研究が、もしかゝる意味に於てその存在をゆるされうとしたならば、望外の喜びである。また、もしゆるすべからざる國民學校への冒瀆であるとしたならば、忌憚のない御批正を戴きたいと希うもの

である。深く棄つべきものは棄てて皇國民鍊成の教育の旗下に精進努力するに躊躇するものではないつもりである。

昭和十六年三月國民學校令發布の日

著 者 識

本研究の理會をさらに深めようとせられる方は、本書中の左の姉妹篇を参照せられたい。

第一編 「場の問題と指導過程」 (二・四〇)

第二編 「日本の場の教育」 (二・八〇)

目 次

國民學校の「場」的經營

總 論

I 國民學校領會への道	一
一、國民學校案の成立	一
二、國民學校の特質	九
(一)國民學校の特質	九
(二)國民學校の教育方針	一〇
(三)國民學校の教科組織	一〇
三、國民學校實施上の諸問題	一五
(一)教科課程表上の特異點	一五
(二)授業時數の比較	一六
(三)實施上の難點	一六
I 國民學校顯現への道	二〇
一、國民學校と「場」的考へ方	二〇
二、國民學校「場」的經營案	二四
三、國民學校「場」的經營の實際	二六
(一)學校の教育方針	二六
(1)業地 (2)形相 (3)止揚	二六
(二)學校の教育方法	二六
1 教育的場の設定	二六
(1)行奉形相 (2)學級形相 (3)報國圖形相 (4)校外形相	二六

2 兒童教養の場の構造	六
(1) 學習形相 (2) 修練形相 (3) 養護形相	
3 教職分の場の構造	七
(1) 事務形相 (2) 會合形相 (3) 研究形相	
4 教生指導の場の構造	七
(1) 指導形相 (2) 練成形相 (3) 組織形相	

各論

國民科總説	八
一、國民科の獨一性 二、國民科の發展性 三、國民科の具體化 四、國民科の練成	
國民科修身	八
I 國民科修身の本質	八
一、國民科修身の陶冶的定立 二、國民科修身の目的	
I 國民科修身の教材及び教授方針	九
一、國性論的立脚地 二、心性論的立脚地	
II 國民科修身の練成	九
一、練成の場の構造 二、練成動態	
國民科國語(一)	一〇
I 國民科國語の定位とその使命	一〇
I 國民科國語教育の四分節	一〇
II 國語讀方教授の目的	一三

III 國語讀方教授の方針	一四
一、兒童の言語活動を重視 二、讀本教材の統合的取扱と重點的取扱 三、教授を具體化し 純正化して國語力の練成 四、國語の特質を知らせ愛護尊重の念を育成	
V 國語讀方の教材觀と扱ひ方	一七
一、國民學校國語讀本の教材傾向 二、現行讀本教材の再考察	
V 國語讀方の練成觀と實踐の「場」の形態	一七
一、國語讀方の練成觀 二、讀方練成の「場」の形態	
VI 國語讀方教育の諸問題	一〇
一、生活の場における國語訓練(言葉の鏡) 二、讀方教育の發展施設 三、國語自修分團 (報國團の二)の指導	
VI 高等科讀本教材と其の練成指針	一三
一、國民學校精神と高等科國語讀本 二、高等科國語讀み方教授の大綱 三、高等科國語讀 本教材の重點並びに文章類型 四、高等科國語讀み方の練成方途	
國民科國語(二)	一四
I 級方科の目的	一四
I 級方科の方針	一四
一、兒童生活の生々しき實性の直接指導 二、鍛ることの快味と表現力の練成 三、眞の國 民的生活態度の確立 四、國民的としての表現力の基礎的練成 五、表現による生活創造	
II 級方科の位置と統合	一五
III 級方科新取材範圍	一五
一、場的方面 二、國民的理念方面 三、精神的心意活動方面	
V 級基本能力の練成	一六
一、實際生活による練成 二、文章の鑑賞によるもの	
VI 各種文章の級方練成法	一六

- 一、敘事文の錬成法 二、數量文の成法 三、寫實文の錬成法 四、紀行文の錬成法 五、説明文の錬成法 六、調査文の(調べる漢方)錬成法
- Ⅳ 國語話し方の錬成..... 一六四
 - 一、國民學校に於ける話し方の定位 二、話し方教授の目的 三、話し方教授の内容 四、話し方教授の具體的實踐 五、話し方教授の要諦
 - Ⅴ 國語書き方の錬成..... 一七四
 - 一、國民學校に於ける書き方の定位 二、書き方教授の實際問題
- Ⅲ 國民科圖史..... 一七七
 - Ⅰ 國民科圖史の目的考察..... 一七七
 - 一、國民科目的の考察 二、國民科圖史独自の使命
 - Ⅱ 國民科圖史陶冶財の問題..... 一八〇
 - 一、初等科の陶冶財 二、高等科の陶冶財
 - Ⅲ 國民科圖史教授方針の確立..... 一八三
 - 一、國史教授の根本精神把握 二、學國精神體認 三、郷土關係史實取扱の態度 四、具體的直觀方便物の問題 五、神話教材(精神)の重視
 - Ⅳ 錬成上の諸問題..... 一九〇
 - 一、従来の國史教授への反省 二、四十分單元より来る注意すべき問題 三、教科外の施設との聯關 四、教師の修養
- Ⅱ 國民科地理..... 一九七
 - Ⅰ 國民科地理の目的..... 一九七
 - Ⅱ 國民科地理教材の問題..... 二〇〇
 - Ⅲ 國民科地理の教授上の問題..... 二〇四
 - Ⅳ 國民科地理の錬成問題..... 二〇六

- 一、郷土の觀察 二、日本地理に於ける錬成 三、外國地理に於ける錬成 四、國勢地理に於ける錬成
- Ⅲ 理數科總說..... 二二三
 - 一、理數科の獨一性 二、理數科の發展性 三、理數科の具體性 四、理數科の錬成

- Ⅱ 理數科算數..... 二二七
 - Ⅰ 理知錬成の理數科..... 二二八
 - 一、理數科による皇道第一 二、理數科目的の考察 三、理數科錬成の方針
 - Ⅱ 皇民錬成の算數教育..... 二三三
 - 一、算數教育の目的 二、新小學算術の精神と算數教育の目的 三、小學校令施行規則第四條との照應 四、理數科算數と理科との比較 五、理數科算數と他教科との關聯
 - Ⅲ 理數科算數の教材..... 二四一
 - 一、教材 二、國民學校要望教材 三、小學算術書に表れた教材 四、要望連關教材配列表 五、教材取捨選擇の基準
 - Ⅳ 算數教授の方法..... 二四八
 - 一、方針 二、方法
- Ⅰ 理數科理科..... 二五〇
 - Ⅰ 理數科理科の本旨..... 二五〇
 - 一、理數科理科の使命 二、理數科理科の目的
 - Ⅱ 理數科理科の教材..... 二五七
 - 一、取材の精神 二、理數科理科教材體系
 - Ⅲ 理數科理科の教授方法..... 二七二

- 一、教授上の原則 二、指導形態
- 低学年理科(自然観察).....二七六
- 一、變化的全體的立場 二、作業的遊戯的立場
- 理科理科と施設經營.....二七七
- 一、理科理科と行事 二、理科理科の設備

體鍊科總說.....二七九

體鍊科體操.....二八三

- 一、體鍊科の歸一性 二、體鍊科の發展性 三、體鍊科の具體性 四、體鍊科の鍊成
- I 體鍊科體操の指導理念.....二八三
- 一、體鍊科體操の目的 二、身體を主とする指導理念 三、精神を主とする指導理念
- 四、生命體としての指導理念

- I 體鍊科體操の教材.....二八五
- 一、教材配當の基準 二、教材の發展的姿態
- 體鍊科體操教材の止點.....二八九
- 一、體操 二、教練 三、遊戯 四、競技 五、衛生

- 體鍊科體操の教授方針.....二九二
- V 教行一體實踐の諸相.....二九二
- 一、體操 二、教練 三、遊戯及競技 四、團體訓練 五、課外運動 六、雨雪天の指導

- 體・訓練の鍊成.....二九七
- 一、體操と體・訓練 二、體・訓練の鍊成

- 衛生教育の展開.....二九九

- 體鍊科體操指導上の留意點.....三〇九
- 一、運動場の問題 二、時局と運動器具 三、四十分授業の能率化 四、中心教材指導の要諦
- 體鍊科武道(柔道).....三三三
- I 國民學校と體鍊科武道.....三三三
- I 體鍊科武道の目的.....三三四
- 一、簡易なる基礎動作 二、心身の鍊磨 三、武道精神の涵養
- 劍道教材の特質.....三三六
- 一、劍道の本質 二、劍道教材の性質 三、劍道教材の具體相
- 柔道教材の特質.....三三六
- 一、柔道教材の特質 二、柔道教材の實相
- V 指導上の問題.....三三一
- 一、開列方法 二、鍛鍊 三、柔道教材に於ける漸進循環的取扱法 四、劍道教材に於ける漸進循環的取扱法 五、體操 六、道場に於ける指導の問題 七、武道實施一年の反省
- 藝能科總說.....三四五
- 一、藝能科の歸一性 二、藝能科の發展性 三、藝能科の具體性 四、藝能科の鍊成
- 藝能科音樂.....三四八
- I 藝能科音樂への發展.....三四八
- I 藝能科音樂の地位.....三四九
- 藝能科音樂の目的.....三五〇

III 藝能科音楽の教材	三五二
IV 藝能科音楽教材選擇と排列	三五三
一、新教科書に即する場合	三五三
二、舊教科書に即する場合	三五三
V 藝能科音楽教授方針	三五三
一、精神訓練(心技一體)の重視	三五三
二、工夫創造力の啓培	三五三
VI 藝能科音楽に於ける歌唱指導	三五三
一、唱歌の新意義	三五三
二、教授法による分類	三五三
三、教材による分類	三五三
VII 藝能科音楽の基礎練習	三五二
一、基礎練習の重要性	三五二
二、聴音練習	三五二
三、發音・發聲練習	三五二
VIII 藝能科音楽の鑑賞指導	三五五
IX 他教科並に學校行事への聯關	三五七
一、聯關の精神	三五七
二、他教科との聯關	三五七
三、學校行事との聯關	三五七
X 藝能科音楽に於ける教師の修練	三五八
藝能科習字	三五九
I 國民學校に於ける藝能科習字の地位	三五九
II 藝能科習字の目的	三五〇
一、書寫技能の修練	三五〇
二、鑑賞力の錬成	三五〇
三、國民的情操の陶冶	三五〇
III 教材とその錬成方針	三五二
一、藝能科習字教材の一考察	三五二
二、小學校書方教材の國民學校的取扱	三五二
三、錬成上の重點の發展の考察	三五二
IV 教授上の諸問題	三五〇
一、指導過程の問題	三五〇
二、模の問題	三五〇
三、手本の問題	三五〇

藝能科圖書	三六一
I 藝能科圖書の本質上の問題	三六一
一、藝能科圖書の目的	三六一
二、藝能科圖書の陶冶的定位	三六一
II 藝能科圖書の教材と教育方針の問題	三六一
一、國性的立場	三六一
二、心性論的立場	三六一
三、教材	三六一
III 藝能科圖書の錬成の問題	三六一
一、場の整理	三六一
二、場の動態	三六一
藝能科工作	四二六
I 藝能科工作目的觀	四二六
II 藝能科工作の教材	四二八
一、工作教材に對する考へ方	四二八
二、工作教材選擇の基準	四二八
三、材料の基礎的研究	四二八
四、機械器具の取扱に對する態度	四二八
五、新教材としてのメント教材	四二八
III 教育的意義より見たる工作指導上の問題	四三三
一、廢物利用の着眼點	四三三
二、共同作業の考察	四三三
藝能科家事	四三二
I 藝能科家事的目的考察	四三二
一、女子本務の覺醒	四三二
二、實務の教養	四三二
三、婦徳の涵養	四三二
II 藝能科家事的教材	四三三
一、家事教材の考へ方	四三三
二、家事教材の選擇	四三三
三、家事教材の排列	四三三
III 家事教授の問題	四三六
一、家事教授の錬成面	四三六
二、家事教材取扱上の留意點	四三六
藝能科裁縫	四三二

10

- I 藝能科裁縫の目的考案 四二
- 一、普通衣類の裁縫 二、衣類に関する生活的觀念の養成 三、婦徳の涵養
- II 藝能科裁縫の教材 四三
- 一、裁縫教材選擇について 二、裁縫教材排列について
- III 裁縫教授の問題 四六
- 一、裁縫教授の練成面 二、教材取扱上の留意點

國民學校の「場」的經營

總論



國民學校領會への道
國民學校案の成立

物事は突然に成りゆ、一表面ではわからぬやうであつても必ずその底には由つて來るべき成因が存するものとみてよい。それ故に事物を眞に領會しようとしたならばやはりそのものの成立過程から知つてをく必要があると思ふ。

國民學校が何故に實現化されるやうになつたかと云ふことについては既に教育審議會答申内容〔註一〕に明かにされて居るから茲に繰り返すことは避けるが、要するにその根柢には大きな二つの方面からの由因があると思ふ。その一は小學校教育の歴史性であり、その二は國勢運進の現實性である。明治五年學制頒布以來我國小學校教育の歴史は過去七十有餘年の間にわたり劃期的な成績を擧げてきたのであるが、同時に世態風潮の動きに影響されてその弊とするとこ

るも亦少くなかつたのである。然るに我々はやがて現在のやうな世界的革新の時代に遭遇することとなつたのである。時世の波の激流は我が皇國の使命の達成のために一刻も我々の安居をゆるさない。我々は凡ての私心を棄てて東亞民族和平協力の共榮國建設のために立ち、尊い聖戰を通して友邦善隣の誼を結び、興亞の盟主としての使命を果さなければならぬ秋に到達したのである。それには我々皇國の民として心構への根本的な再組織が必要である。如何にしたならば従来以上に眞に皇運扶翼し奉ることの出来る皇國民を育成し得るか、焦眉の急である。逡巡遲疑をゆるさない現實への直面である。そのために國民學校の實施となつたのである。

國民學校の内容の検討は後に譲る。我々は今ここではその成立の跡を大略辿つてみることにより、小學校が國民學校にならざるを得ないその根源的な情勢を心ひそかに惟ひ考へると共に、國民學校をこの我々の現實の教育の場のうちに一日も早く顯現するやう努力していかねばならぬと期するものである。

國民學校成立經過を見易いやうに年表化したのが次表であるが、昭和十一年以前のことに関しては煩瑣を惧れて割愛した。ただ念のため明治時代の小學校教育變遷の極めて大きな段階だけを摘出して置く。

明治四年、文部省開設、同五年、學制發布、同十二年、教育令、同十九年、小學校令(義務年限四年)、同二十三年、小學校令第一條、同三十三年、小學校令施行規則發布、同四〇年、小學校令改正(義務年限六年)

〔註一〕 文部省教育調査部審議課「教育審議會紀要」(昭和十四年九月編輯)、日本文化協會「教育審議會資料」(日本文化、第三三冊、昭和十四年一月發行)

國民學校成立經過概要年表

年・月・日	摘要
昭和 一・一・一六	平生文相ノ義務教育八年制延長ヲ閣議ニ提出ス
一・一・一八	文部省義務教育八年制ニ伴フ小學校教育内容改善ニ關スル委員會開催ス
一・二・二	廣田内閣總辭職平生文相桂冠
二・二	林内閣成立文相・首相兼攝
四・一〇	林内閣臨時閣議ニ於テ文教刷新ノ企圖ヲ表明ス
五・二二	文教審議會成立
五・三一	林内閣總辭職
六・四	近衛内閣成立安井文相就任
七・六	教育審議會成立承認(於閣議)
七・七(夜)	支那事變勃發
	安井文相退官
	木戶孝一侯文相就任

一一・一〇

教育審議會設置ニ當ル
上諭下賜ナル

一一・二三

教育審議會官制公布ナル
教育審議會第一回總會

一三・七

教育審議會幹事會小學校改
革試案

七

教育審議會整理委員會小學
校改革案

上諭
朕文物ノ進運及中外ノ情勢ニ鑑ミ國本ヲ無窮ニ培ハシカ爲内閣ニ委
ノ員會ヲ設置シ教育ノ内容及制度ヲ審議シ其ノ刷新振興ヲ圖ラシムル
ノ必要ヲ認メ教育審議會官制ヲ裁可シ茲ニ之ヲ公布セシム
(内閣總理大臣副署)

勅令第七百一十一號ニ依ル

近衛内閣總理大臣ノ挨拶、伊東文部次官ヨリ諮問第一號「我國教育ノ内容及
制度ノ刷新振興ニ關シ實施スベキ方策如何」ノ趣旨説明アリ。

現在ノ尋常小學校ヲ國民學校ニ(修業年限六ケ年)高等小學校ヲ國民實習學校
ニ(修業年限二ケ年)改稱ス

○低學年
一、國民學校ノ教科案
二、國民學校ノ教科案
三、國民學校ノ教科案

○高學年
一、國民學校ノ教科案
二、國民學校ノ教科案
三、國民學校ノ教科案

一、國民學校ノ教科案
二、國民學校ノ教科案
三、國民學校ノ教科案

一、國民學校ノ教科案
二、國民學校ノ教科案
三、國民學校ノ教科案

一、國民學校ノ教科案
二、國民學校ノ教科案
三、國民學校ノ教科案

一、國民學校ノ教科案
二、國民學校ノ教科案
三、國民學校ノ教科案

一、國民學校ノ教科案
二、國民學校ノ教科案
三、國民學校ノ教科案

一、國民學校ノ教科案
二、國民學校ノ教科案
三、國民學校ノ教科案

一一・八

教育審議會第十回總會

一五・一・一七

國民學校制ヲ文部省ハ週報
第一七〇號ニ發表ス

其ノ主ナルモノ

一、小學校ヲ國民學校ニ改メ課程ヲ左ノ如ク改メルコト
(一)國民學校ノ修業年限ヲ八年トシ之ヲ義務教育トス
(二)國民學校ノ課程ヲ初等科及高等科ニ分チ初等科六年高等科

一、國民學校ノ教科案
二、國民學校ノ教科案
三、國民學校ノ教科案

一、國民學校ノ教科案
二、國民學校ノ教科案
三、國民學校ノ教科案

一、國民學校ノ教科案
二、國民學校ノ教科案
三、國民學校ノ教科案

一、國民學校ノ教科案
二、國民學校ノ教科案
三、國民學校ノ教科案

一、國民學校ノ教科案
二、國民學校ノ教科案
三、國民學校ノ教科案

一、國民學校ノ教科案
二、國民學校ノ教科案
三、國民學校ノ教科案

一、國民學校ノ教科案
二、國民學校ノ教科案
三、國民學校ノ教科案

一、國民學校ノ教科案
二、國民學校ノ教科案
三、國民學校ノ教科案

一、國民學校ノ教科案
二、國民學校ノ教科案
三、國民學校ノ教科案

一、國民學校ノ教科案
二、國民學校ノ教科案
三、國民學校ノ教科案

一、國民學校ノ教科案
二、國民學校ノ教科案
三、國民學校ノ教科案

一、國民學校ノ教科案
二、國民學校ノ教科案
三、國民學校ノ教科案

一、國民學校ノ教科案
二、國民學校ノ教科案
三、國民學校ノ教科案

一、國民學校ノ教科案
二、國民學校ノ教科案
三、國民學校ノ教科案

一、國民學校ノ教科案
二、國民學校ノ教科案
三、國民學校ノ教科案

一、國民學校ノ教科案
二、國民學校ノ教科案
三、國民學校ノ教科案

二、國民學校ノ教育ヲ左ノ趣旨ニ從ツテ刷新シ國民ノ基礎的鍊成ヲナスモノトス

- (一) 國民學校ノ教育ヲ全般ニ亘リテ皇國ノ道ノ修鍊ヲラシムルコト
- (二) 教科分離ヲ避ケテ知識ノ綜合具體化ヲ圖ルト共ニ心身一體ノ訓練ヲ重シムルコト
- (三) 教育ト生活トノ分離ヲ避ケ教育ヲシテ國民生活ニ即セシムルヲ旨トシ特ニ高等科ニ於テハ劃一ニ望ムズ地方ノ實情ニ應ゼシムルコト
- (四) 文化ノ進展ニ伴フ教材ノ充實ヲ圖ルト共ニ兒童心身ノ發達ニ應ジ教科教材ヲ整理按配シ國民學校八年ヲ通ジ一貫シテ充實シタル義務教育ヲラシムルコト

▲國民學校初等科ノ教科

- 一、國民科 修身(禮法ヲ含ム)、國語、國史、地理
- 二、理數科 算數、理科
- 三、體鍊科 武道、體操、教練、遊戲及競技、衛生ヲ含ム
- 四、藝術科 音樂、習字、圖畫、作業、裁縫

▲高等國民學校

- 一、國民科 修身(禮法ヲ含ム)、國語、國史、地理
- 二、實業科 農業、工業、商業、水産ノ一科目又ハ數科目
- 三、理數科 算數、理科
- 四、體鍊科 武道、體操(教練、遊戲及競技、衛生ヲ含ム)
- 五、藝術科 音樂、圖畫、作業、家事(女)、裁縫(女)

本年度ヲ準備期トシ來年度ヲ實施期トス

小學校教員ノ講習ヲナス
其ノ主ナルモノ
一、國民學校教育ノ本旨(皇國ノ道ニ則リテ普通教育ヲ施シ國民ノ基礎的鍊成ヲナス)

三、一
五
八

國民學校文部省原案決定
國民學校文部省原案修正
國民學校教員講習會開催
文部省ラデオ放送ヲナシ同
トフ最モ原據トナルアリ

二、國民學校ノ教育方針

- (一) 教育ノ全般ニ亘リテ皇國ノ道ヲ修鍊セシメ特ニ國體ニ對スル信念ヲ深カラシムルコト
- (二) 國民生活ニ必須ナル普通ノ知識技能ヲ獲得セシメ情操ヲ醇化シ健全ナル身體ノ育成ニカムルコト
- (三) 我國文化ノ特質ヲ明カナラシムルト共ニ東亞及世界ノ大勢ニツキ知ラシメ皇國ノ地位ト使命自覺ニ導クコト
- (四) 心身ヲ一體トシテ教育シ教授訓練兼護ノ分離ヲ避ケルコト
- (五) 各教科並ニ科目ハ其ノ特色ヲ發揮セシムルト共ニ相互ノ關聯ヲ緊密ナラシメ之ヲ國民鍊成ノ一途ニ歸セシムルコト
- (六) 儀式學校行事等ヲ重シ之ヲ教科ト併セ一體トシテ教育ノ實ヲ舉グルニカムルコト
- (七) 家庭及社會トノ聯絡ヲ緊密ニシ兒童ノ教育ヲ全カラシムルニカムルコト
- (八) 教育ヲ國民ノ生活ニ即シテ具體的實際的ナラシムルコト高等科ニ於テハ尙將來ノ職業生活ニ對シ適切ナル指導ヲ行フ
- (九) 兒童心身發達ニ留意シ男女ノ特性個性環境等ヲ顧慮シテ適切ナル教育ヲ施スコト
- (十) 教育ニ際シテハ兒童ノ興味ヲ喚起シ自修ヲ養フニカムルコト

▲國民學校初等科教科

- 一、國民科 修身、國語、國史、地理
 - 二、理數科 算數、理科
 - 三、體鍊科 武道、體操
 - 四、藝術科 音樂、習字、圖畫、工作、裁縫(女)
- ▲國民學校高等科教科
- 一、國民科 修身、國語、國史、地理
 - 二、實業科 農業、商業、水産ノ一科目又ハ數科目
 - 三、理數科 算數、理科

四、體操科 體操、武道
五、藝能科 音樂、習字、圖畫、工作、家事(女)、裁縫(女)

○教員ノ再教育
○義務教育年限ノ延長 昭和十六年度ニ初等科四年ニ在ル兒童ヨリ該當ス
即チ昭和十九年度ニ高等科一學年ニ進ムモノカラ實施サレ二十年ヲ以ツテ
完了ス

○教科書ノ改正
初等科

		一年	二年	三年	四年	五年	六年
昭和十六年度	○	○	○	▲	▲	▲	▲
十七年度	○	○	○	○	▲	▲	▲
十八年度	○	○	○	○	○	▲	▲
十九年度	○	○	○	○	○	○	○
二十年度	○	○	○	○	○	○	○

高等科

	一年	二年
昭和十六年度	▲	▲
十七年度	▲	▲
十八年度	▲	▲
十九年度	○	▲
二十年度	○	○

二、國民學校の特質

(一) 國民學校の特質 文部省の「國民學校教則案說明要領(改訂草案)」によると國民學校の特質としては次の様な重點があげられる。(イ)初等教育八箇年義務制度の確立 (ロ)我が國體に淵源せる教學の精神の徹底 (ハ)國民精神の昂揚、八紘一字の隆國精神の顯現 (ニ)教育全般に亘りての統合化 (ホ)産業並に國防の根柢の培養 (ヘ)知育の徹底、體育の向上、實踐の重視 (ト)心身の一如による全一的な皇國民的人格の陶冶、次代の大國民の育成(チ)學校を國民鍊成の道場たらしめること。

これらを含むして端的に言葉で示したものが國民學校教育の本旨「皇國ノ道ニ則リテ普通教育ヲ施シ國民ノ基礎的鍊成ヲ爲ス」である。この本旨は即ちそのまま國民學校教育の目的なのであつて、この本旨を分析的に解釋すると、

(教育の目的)：「皇國ノ道ニ則リテ」(教育の原則) 普通教育ヲ施シ(教育の内容)
國民ノ基礎的鍊成ヲ爲ス(教育の方法)

となる。その内の「皇國ノ道」とは教育勅語に仰せいだされてある「斯ノ道」で端的に言へば、皇運扶翼の道と解すべきものと説かれてあるが、勿論臣民の道としては「爾臣民」以下を意味するが、「斯ノ道」の全般は「朕惟フニ」の次の「我カ皇祖皇宗」からと考へるべきものと信ずる。

教育の内容を示す「普通教育」とは「國民全般に普通且つ平易な教育」を意味すると説かれてあるから、國民學校は特殊教育や専門教育や高等教育にならぬやう注意しなければならぬのである。

教育の方法としての「鍊成」は鍊磨育成の意であると説明されてある。教育は十分に鍊り鍛へ眞に心身ともにしつ

かりとした皇國民をつくらねばならないのである。しかし同時に鍛錬するといふだけでなく育成するといふことを忘れてはならない。その鍊成の程度を示すものとして「基礎的」といふ言葉が用ひられてをる。それは雪達磨の様に小さければ小さいなりに、大きければ大きいなりに「完成しながら」同時にそれ以上に發展する基礎となるもので、「國民學校の教育はそれ自身完成教育でありながら同時に將來の教育の基礎であり生涯持續せらるべき自己修養の根幹である」と云はれてゐる。従つて兒童に對する鍊成の程度と云ふことが極めて重要な問題となるのである。大人のやうな完成を若し兒童に求めるやうなこともあつたならそれは明に國民學校の教育ではなくなる。しかしまた自由のみに任せたる修練のない教育があるとしたらそれは國民學校とは餘りにも縁遠い存在である。

(二) 國民學校の教育方針 以上のやうな諸點から國民學校の教育方針は自ら定められてくる。教則案の説明を要約すると次のやうになる。

(イ) 教育全般に亘る内容の重點 教育方針一、二、三項に示されてあるやうに(1)國體に對する信念を深からしめることが中核である。(2)身についた知識技能を體得させ醇正な情操と健全な身體とを一體化することである。(3)我國固有の考へ方・感じ方・行ひ方に導き我國文化の特質を了得させると同時に、東亞及世界の大事を通じて皇國の世界的地位と歴史的使命の自覺に至らしめ、大國民を育成するやうに努めねばならぬことである。各教科や訓練その他を通じてこれらの點が重視されていかねばならぬ。

(ロ) 教育方法の統一 心身一如、教授・訓練・養護の一體化の實現に努めなければならぬ。眞の知識はそれが心に徹して自ら實踐に現れる筈のものであり、同時に訓練や養護などのやうなどちらかと云へば行動的のもはまた知

識知性に照らされて眞に内容のある實踐となる。随つて學習は同時に「行」であり、「行」も究極は身を通じて自覺的に善良な習慣の體得をすることでなければならぬ。知識は行にまで徹底しなければならず、行は自覺を通したところに迄到達しなければならぬ。そこに教育方法の統一の道が示されて居る。

(ハ) 教材の統一 教育内容としての教材は、夫々の教科科目の特色を失はないでしかもその間に統一がなくてはならぬ。しかもその統一は極めて自然的で無理のないものでありたい。それには、各教科科目はすべて皇國の道の修練を旨とするといふ一點で一であり、それから分れて自らそれぞれの特質に應じての分化が現れたものとみるのである。

(ニ) 教科外教育施設との關聯統一 學校教育は、ただ教科の指導教授のみにあるのではない。儀式・團體訓練・勤勞作業・運動會・學藝會等の諸行事をも大いに重視せねばならぬのである。しかしそれ等は(1)いづれも教科内容と緊密な關聯をもたせたものでなければならぬ。(2)教育的に整理し組織化したものでなければならぬ。(3)教科外の施設を強いるあまり教科方面の知能を磨くことが疎になつたり又は負擔過重に陥つたりするやうなことがあつてはならぬ。

(ホ) 教育の場の統一 學校は一面家庭教育の延長であり、又社會生活への連絡の部面でもある。それらの家庭教育や社會の教育は、學校教育のやうに教育意識をむきだしにしたものではなく、極く自然の教育であるが、それだけ兒童に及ぼす影響は大きい。それ故それらの教育の場の關聯統一をはかることが極めて大切である。

(ヘ) 教育と生活との統一 國民學校の教育は(1)兒童の家庭に於ける生活、郷土の生活から出發しなければならぬ。兒童は兒童なりに國民文化の一切に漠然と無意識的に觸れ、全體的・直觀的・感情的に國家生活を握むで居る。その未分化の状態から次第に是等の體驗を體系化し明瞭化し意識化して行くところに皇國民の鍊成がある。教育と生活

との統一化である。(2)實際生活から出發した兒童の學習はそれを理解徹底するためには、更に實際生活に照し合せ、それに歸着し實踐にまで到らしめなければならぬ。そこに自然に生きた教育が實現する。(3)更に國民學校の教育は、兒童の將來の職業生活に對する指導をも大いになさねばならぬ。

(ト) 個別的指導の統一 實際生活に即しての教育は、その一般的方面と共に當然特殊部面への考慮がはらはれなければならない。心身發達の相異、男女の別、個性や環境の差異など、それぞれの事情を聯關的に考へに加へて特別な注意を拂ふ必要がある。教則案説明要領には特に次の様な言葉が添へられてゐる。「今回の改正に於ては特に「錬成」を重視するが之が爲に若し輕率にも以上の特殊性に對する深甚な顧慮を缺きすべてを一様に鍛錬し外部的な強壓に陥るやうなことがあつたら所謂角を矯めて牛を殺すの愚を演ずることになるので注意すべきである。」

(チ) 現在と將來との統一 教育方法上の注意事項としては特に(1)興味の喚起(2)それによつて養はるる自發的學習態度(3)而してこの修養を生涯を通じて持續する習慣の形成と云ふことが擧げられて居ることに留意しなければならぬ。この際の興味とは面白いからといふ意味のものではなく、追求してやまない作用をさせたものと解すべきであり、條文に「自修ノ習慣ヲ養フ」とあるのは、(2)と(3)との結合即ち自發自習の態度を生涯續けるやう習慣づけることであつて自修は自習とは區別されなければならないのである。

(三) 國民學校の教科組織 國民學校の特色の一つはその教科組織にある。從來の小學校では稍もすると教科目同志が分立の形となり、それからおこるいづれかの教科目に對する偏重傾向が、種々な弊害を醸し出し易い實狀であつた。國民學校に於てはそれを根本的に是正しようとするのである。

それには先づ歸一性の強調である。國民學校教育内容は凡て有機的統一の下に皇國の道へ歸一しなければならぬ。立派な皇國民として臣道實踐・皇運扶翼の實を擧げることの出来るやうな人物を作るために歸一されたものでなければならぬ。そこにあらゆる教科内容の根本がなければならぬ。勿論從來とても元來の主旨は同じやうなものであつたのであらうが、教育的熱心さは次第に教科そのものの裡に没頭し過ぎて他を餘り顧みぬやうな傾向に陥つてきた。それに對して、我々は今こそ百八十度の轉回が要望されてゐるのである。

國民學校では「先づ皇國民たるに必須なる資質」として五つの重點を擧げて居る。

一に、國民精神を體認し國體に對する信念を確立し皇國の使命に對する自覺を有しなければならぬ。
二に、日進の科學に對する一通りの認識を有し生活を數理的科學的に處理し創造しよつて以て國運の發展に貢獻しなければならぬ。

三に、潤達剛健なる心身と獻身奉公の實踐力を有しなければならぬ。

四に、高雅な情操と藝術的技術的な表現能力とを有しなければならぬ。

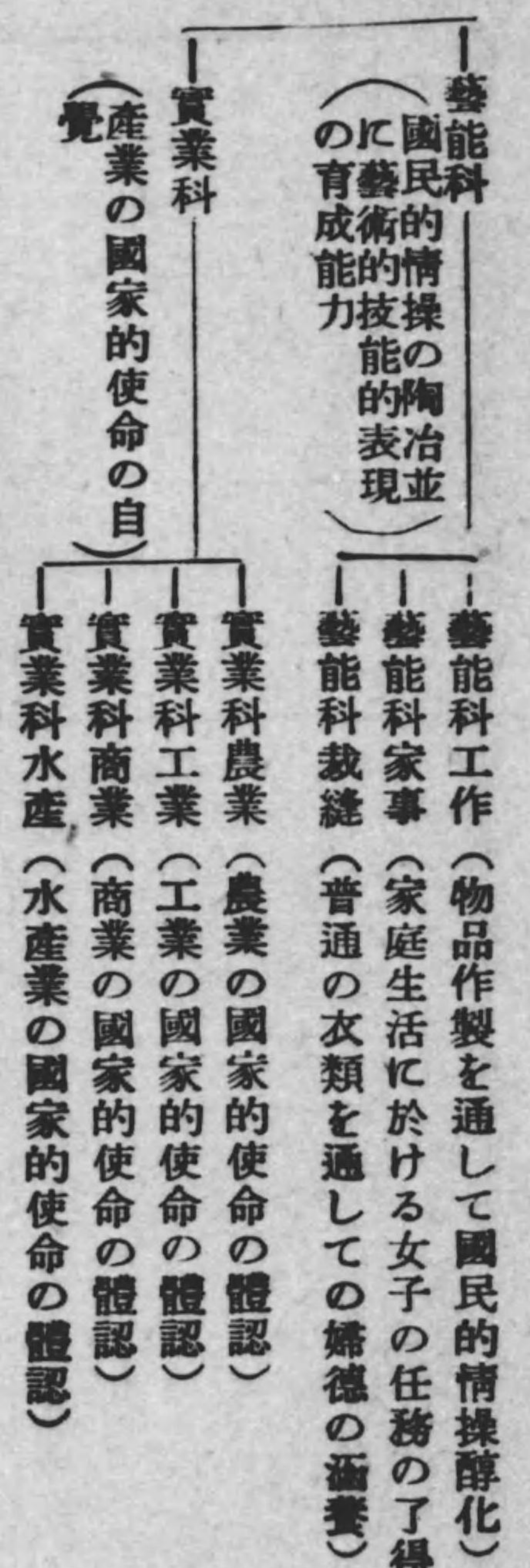
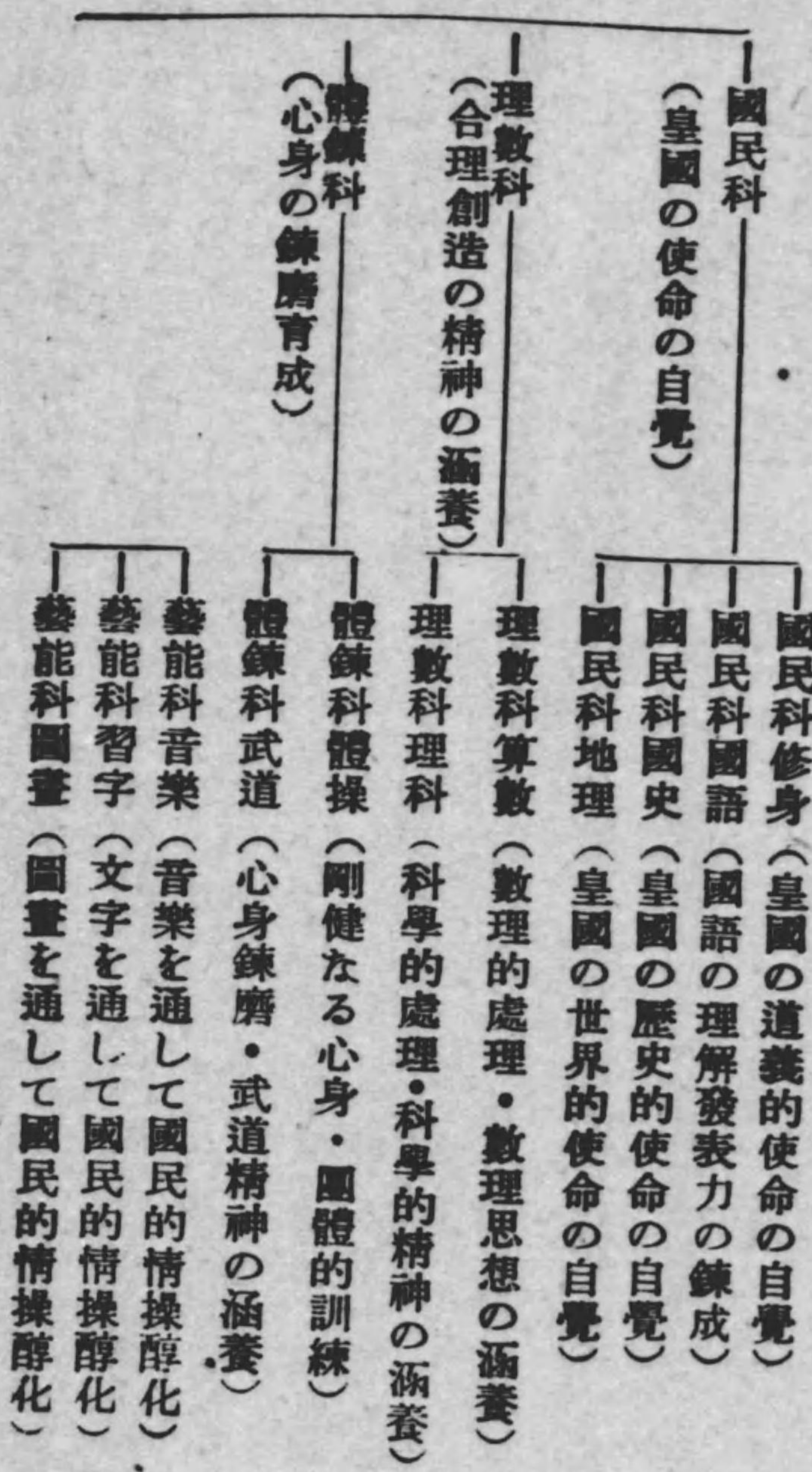
五に、一定の職業に従事し職業を通じて國に報ずるの熱意を有しなければならぬ。

かかる各方面の資質を錬成する上から教育内容を六分節として教科と名づける。國民科・理數科・體操科・藝能科・實業科がそれである。これらは教育の目的からみた區分であつて決して學問上からの區分ではない。

各教科の内容は相當に複雑多様であるが、それを夫々の性質や目的に應じて整理し系統化したものが科目である。それ故各科目が先づあつて而して後にその集合が教科を作り上げるといふやうな考へ方は根本的に棄てられねばならぬ。

い。逆に皇國の道の實踐的發展の姿が各教科として現はれ更に各科目として現はれたものと見るべきである。それ故それらは單に教科から科目へ縦の關係で考へられるのみならず、當然教科から教科へ、科目から科目へと横の關係に於ても考へられなければならない。例へば、藝能科は國民科や理數科の實踐的場として考へられる場合が多く、國民科修身で扱ふ婦徳の涵養實踐の場を家事裁縫で、國民科國語で扱ふ文字の書き方の實踐的場が習字で、國民科地理の材料が同時に理數科や藝能科圖畫、工作等の場で、國民科國史の材料が藝能科圖畫の場で、等種々に見出されなければならないのである。

かうしたところに、國民學校教科統合の姿が愈々はつきりと把握されるべきである。



三、國民學校實施上の諸問題

(一) 教科課程表上の特異點 國民學校の趣旨並びにその特質の大綱については既述のやうであるが、教育實踐の場に於て取扱う場合には更にこれらを具體的に考へなければならぬ。それには國民學校教科課程表を基準とする他、なほ現行の小學校教育の實際と對比してみて行くと判り易いと思ふ。先づ教科科目の中で注意すべきものを擧げて見る。(國民學校教科課程表参照)

- (1) 科目の表面に新に浮び出たもの(1)國民科地理の「郷土の觀察」(初四)(2)理數科理科「自然の觀察」(初一・二)
- (2) 體鍊科の武道(初五以上)
- (3) 藝能科の習字(初一より)
- (4) 實業科の水産業(高)
- (5) 科目として名稱の變つたもの——(1)理數科の算數(2)藝能科の音楽並びに工作
- (3) 特に綜合聯關が強化されるもの——(1)低學年に於ける綜合的取扱方、例へば國民科の修身、國語、國史、地理の聯關融合的取扱、理數科算數理科の聯關融合的取扱、藝能科習字圖畫工作の聯關融合的取扱等、(2)一般に國民科國語の教

材内容(讀方、綴方、話方、書方) (3)實業科農業、工業、商業、水産業と産業-般的取扱方等。
 (4)表面上低減せられた観を與へるもの——(1)英語(コレハ實業科ノ教材トシテ取扱フカ、又ハ別) (2)手藝(初等科ニ於テハ舊ノ糸、布等ノ名稱内)ニ含マレルトミル)

(二) 授業時数の比較 (1)各學年の總時數比較——各學年の一週間に於ける授業時數は殆ど變化はない。しかし授業時の實數は小學校が一時限四十五分に對し國民學校は四十分である爲次の様な増減となる。

學年	國民學校		小學校		比較	
	初一	初二	初三	初四	一週間	一年間
初一	二十三時限(九二〇分)	二十五時限(一〇〇〇分)	二十一時限(九四五分)	二十五時限(一〇三五分)	二十五分減	一〇五〇分減
初二	二十七時限(一〇八〇分)	三十一時限(一二四〇分)	二十五時限(一〇二五分)	三十五分減	四十五分減	一四七〇分減
初三	三十一時限(一二四〇分)	三十三時限(一二二〇分)	二十六時限(一〇二五分)	三十五分減	四十五分減	一四七〇分減
初四	三十三時限(一二二〇分)	三十三時限(一二二〇分)	二十六時限(一〇二五分)	三十五分減	四十五分減	一四七〇分減
初五	三十三時限(一二二〇分)	三十三時限(一二二〇分)	二十六時限(一〇二五分)	三十五分減	四十五分減	一四七〇分減
初六	三十三時限(一二二〇分)	三十三時限(一二二〇分)	二十六時限(一〇二五分)	三十五分減	四十五分減	一四七〇分減
高一	三十三時限(一二二〇分)	三十三時限(一二二〇分)	二十六時限(一〇二五分)	三十五分減	四十五分減	一四七〇分減
高二	三十三時限(一二二〇分)	三十三時限(一二二〇分)	二十六時限(一〇二五分)	三十五分減	四十五分減	一四七〇分減

(2)各學年各教科目總時數比較——次表は國民學校を基準にした一年間の比較増減である。

教科目	國民學校		小學校		比較	
	初一	初二	初三	初四	初五	初六
修身	△二〇〇分	△二〇〇分	△二〇〇分	△二〇〇分	△二〇〇分	△二〇〇分
國語	△二〇〇分	△二〇〇分	△二〇〇分	△二〇〇分	△二〇〇分	△二〇〇分
算數	△二〇〇分	△二〇〇分	△二〇〇分	△二〇〇分	△二〇〇分	△二〇〇分
理科	△二〇〇分	△二〇〇分	△二〇〇分	△二〇〇分	△二〇〇分	△二〇〇分
地理	△二〇〇分	△二〇〇分	△二〇〇分	△二〇〇分	△二〇〇分	△二〇〇分
歴史	△二〇〇分	△二〇〇分	△二〇〇分	△二〇〇分	△二〇〇分	△二〇〇分
公民	△二〇〇分	△二〇〇分	△二〇〇分	△二〇〇分	△二〇〇分	△二〇〇分
英語	△二〇〇分	△二〇〇分	△二〇〇分	△二〇〇分	△二〇〇分	△二〇〇分
音楽	△二〇〇分	△二〇〇分	△二〇〇分	△二〇〇分	△二〇〇分	△二〇〇分
習字	△二〇〇分	△二〇〇分	△二〇〇分	△二〇〇分	△二〇〇分	△二〇〇分
図畫	△二〇〇分	△二〇〇分	△二〇〇分	△二〇〇分	△二〇〇分	△二〇〇分
工作	△二〇〇分	△二〇〇分	△二〇〇分	△二〇〇分	△二〇〇分	△二〇〇分
家事	△二〇〇分	△二〇〇分	△二〇〇分	△二〇〇分	△二〇〇分	△二〇〇分
裁縫	△二〇〇分	△二〇〇分	△二〇〇分	△二〇〇分	△二〇〇分	△二〇〇分

備考 ○印は國民學校になつて増加せるもの △印は國民學校になつて減少せるもの

國民學校の趣旨は體し得ても、更に之を實踐の上にかに活かすかといふ段になると尙幾多の困難障壁が横たはつてゐる。現行小學校から國民學校に乗り移るに際して、その重難點は何々か、それらに對する對策考慮のために大略を摘出してみよう。

(1) 統合上の問題——教育機構の一元化、心身一如、教授・訓練・養護の一體化、教科と諸行事との統合、教科・科目間の聯關綜合的取扱等についての具體化は、ただ單に系統案に纏めたり聯關點を指摘するだけでは駄目である。根本には教師自身の心構へになると思ふ。では如何なる態度で國民學校を把握し運営して行くかといふことは次章の「國民學校と場的考へ方」の項を参照せられたい。又實際の經營案については「國民學校場的經營案」並びに「國民學校場的經營の實際」の項を参照せられたい。

(2) 時間上の問題——授業時間数の減少、特に一校時四十分となつた爲の授業上の困難は、教壇上の人として切實なものがある。それを克服するには(1)教授内容の精選である。教材研究の際に重點主義をとり簡約に之を取扱はねばならぬ。之等は各論の各教科の項について知られたい。(2)教授上の表現形式の精選である。冗漫を避け要領をしつかりと兒童に把ませ易いやうに表現していかねばならぬ。それには直觀的方法なども大いに活用されなければならないから教具等の利用法も十分考慮を拂ふ必要がある。(3)兒童取扱上の緊迫性である。兒童との間の質疑應答や、兒童への仕事の配分處理の指導などに際して無駄を去り最も有効に時間を活用し兒童を活動させるやう努力しなければならぬ。(4)學習訓練の強化である。教室に入つて授業を始める迄に愚圖々々して居ると直ぐに三分や五分の時間を空費してしまふ。兒童を只たたい型にはめようとするのが學習訓練ではない。我々はこれらの動きを場の構成及び展開の問題として

考へて居る。(5)授業前後の考慮である。前の行事なり休憩時間なりがだら／＼して居て次の授業開始が正確に行はれないやうでは早速四十分の授業時間が喰ひこまれ亂されることになる。教師が愚圖々々職員室に居たりなどすることもそのまま四十分授業の障壁となつてしまふ。(6)作業的な仕事の多い教科などでは二時限連続の授業を実施することも考へられる。只この際には特に兒童の能力や疲労の状態を考へ、兒童の負擔過重になるやうな傾向を絶対に避けるやう留意しなければならぬ。大いに智能を働かせるやうなものや、過激な體力を要するものなどは許さるべきでない。

尙、綜合的取扱が要望される結果、修身、國語で一〇時間(初一)とか、理數理科で五時間(初二)とか、體操音楽で五時間(初一)とか云ふ配分のもが相當にある。これらは大體時間的に分割してはいけならしいが實際上教材配當(新教科書に據る場合には問題ないが)の基準を定めるためには大體の見當が欲しいのである。これらについての試案は「場的經營の實際」の項を参照せられたい。

(3) 時間割作製上の問題——(1)先づ名稱の問題がある。一々國民科修身といふやうに正確に記すか單に修身でよいか。これは勿論正式に記すべきであらう。しかし事務的に扱ふ場合能率の上から簡約しても差支へないのではないかと思ふ。例へば體操科體操と藝能科音楽との綜合授業時間などを一々正直に記すなどは考へものである。「平明簡易」の趣旨に則つて如何に表現するかは試案は、これ亦「場的經營の實際」の教授時間表の項を参照せられたい。(2)大和行進や神社行進のやうな集團訓練のものを如何に扱ふかについては課外として見よとの意見が強いやうである。しかし我々はかゝる行進のうちに歩行修練・教練の要素・體操(國民體操・建國體操其他)・遊戯(學年相應の力に於て)等を綜合包含したもの故正課時數中に入れて考へてみて居る。又これらは一面、體操時數増加に伴ふ運動場設備の狹隘さから

くる授業実施上の困難さを實質的に解決する一助とも考へて居る。(3)愛國修身や清明修身もその内容を修身教材にとり、或時は之を行事と結び或時は時局や國防と結び、或時は禮法の實踐指導として修身の正課中に敷へて居る。(4)高等科の増加時間の一例として、我々は「土地ノ情況ニ依リ必要ト認ムル科目又ハ加設科目ニ配當スルモノトス」と備考に注意してある點に據り、藝能科圖工に一時間、國民科國語と理數科とに各一時間を増した。本來は成るだけ實業科乃至藝能科の實習の方面の多い科目により向けるのがよいのかも知れないが、本校では商業を實業科にとつて居る關係上、課外實習に農耕的戸外作業があり、それとの均衡上からは工作的方面の助長も必要であり、又國語算數は實力上からみて卒業の近い學年の中間より時數を減することが面白くないと思つたからである。

(4)教科内容上の問題——「自然の觀察」「郷土の觀察」理數科理科の系統案、國民科國語の話方の扱方や藝能科音楽の聽覺訓練等、それぞれ如何にその内容を扱つて行くかの問題については、各論の各項について觸れて行きたいと思つて居る。

Ⅰ 國民學校顯現への道

一、國民學校と「場」的考へ方

國民學校の輪廓や構造についての大略は、教則案の説明を土台として、要點を前章で述べて來た。次には、それを現實の場に於て如何に顯現するかを考へなければならぬ。

それについては斯う考へる。實踐は同時に領會でなければならぬ。實踐だと云ひながらもその實は何の實踐かその中核がはつきりしないやうでは、それは實踐ではなくて單なる行動といふべきものであらうと思ふ。教育は單なる行動の終始であつてはならない。國民學校の實現はその意味に於て單に教則案面に現れた文字面の解釋を形式的にうけとつて之を型にはめるだけであつてはならない。條文・説明等からうけいれられた精神を、一度自分のものとしてこれを現實に融かし込んで考へ、そしてその握みどころを確保する必要がある。それには先づ現實の觀方・考へ方・把へ方から歩みを進めることが順序であらう。

現實は極めて流動變化が著しい。複雑多様である。分つたやうで分らないものである。しかも、握みどころがないやうではありながらも毎時毎瞬の自己の生活體驗は何としても否定することの出来ない事實なのである。例へば日本精神とは言葉で説明せられなくとも我々には日本精神の存在を肯定しないでは居られないやうなものである。それが現實の姿である。我國上古の人々が極めて現實的であつたと云はれるのも、かうした現實の姿を直視して強ひて「言擧げせず」に來たからのもであつて、そこに他の民族とは異なる日本の特性の一端があると見ることが出来る。

かかる現實を把むためにはいくら細かく分析してみたところで到底目的が達せられるものではない。先づ總てをそのままに全體として受けとり流動變化の儘に眺めて行くのである。一寸見れば一様な動きのみのやうな海面の波動の中にもよく見て行くと特殊な流のあることも判る。雜然とした都會の騒音の裡にもちつと耳を澄ませて聽いてみるとそこに何か渾然とした一種のリズムのあることが感ぜられる。或は一種の音色のあることが感ぜられる。更にまたさうした全體的の音色を背景として、其の中から或る種の音が他の音と異つてはつきりと聽え出して來るやうにもなる。丁度

群集の中から知人の顔が見出されるやうなものでもある。かうした様に全體に對してなり又は全體を通してその中の部分に對してなりに何等かの感じを見出し聯りを見出す程度が強ければ強い程、その對象に對する親しみの度が強くなるのである。現實を把むと云ふことは或る意味に於てかかる親しみを十分に持つといふことではないかとも考へられる。しかし親しむためには相手にそれだけ近づかねばならない。親しみの究極は合一に歸する。自分の對象となつてゐるものの全體に自分がそのまま融合し得たならそれが最も自然の姿での對象把握である。相手を握つたことにならる。眞の領會である。日本ではかかる領會の姿を別に分析的に説明せず、ただ端的に、いきなりそのまま體驗するやうに傳統づけられてきた。現實そのままのうちに、その境地に入ることであつた。佛教は、それに種々な哲理を加へて説いた、そして行による修練がそれに伴つて尊重された。しかし、いつも直ぐそのやうな境地に入れるものではない。その時には先づ全體（素地と名づけてみる）のうちから浮び上つて來た一部分（形相と名付けてみる）を把手として握つて行くことが必要である。即ち重點を浮び上らせそれに據つて全體をも把むやうにするのである。

ではその全體とは何か。眼で見る時には眼に映する限りの凡てがその時の全體である。聽覺の場合には聞える範圍の凡てである。思考の場合にはその時考へ浮ぶ凡てである。それ故その全體とは數量的に測定出来る空間的物理的數理的のことばかりを云ふのではない。數量的には示すことの出來ぬ心理的のものをも同様に含めて考へるのである。かうした意味の全體を我々は簡潔に「場」といふ言葉を借りてきて説く。

例へば宇宙のやうな無制限とも考へられる全體はこれを「展かれた場」と呼び、或る限定されてる全體は「鎖された場」と云ふ。大きく限定された場もあれば小範圍の場もあり得る譯である。それ故直面する現實を「場」的に考へる

場合、先づ把まうとする現實の範圍をどの程度に限定するか、例へば廣く社會事業凡てをも含む現實として考へるか、自己身邊に限定するか、又は教室内の或る一定時間に於ける「場」とするか國家的の場とするか等いろいろ考へられる。そこに極めて流動的な實際に即した動きが許されるのである。

國民學校の場は、「皇國ノ道ニ則リテ普通教育ヲ施シ國民ノ基礎的鍊成ヲナスコト」といふ要旨によつて先づ限定される。かかる意味での國民學校教育の場の内容は更に教則案の諸項で規定される。條文は文字として定着して居るが、現實の場は流動してやまない。故に條文を現實の上に活かすためには、文字の中に通ふ意味内容の核心を握むで、その要點を浮き上らせて之を動的に扱ふことが必要である。動的に扱ふとなると、その要點として先づ三つの部面が考へられる。(1)方向の問題(2)範圍の問題(3)方法の問題がそれである。これらは國民學校の要旨の所ですでに採り上げられたものであるが、茲では更に國民學校教育の場を實踐的に取扱ふ立場からそれらを如何に考へることが出来るかについて考察をしてみたいと思ふ。

一、方向の問題——歸一・發展——

(一) 歸一性 國民學校の根本特色の一つは實に我國教育の嚮ふべき方向を極めて明確に示した點にある。勿論從來とても教育勅語によつて明かにされて居たものではあるが、教育界の實狀は必しもそれに徹し得て居たと云ひ難い點もないではなかつた。そのために兎角は我が國民教育の道に踏み迷ふ者が絶無だつたと云へない。それに對して國民學校ではその教育の場の方向を、「皇國ノ道」に歸一するやう強調してゐる。そしてその「皇國ノ道」とは「斯ノ道」であり、それは「盛國ノ精神」であると明示されてゐる。此の方向明示により我々はひたむきにその方に邁進す

ればよいのである。しかし歸一するには、やはりそこに到るまでの過程の道を見出さなければならぬ。それには次の様な諸點が考へられるのである。

(イ) 合入化 皇國の道への歸一は至高なるものへの歸一であつて決して、單に一に歸する、單純化するといふだけのものではない。君へ國への合入化なのである。至大至高者への合入には小さな自我に固執して居てはならない。低い小さい自分を棄てて始めて大なるものへ眞に合入出来るのである。「大君の邊にこそ死なぬ願ひはせじ」「今日よりは願ひなくて大君の醜の御楯と出で立つ吾は」の萬葉時代からの精神が如實に現代の國民教育の上に活かされなくてはならないのである。これを物的に考へれば自分の世界、自己の物を更に皇國の道と云ふ場にびつたり合一させるようにしようとするのである。それには例へば「兒童の現實體驗の場を國史的關聯の場に擴充發展せしめることではなければならぬ」と教則案説明にもあるやうに、教科内容を教授指導を通して有効ならしめることも必要であらうし、或は訓育の場に於て目上の者の指令の遵奉、校則の體現等ごく卑近なことからその實に導かれることも必要であらう。しかし畢竟は、合入歸一の至境は、一體化した状態に至ることであると思ふ。教師と兒童とが純粹の心と心とを以て、行を通してなり話を通してなり一つに融け合つた境地になり得ることが、その儘に皇國の道に歸一して行く姿であり得ると信ずる。その意味では宗教の法悅境や藝術三昧の妙境とその軌を一にするところがあるのを忘れてはいけない。國民科教授方針(一)に「皇國ニ生レタル喜ヲ感ゼシメ敬神・奉公ノ眞義ヲ體得セシムルコト」とあるのも、かかる合入歸一の心を兒童自身に體驗させるのでなければ眞に生きては來難いのである。

例へばこれを「御民われ生ける驗あり天地の榮ゆる御代にあへらく思へば」の様な教材をいくつもとつてその意味

を説明し了解させ記憶させたところでその儘で目的が達せられるものではない。日常の兒童生活のうちに前記の様な合入體驗を度重ねて行くことに修練の一つがあるのである。知的に領會するといふことも必要ではあるが更に大切なのは「身をもつて合入化」する體驗を出来るだけ鍊成することである。

國民科國史の目的の説明に「國史教授に於ては皇國發展の跡に即して皇國の道を闡明するに止らず、現實生活の底に歴史を發見せしめ又歴史の中に自己を發見せしむることによつて、我々が悠遠なる國史中に生れ出で生ひ立ち來つた所の歴史的存在であるといふ自覺を得しめなければならぬ」とあるが、それはその儘國民科學校教育に於ける合入化の眞の姿であると云ふことが出来る。かくてこそ「個人的自我を國民的自我にまで再體制する」ことになり得るのである。そしてその合入の姿はまた教材に對する時には眞の學習の姿ともなる。即ち、教材のなかに自分が融け込んで一つになつて始めてその教材の内に在る價值内容が自分のものとなり、自分の世界が擴充せられ發達向上がなされて行くのである。かかる意味での學習は單に學校内に於ての所謂勉學のときのみではなく實は我々の生活そのものの姿なのであるとも云ふことが出来る。

(ロ) 純粹化 今迄に述べて來たやうな合入歸一をして行く爲には出来るだけ純粹になることが必要である。純粹な人間程宗教にも歸依し易いし藝術の至境にも達し易い。良寛和尚にせよ小川芋錢画伯にせよ所詮は巧ますに宗教と藝術との一致融合に達し得られた人々であると云へる。國民科學校ではこの純粹化といふことにも非常に力を入れていかねばならない。皇道へ歸一するためには最も大切な要件であるからである。是については、例へば國民科國史に於て、「……史實の些末に説き及ぶ要はなく皇國發展の跡を太く明確に而も純粹に把握せしむることを主眼」としなければな

らないことを指示して居るし、國民科國語に於ては「醇正ナル國語ノ使用」を強調して「我國語ノ特質ヲ知ラシメ國語ヲ尊重愛護スルノ念ニ培ヒ其ノ醇化ニカムルノ精神ヲ養フコト」を要求してゐる。そして國民學校の教育方針(二)にある「情操ヲ醇化シ」ようとするのである。更に藝能科を通して「情操ヲ醇化シ國民生活ノ充實ニ資セシム」るために單なる技巧以上の精神的方面の育成を要望してやまないのである。

醇化は餘分な覆飾をはぶき去り眞に本質的な純粹なものにすることでなければならぬ。正しい根本的な姿に還ることである。それによつて始めて眞のそのものの美しさが現はされその生命が輝き渡るのである。人間社會の現實生活の中にあつては虚飾を棄て本分に即し純正な生活をするのである。皇國民としてのその純正さは即ち清明心であつて、國體の淵源に溯り盛國の精神に則り偏狹を矯め條理をただすことによつて達成される。端的に云へばおほらかにその中核に觸れることである。そのものの在來として在るべき本質に居ることである。その意味では教材を扱ふ場合であつても、その教材の本質・要點をしつかり把握することが何よりも大切なのである。同じ材料でもその握み方によつて非常な相異が生ずる。從來教育に對する考へ方、觀方が非常に多岐多様に分れ人々がその歸趨するところに惑ふやうな傾向があつたのは、結局その據るべき基準が明確性を缺いて居たからであるとも考へられる。國民學校に於てはその點が極めてはつきりとされ、日本教育の場を中心が明示され、我々はその一點を把むことによつて眞の日本教育の實を擧げるやうに方向づけられたのである。その一點を我々は那一點と云ふ言葉であらほしたい。國民學校教育の那一點は畢竟皇國の道に則ることであり、各教材の實相はそれに迄到達するためそれぞれの部位にあつて夫々の特質に應じての實相をもつものと考へる。複雑な教材の要にあたる此の實相を把り得たならば、既に醇化の一部がなし遂げられたことになると思つてもよい。

になると云つてもよい。

かかる醇化作用は我國古來からの國民的性格の一特徴である。純粹を尙び簡潔を喜ぶ傾向は、言語に藝術に生活にあらゆる方面で認められる。神社や鳥居の簡素なうちにこもる清淨壯重さのあらはれ、建築や諧調度に白木の木目その儘を生かして愛するすがた、言葉や文字を簡約してそこに含みを味ひ、生活に佗びや寂びを求める傾向など擧げてくると限りがないが、この醇化の心を教育の上に活かし日本の特質を第二の國民に十分培はうとするのが國民學校の意圖の裡に汲みとられる。教材や行事其他の輕重の價値をよくただして、棄つべきものは棄てて整理し單なる羅列は避け、飽くまでも歸一の精神に即して行かねばならぬ。といふのも此の醇化の精神の一つのあらはれである。

その醇化の過程としては先づこれを場的に考へ、全體を意識に上せた上でそのうちから段々に必要な重要視さるべきものを形相として浮び上らせ、それを更に本質的な大切なものだけにして行くといふやり方がよいと思ふ。只こまかく分けてみることに必しも醇化ではない。複雑豊富な内容をもち乍らそれを單純化しようといふのであるから、常にとり上げられた重點の背景となつてゐる素地的な全體を無視してはいけなない。一科目を教授する場合でも、いつも他教科がその底にあつて意味をなし働いて居るといふことを忘れず聯關を考慮して行かねばならないのである。總説の教育方針(五)に「各教科並科目ハ其ノ特色ヲ發揮セシムルト共ニ相互ノ關聯ヲ緊密ナラシメ之ヲ國民鍊成ノ一途ニ歸セシムルコト」とあるに十分留意する必要がある。

(ハ) 系統化 聯關はやがて系統化として考へられなければならぬ。醇化歸一には何等かの意味においての系統化がなければならぬ。英佛の没落が極度の自由主義から醸し出された諸力分散の弊に禍されたものと見るならば、獨伊

の隆昌はその強力なる力の統一にあつたと云へる。單なる所謂專制ではない。極めて組織的に取扱はれた力の系統化である。獨伊はこれを全く人工的に築き上げた。我國ではそれが極めて自然に出來て居るのである。肇國以來二千六百年上に萬世一系の天皇を戴き君臣の分定まりて忠孝一本の鞏固なる國柄が自然のうちに形成せられ、それが永遠に抜くべからざる國體の尊嚴をなして居る。かゝる體制の根本は、幾多時代の政變の轉移があつたにも拘らず何等亂されることもなく只一筋に今日に迄及んで居るのである。しかし時の流れと共に動くその推移のあとには、波の起伏の消長がないとはいへぬ。現在はその系統化の再認識と再強化とが要求せられて居る時代である。國民學校も亦そのあらはれの一つである。

國民學校としての國民教育の系統化は勿論皇國の道の中核とする。即ち臣道一貫の自覺を以て皇運扶翼に歸一することに努めるのである。例へば國民科國史に於て「單なる個別的史實の羅列重疊ではなくして國史を一貫する肇國の精神の發展を中心としたる一體系として國史を認識し理會させることが必要である」とある、その體系化の精神を以て國民學校全般も考慮されなければならないのである。國民學校の特色の一は實に此の系統化即ち統合といふことである。

統合については先づ教科のことを考へてみる。統合は決して寄せ合せではない。それ故先づ各教科科目が分在して居る、それを集めて結合したのではない。各教科や科目は國民學校教育の場では皆一樣な區別されない教材と考へられる。それらの教材は皇國民鍊成に必要なところから便宜五種類に差別されそれを教科と名づける。各教科中に包含される教材は更に便宜上おのづから科目に類別される、科目はそれぞれの教科に屬する教材をいくつかに系統化したもの

と考へてよい。それ故各科目の内容は各科独自の特色をもつものであるが、同時に忘れてならぬことは他の教科科目の内容と相俟つて初めて國民學校の教材となり得るのだといふことである。國語が國語だけにとち籠つて居てはならない。工作の授業に修身の時の教が無視せられ無慘にも蹂躪されるといふやうなことがあつてはならない。各教科は國民學校といふ大きな一體系の下にある有機的分節なのであるから單に倫理學、歴史學、地理學、國語學、自然科學といつたやうな獨立的な學を寄せ集めたものやうに扱つてはいけないのである。

有機的分節であるから自然に教科相互の聯關が緊密に考へられる。この聯關は縦横の關係に十分考慮を拂つて十全を期する必要があるのだが、其の際特に留意すべきことは、一時間の授業のうち他科目の教材を強ひて聯關づけて取りこむなどする必要はないことである。必しも兒童にそれを強ひなくても教師自身がそれを心得て居て、この問題は此處でこの程度に扱つて置くがそれは他の場所でもまた是々の程度に扱ふ豫定があるからだといふ風に聯關上の系統案を持つて居ればよいのである。從來の所謂合科教育が感心しないといはれるのは、かかる點での洗練が十分でなかつたといふことではあるまいか。結局教師は各科目の内容を、一度自分の頭の中に全體的場として展開させてみて夫々の位地を形相として明かにし、それによつて取捨選擇をすることが聯關を最も自然的にする道であると信ずる。

次に教科以外の問題として總説の教育方針(四)には「心身ヲ一體トシテ教育シ教授・訓練・養護ノ分離ヲ避クルコト」といふことが記されて居る。更に(五)には「儀式・學校行事等ヲ重シ之ヲ教科ト併セ一體トシテ教育ノ實ヲ舉グルニカムルコト」としてある。從來とかく分離的に取扱はれがちであつた是等教科以外のものまでが一體化されるといふことは明に教育が本道に引き戻されることであつて、ここにも系統化の問題がある。その具體化については場的な考

へ方、取扱ひ方が一番素直な道を示してくれるであらうと信ずる。

教科にせよ訓練・養護にせよ行事その他の施設にせよ、それら凡てを先づ總括して教育の場と考へる。その場の内容は複雑で且つ絶えず流動して居る。その動きに一定の方向を與へ其の複雑さに凝集の一點を與へるものが皇國の道である。それには場全般の情態を日本の場たらしめるやう、知識的方面からも精神的方面からも行動的方面からも場の境界を限定して之を鍊成し、或は誘意性を利用して人々の氣持ちをその方に導き、その場の全形態が一の纏つた力ある世界になるやう系統化するのである。かかる場全體を心に思ひ浮べながらその各部分に觸れて行くとき、そこにおのづからの聯關系統が形成されるのである。それは單なる説明や個々の結びつけではない。兒童の一人一人がその場の裡に在ることによつて、自然に日本人であることの自覺を高め「斯ノ道」に歸一する心になりそれと俱に行動するやうになる場の動きの形成なのである。

このやうな場は實は古來から日本には自然に出來て來て居り、それあるが故に今日の輝かしい日本の國運の隆昌も實現されつつあるのである。強ひて言挙げしなくても所謂大和魂を夫々の心の裏に藏して居るのである。そしてそれを、身を以て感得し得て居るのである。「何事のおはしますか知らねどもかたじけなさに涙流るる」といふ心に導入されて行くのである。力強いかかる日本の場は必しも人爲によるものではなく、肇國以來の大稜威に輝く傳統の力と考へることが出来る。その傳統こそは我が國土の上に、我が民族の手によつて種播かれ刈入れられうけ繼がれてきた、最も純粹な最も自然な最も血肉の通つて居る我が國獨特のものなのである。

(二) 自然化 國民學校に於ける系統化はかかる獨特の強い緊密さをもつがそれは同時に自然に身についたもので

あることを證するものといつてもよい。つけ焼刃ではないのである。その自然さが尊いのである。

國民學校では「兒童心身ノ發達ニ留意シ云々」と總說教育方針(九)の中で明記されてあるが、これなども自然さを尊重する立場からのもので、國民學校の系統化も、一面には之を兒童の心身發達の自然の上に求めて、低學年では未分化の遊びの世界から學校生活といふ分科の世界に移つて行く經路に深甚の考慮を拂ひ綜合的取扱を重視するなど、輕々に看過出来ないものがある。眞の統制は單なる強制ではない。いかに自然の上に立つてこれを整調するかにある。ヒツトラのあの徹底した統制振りの蔭には、如何に細心の努力が人情の機微に對して拂はれて居るかを見落してはいけない。國民學校が皇國の道の歸一を強調するのも、我が國民が古來から至尊に對し奉つては絶對の歸依隨順の美風を現はす特性を素地として居るからである。随つて醇化歸一は同時に自然化と切り放して考へることは困難である。

一體我々がこの世界に存在して居るかぎり、空間的の場即ち我々が居る場所といふものがある。我々がものを思ふことの出来る限り、そこには心理的の場即ち思惟の世界・觀念の世界がある。これらは抹殺することの出来ない經驗事實であり自然である。それ故「場」と名付けられるところのものは、否定しようとしても否定し切れない自然である。教育は理想的な「場」を目標として、「現實の場」をその方に導き合一させて行くことでなければならぬ。その理想的な場とは「斯ノ道」であり、國民學校はその場を現實に於て形成しようとするのである。言ひ換へれば皇國の道と呼ばれる「場」を顯現して人々をそれに歸入せしめようとするのである。それには自然の動きのみに委ねて置くわけはいかぬ。時世の急激な推移に伴ふ國運の發展は一刻の遲滯をも許さない。生温さもゆるさない。そこに鍊成が必要なのである。がそれと同時に自然を無視しての飛躍は、空中樓閣の危險さがあるので是非注意を要するのである。古

來日本は極めて自然を尙ぶ國民である。自然を愛し自然に親しみ純粹の氣持ちで自然に合入し易い民族性をもつて居る。君と臣と土とが一つに融合して我國柄をなして居ることも、他の民族が渴望しながら持ち得ないで居る世界唯一の獨自性である。

日本人には科學性が缺けて居るとよくいはれる。しかし科學する心の根本が橋田邦彦博士が言つて居られるやうに「唯從自然」行としての科學(四二頁参照)にあるとすれば、我々こそ却て科學以前の心に於て自然科學者以上のものであり、又自然科學するに際しては極めて透徹した境地に迄到入し得る素質を備へたものと云ひ得るのである。國際場裡に乗り出すやうになつてから僅數十年に過ぎぬ我國が、科學方面に於て海外先進諸國よりも立ち遅れて居ることは致し方ないことではあるが、しかしその間に進歩向上したその著しきは蓋しそれを裏書するものと言ふことが出來よう。

自然への合入歸一は自然に流され服従するといふことではない。寧ろ自然を全身を以て眞に把握するといふことである。自然を克服して更にその自然と一つになることである。自然化にはそこに努力が要る。「夫眞の道は學ばずしておのづから知り習はずしておのづから覺へ書籍もなく記録もなく師匠もなく而して人々自得して忘れず」(二宮翁夜話)而して「我道も又然り」といつて天理自然の誠の道を説いた二宮翁は同時に人道はその天理に順ふといへども「夫人道は譬ば水車の如し其形半分は水流に順ひ半分は水流に逆うて輪廻す、丸に水中に入れば廻らずして流るべし、又水を離るれば廻る事あるべからず……人の道もその如く天理に順ひて種を蒔き天理に逆うて艸を取り欲に隨ひて家業を勵み欲を制して義務を思ふべきなり」(同前)と喝破して居る。十分味ふべき教であると思ふ。

國民學校では歸一の姿を理科方面や地理方面にも求めて「自然の觀察」を初等科一年から三年間、「郷土の觀察」を

四年に於て一年間、兒童にさせ「自然ト生活トノ關係ヲ具體的ニ考察セシメ特ニ我ガ國民生活ノ特質ヲ明ナラシムルコト」(國民科地理教授上ノ注意(一))「自然ニ親シミ自然ヨリ直接ニ學ブノ態度ヲ養フコト」(理數科理科ノ教授方針(一))となつた。そして地理としては「郷土の觀察を以て出發點とし地理教授の入門とする。それは兒童の精神發達の程度に即應して郷土の山河・聚落・産物・交通等の狀況を觀察させ之を生活に即して理會させることが我が國土國勢を知る爲に最も自然な順序と考へられるからである」と説かれてあるし、理科の方では「自然界ニ於ケル事物現象ノ全體的聯關ノ理會ニ力メ進ンデ自然ノ妙趣ト恩惠トヲ感得セシムルニ力ムルコト」(理數科理科ノ教授方針(六))とされて居る。

國民學校に於ける自然化は畢竟單なる自然への歸一を目標としては居らないのである。

(二) 發展性 國民學校の教育の場は皇國の道へ歸一するといふことで凝集化される。「皇國の道」は「場」のどこか一點に在るのではない。場全體にわたつて「斯ノ道」を實現しようとする動きが歸一の力を「場」の成員である各個人に與へるのである。力の凝集は強化をもたらし彈力性を強める。皇國の道への歸一は從つて當然そこに發展性が含まれて居るものでなければならぬ。復古・尙古の精神は徒らな過去への復歸や追想の感傷であつてはならない。將來へ伸びるため、先づその根源を尋ね本をただして基底を確かめ、進むべき道の見透しを定める爲のものでなくてはならない。本原への歸一といふことは同時に返照的に展開することを含むものと考へるべきである。故に歸一と發展とは實に動と反動のやうなもので二にして實は一であり、表があつて裏があるやうなものと解すべきものと思ふ。

國家の興隆發展を極度に企てたヒットラーは強度の國家統制を行つてその目的を見事に達成した。「一民族・一國家一指導者」の標語のもとに、歸一發展の相を如實に我々の前に現出させてくれたのである。それは素晴らしい人間の知

能と意志と努力との結晶であつた。我が皇國に於ける第一發展の相は必しも無理につくり上げられた結果のものではないことは既述の通りである。皇國の精神に則り二千六百年間の歴史のうちにも育てられて來た民族の歩みそれ自身なのである。極めて自然のうちに形成せられた日本の場の特質なのである。しかし場は常に生動して居るから時に多少の浮沈のあるのは免れない。それを絶えず調整し、時に應じて場を強化して行くのが皇運扶翼の一責務である。特に八紘一宇の精神をもつて生々發展して行くためには單に國內だけの小さな場のみ鎖ぢこもつて居ることは許されない。常に世界的場の動きに應じて我々の日本の場を擴充して行かなければならないのである。そこにこそ國威の發揚があるのである。例へば戦争に勝つたといふだけのことでは何にもならない。それによつて實際の日本の力をもつて外國と結び、眞の日本を知らしめ皇國大和の場を擴充していかなければならないのである。日滿支協力の實もその理想の實現の第一歩に過ぎない。

さてかかる意味での發展性を裏づけるものとしての國民學校教育ではどこに力を注いだらよいかを考へてみる。

(イ) 工夫創造 發展には新天地への躍進が期待される。創造力の發露である。この力の源泉は工夫創造の精神である。それを涵養する爲に國民學校教則案では種々な方面を指示してゐる。

國民科教授方針(二)では「我が國文化ノ獨自性ヲ明ニシテ其ノ創造發展ニカマルノ精神ヲ養フコト」とあり、それは國史の方で「初等科ニ於テハ皇國ノ宏遠皇統ノ無窮歷代天皇ノ鴻業忠良賢哲ノ事蹟皇國奉公ノ史實等ニ即シテ皇國發展ノ跡ヲ知ラシムルコト」「國民科國史ノ教材」や「高等科ニ於テハ前項ノ旨趣ヲ擴メ國運ノ隆昌文化ノ發展ガ皇國ノ精神ノ顯現ナル所以ヲ會得セシムルト共ニ諸外國トノ歴史的關係ヲ明ナラシムルコト」「同前」などによつて素地を培

ひ、國語の方で「兒童生活ノ表現ニ出發シテ國民生活ノ諸相ニ展開セシムルト共ニ國語ノ標準トナリ創造力ヲ養フニ足ルモノ」を讀み方教材として選び與へ、綴り方で「兒童ノ生活ヲ中心トシテ事象ノ見方考方ニツキ適正ナル指導ヲナシ平明ニ表現スルノ能ヲ得シムルト共ニ創造力ヲ養フコト」に努め、あらゆる方面から出来るだけ兒童の自覺を通してその實を擧げようとするのである。

しかし更にそれらの透徹を期するのが理數科である。「理數科ハ通常ノ事物現象ヲ正確ニ考察シ處理スル能ヲ得シメ之ヲ實踐ニ導キ合理創造ノ精神ヲ涵養シ國運ノ發展ニ貢獻スルノ素地ニ培フコト」「理數科ノ目的」とあつて、知性の方面からは「我が國ニ於ケル科學ノ進歩ガ國家ノ興隆ニ貢獻スル所以ヲ理會セシムルト共ニ皇國ノ使命ニ鑑ミ文化創造ノ任務ヲ自覺セシムルコト」「理數科教授ノ方針」を強調し、感性の方面からは「觀察實驗ヲ重シシ實測・調査・作圖・工作等ノ作業ニヨリテ理會ヲ確實ナラシメ發見工夫ノ態度ヲ養フニカマルコト」を要求する。そして「持久的ニ思考シ究明スルノ態度ヲ養フコト」に力を致すのである。

藝能科はそれ自體が表現教育であるから、特に創造性を重んじなければならぬ。藝能科教授の方針の(二)にも「我が國藝術技能ノ特質ヲ知ラシメ工夫創造ノ力ヲ養フニカマルコト」と明記し、各の科目の項にも皆工夫創造のことが強調されて居る。

以上のやうに國民學校では工夫創造の精神涵養が特質の一になつて居るが、これはいふまでもなく皇國の發展に寄與することを目標としたものであることを忘れてはならぬ。個人の榮達出世を旨としたものであつてはならない。即ち「國

る。従つて發展性を裏づける特質の第二には國家性の強調が擧げられなければならないのである。

(ロ) 國家性 民族を離れて現實の人間を考へることは出来ない。又、國家あつての我々個々人の生活なのである。我々生活の場は我が國家的場の裡に於て現存する。皇國の民たる我々は皇國の場の裡にある一成員一成員なので、其の場の動きや特質から全然自由になることは不可能なのである。これは人間が如何に自由になれたつもりで居ても大宇宙間の一存在として全くその自然の法則から自由ではあり得ないと同様であるといへよう。まして我が國のやうに國家と國民とが極めて純粹緊密であるところでは、更にそれらの傾向が濃厚である。場的に考へれば日本の場の限界が非常につきりとして居るため、場のうちの空氣(媒質)が大變強められて居て、各個人がそれによつて非常に日本的になつてゐるといふことになる。

それ故個人の發展はその場全態の發展をきたすものでなければならぬ。故に教育的立場からすると兒童を常に國家性をもつて動くやうに育成して行かねばならないのである。その場をつくるには、例へば國民科に於て「國民道德ノ實踐ヲ指導」して「皇國ノ道義的使命ヲ自覺セシ」めたり「國民的思考感動ヲ通ジテ國民精神ヲ涵養」したり「一貫セル皇國ノ精神ヲ具體的ニ感得把握セシ」めたり「國土愛護ノ精神ヲ養ヒ東亞及世界ニ於ケル皇國ノ使命ヲ自覺セシ」めたりすることである。更に具體的にいへば知的に教へると共に、身を以て行じいつも國家を自分の衷に於て感ずることの出来る人間を作るやうに指導することである。それには教科と共に行事等が緊密な役割をもつこととなる。そしてそれらによつて自己が國家的なもの一つになるため一步一步近づいて行くやうに導くのである。作業をする場合には成るだけ共同作業によつて自己を自己以上のものに迄發展させるやうにする。農耕的戸外作業も單なる農産物の收穫を期

するといふのみでなく、國家的見地と一になつて國民食糧問題や營養保健の問題を考へ、國策や國防と結んでの作業として自覺してやるやうに指導が欲しい。學校自治會や各種少年團の如きものも、報國團としての實質的内容をもつて國民學校の統一の下に一元化され發展性をもたすべきである。個々の兒童が報國團そのものになり切る發展が望ましい。かうして自己を國家的場に合一させる時却て個々の自分が生きてくるのである。澤庵禪師がその不動智神妙錄中に「假令一本の木に向うて其中の赤き葉一つを見て居れば、残りの葉は見えぬなり。葉一つに眼をかけずして一本の木に何心もなく打ち向ひ候へば、數多の葉残らず目に見え候」といひ、又「心の置所」に就いて「(心を)臍の下に押込んで餘所へやるまじきとすれば、やるまじと思ふ心に心を取られて先を用缺け殊の外不自由になるなり。……何處にも置かねば我身一ぱいに行きわたりて全體に延びひろがりてある程に手の入る時は手の用を叶へ、足の入る時は足の用を叶へ、目の入る時は目の用を叶へ、其入る所々に行きわたりてある程に其入る所々の用を叶ふるなり。萬一もし一所に定めて心を置くならば、一所に取られて用は缺くべきなり。思案すれば思案に取らるゝ程に思案をも残さず心をば總身に捨て置き所々に止めずして其所々に在て用をば外さず叶ふべし。」と説かれてある言葉を味ふと自我の國家的發展の眞諦がよくわかるやうに思はれるのである。

(ハ) 皇運扶翼 以上のやうな國家的發展はその德國體の本義への歸一とその顯現といふことになる。即ち八紘一宇の精神に則つて國本に培ひ國力を養ひ所謂皇運を扶翼することとなる。教則案では皇國の「道義的使命」「歴史的使命」更には「東亞及世界ニ於ケル皇國ノ使命」などと呼ばれて居るがその諸の使命の達成に努めることである。小さな個人的場にとちこもらず自らを國家的場のなかに合入歸一させて、更にそれを擴く深く發展せしめて行くことでなけ

ればならぬ。

それには其の具體的方法として「東亞及世界ノ大勢ニツキテ知ラシメ皇國ノ地位ト使命トノ自覺ニ導クコト」(總説、教育方針(三))が大切である。尙また「我が國ニ於ケル科學ノ進歩ガ國家ノ興隆ニ貢獻スル所以ヲ理會セシムルト共ニ皇國ノ使命ニ鑑ミ文化創造ノ任務ヲ自覺セシムル、理數科を通して「合理創造ノ精神ヲ涵養シ」或は又實業科を通して「産業ノ國家的使命ヲ自覺セシメ」以て「國運ノ發展ニ貢獻スルノ素地ニ培フコト」が必要である。

それらの實現のためには所謂時局に即した諸の指導施設が望ましい。講話・揭示・新聞・雜誌・見學・調査・蒐集・研究會、紙芝居・ポスター・綴方・劇・音楽其他を通して國際情勢・國防施設・防諜・防空・海洋・産業・物資・資源等に關する關心を強め、更にはそれを基礎として職業指導や作業や創作發表や心身鍛錬等がなされねばならない。兒童にとつての皇運扶翼の道は、必しも大人と同じことをやることではない。飽く迄も兒童は兒童としての場の形成でなければならぬ。換言すれば現在の場を生かし切ることである。現在を生かし切つてこそ將來への發展性が許されるのである。國民學校教育の本旨にある「基礎的鍊成」とは實にそこをさすのである。強いて大人と同じやうなことを求めることは國民學校の精神ではないと思ふ。文部省では一年や二年の低學年兒童に教科に關係なく座禪のやうな行をさせてはいかぬと云つて居るが、我々は學藝會や展覽會等に於ても子供らしさを生かし切つたものが欲しい。職業指導にしても、産業並びに職業に對する一應の認識と如何なる職場に就かうともその職場を立派に生かし得るための心構へを作ることとに重點を置くのが基礎であると思ふ。各種職業の現場的技術の指導などは、國民學校教師の力の範圍を超えたものとみてもよいのではあるまいか。

要は單なる狭い教室内に於ける形式的な知的傳達に終ることなく、もつと教育の場を擴げて實生活との聯關を密接にし兒童の生活を伸ばすことでなければならぬと思ふ。

(一) 教育の場の擴充 教育の場を擴げる意味での國民學校案は次のやうな諸點に於て特に著しくその特色がうかがはれる。

- (1) 地理の「郷土の觀察」を初四年に新設
 - (2) 理科の「自然の觀察」を初一・二・三年に新設
 - (3) 體鍊科武道を正課に加入
 - (4) 體操時間の増加
 - (5) 音楽時間の増加
 - (6) 實業科水産の獨立
 - (7) 農耕的戶外作業の強調
 - (8) 衛生教材の加入
- 更に内容的に云へば(1)話し方・聴き方の強調 (2)禮法の強調 (3)機械器具の操作の強調 (4)家事裁縫の内容の擴充 (5)行事儀式等との聯關 (6)産業・國防・海洋・東亞等の教材の増加。
- 以上の他、家庭・社會・時局等の諸方面に向つての場の擴充はここに列挙を避ける。

二、範圍の問題——具體——

國民學校教育の場の方角については歸一發展性としての諸相について考へてみた。次にはその場の限界の問題である。それは總説の本旨に「普通教育ヲ施シ」とあることによつて既に専門教育でも特殊教育でも高等教育でもないといふことは明にせられて居るのであるが、我々は教則案の其の他の各所で繰返し説かれて居るところを綜合して其の範圍としては具體といふことをあげたいと思ふ。

具體性の諸相については既にくり返し説いて來たから、ここではその具體の範圍を文字で示した教則案の中からいくつかの重點をとり出してみたいと思ふ。

(イ) 實踐強調 國民學校の教育方針の(一)に「教育ノ全般ニ互リテ皇國ノ道ヲ修練セシメ」とあり、(二)に「國民生活ニ必須ナル普通ノ知識技能ヲ體得セシメ」、(八)に「教育ヲ國民ノ生活ニ即シテ具體的實際的ナラシムルコト」とあり、又他の説明箇所中には、學習は「同時に行であり或は行としての學習であらねばならぬ。」「作業を重んじ實踐を通して知徳を啓培せねばならぬ」「學校の全生活を通じて躰を重んじ自覺的に善良な習慣を體得せしめねばならぬ」といふて居るのをみてもよく判るやうに、「行」を重んじ實踐を尙び體得を強調して居る相がよく汲みとれるのである。禮法・娯・作業・實習・團體訓練・郷土觀察・自然觀察・工作・機械扱方・工夫創造等いづれも「身をもつての實踐」なくしては形成されないものである。このやうな實踐が強調されるといふことは、國民學校そのものを一面極めて現實的に考へようとして居るからと解することが出来るので、現實即流動とみるとき場的扱ひ方が大變便利なのではあるまいかと思はせられるのである。

(ロ) 兒童性重視 具體實踐の相には、當然活動の本源たる兒童性の重視が強調される。教育方針の(九)に「兒童心身ノ發達ニ留意シ男女ノ特性、個性、環境等ヲ顧慮シテ適切ナル教育ヲ施スコト」とあるのを筆頭に、到る處に兒童生活に即してとかその心身發達に應じてとか云ふ注意が繰返されて居るのみでなく、實際の教科内容や教材の取扱の上にも低學年では特に未分化の状態から次第に分科的になる過程を重んじて所謂綜合教育を重視して居たりしてゐる。更に新制の國民學校教科書の如きは非常に兒童性を重んじての編纂と聞く。ともすると兒童が置き去りにされた國民學校とならぬやうに十分留意して行かねばならぬと思ふ。説明中に次の様なことが言はれてゐる。「兒童の負擔を軽減し過勞を避け心身の健全な發達を期せねばならぬ。」

(ハ) 家庭・社會との聯關 皇國民鍊成の場は狭い學校内に限らるべきでない。家庭へ社會へ國家へと場の擴充が更に伸展していかねばならない。教育方針(七)に「家庭及社會トノ聯絡ヲ緊密ニシ兒童ノ教育ヲ全カラシムルニカムルコト」として、例へば「娯ヲ重シ家庭ト聯絡シテ善良ナル習慣ヲ養フニカムルコト」とか「公衆道德ニツキテ適切ナル指導ヲ」とかを一般的に要望してゐる。その他、土地の實狀を參照してといふ様な心遣ひがあらゆる機會になされなければならぬ。特に實業科や藝能科家事裁縫にあつては「農漁村ノ經濟生活ノ理會」、「實社會トノ關聯ヲ保チテ」の「實習訓練」、「家事ヲ科學的ニ處理スルノ態度ヲ養ヒ家庭生活ノ充實改善ニツキテ」の指導等をするやうに考慮が拂はれなければならぬ。

(ニ) 職業指導 教育方針(八)で「高等科ニ於テハ尙將來ノ職業生活ニ對シ適切ナル指導ヲ行フコト」と明示してゐるのは、國民科修身に於て「高等科ニ於テハ……特ニ職分ヲ通ジテ公ニ奉ズルノ覺悟ヲ鞏固ナラシムルコト」として職分奉公を強調して居ると照合して考ふべきものであらう。そして其の職業は實に國力を養ふ根本の一つであることとを自覺させて、皇運扶翼の實をあげ得るやう努めなければならぬ。

(ホ) 増課・加設科目 高等科に於て三時限乃至五時限の増課又は加設科目の増加を認めるのは、土地の情況等を考慮して選定するやうにとの場の伸縮性を示したものであらう。恐らくは實習を主とする實業科や藝能科家事裁縫にその時間を多く割き度い意嚮であるやうに察せられるのである。これらは具體的方面を重視する趣旨の現はれの一つであると解してよ。

三、方法の問題——鍊成——

國民學校教育の方法の特色は基礎的錬成である。錬成とは「錬磨育成の意である。児童の全能力を錬磨し、體力・思想・感情・意志等要するに児童の精神及び身體を全一的に育成することを指す。」と説明されてあるから、これ以上の意義上の説明は必要ないと思ふ。しかし具體上の問題としては、例へば全一的育成とは如何なる方法を以てするか等といふことが考慮されねばならぬと思ふ。我々は是を場的に考へて居る。部分的に鍛錬したものの総合とは考へたくないものである。我々は錬成の場の中に居て徳育的にも知育的にも體育的にも同時に錬磨される児童の姿を目標として考へる。學習中の姿勢の正しさは、其の知的に教材を受け容れて行く正しい態度の現れであると共に、身體的克己が教材の困難さを突破するその努力と一致して居るものでありたいと希うのである。それには形式を強いることよりも先づ心構への出来易いやうな場の形成を念願する。教室の整備や學習訓練上の約束や教師の態度や教授上の方法や種々なものが場を構成する要素となつて働くのであるが、さうした全體的の動きを以て場をつくり、その場の成員としてての児童達の心的態度を規定するのである。そして其の場の動きのうちに於て重點として、或時には姿勢に注意を與へたり返答の仕方を饒たり文意難點の解釋の鍵を見出すやうに課問したりして錬成して行くのである。功を急いで形だけを無理にとらせることは餘程警戒の要があると思ふ。錬り磨くとは兩方ともに反覆形成を意味するものであるから、迂遠のやうでも児童性に即しながら常に一步一步児童の先に出て障壁艱難を與へ、それに挫けずに突破し得る弾力性を育成して行くやうであり度いと思ふ。錬成は児童を長縮させることであつてはならない。勿論困苦あるのは當然であるが、やがては自發性をもつて自ら積極的にその道を進んで行けるやうに、一面の誘意性のあるものとしたい。又は一方に餘り偏するものであつてもならない。児童は児童らしく、女は女らしくありたい。婦徳が國民學校に於て強調されて居るのも、

さうした考へ方から來て居るものと信ずる。教則案上に形相として現はれる錬成重點には次の様なものが考へられる。

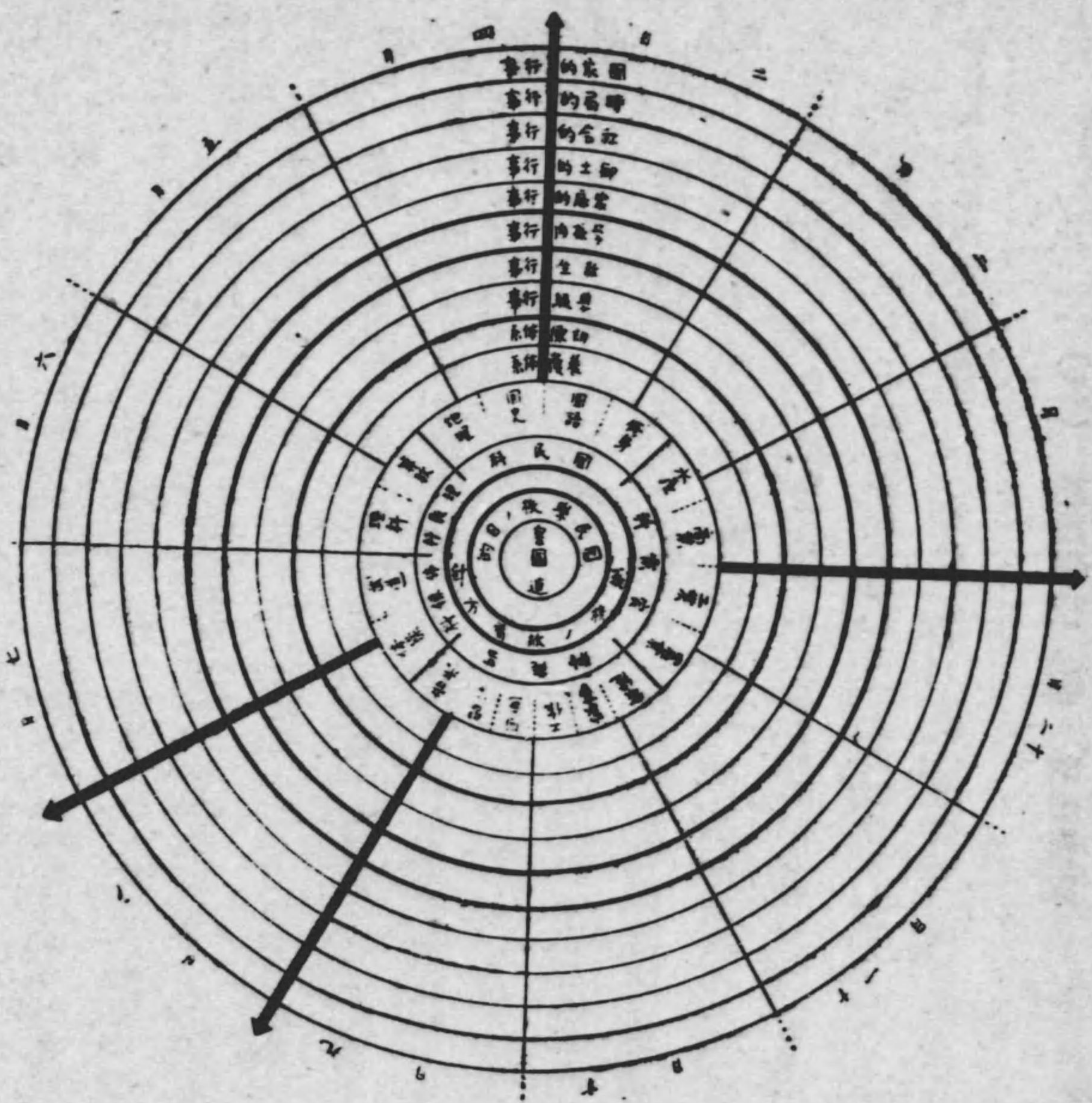
(イ) 儀 國民學校の錬成には道義的の意義が含まれて居るのが通例と考へてよい。しかもそれを自覺せず習慣化していくところに躰がある。躰から出發して自覺ある皇國民修練に向ふその過程中に、禮法の強調があり團體修練の強化があり體練や作業や養護上の諸指導がなされるのである。これらは何れも不斷の努力によつて全一的な皇國民の形成に參與するのである。躰は學校のみの問題ではなく家庭との聯絡についても考慮しなければならぬ。

(ロ) 自修 自修とは自發的に生涯修養を持續する習慣であると解されて居る。これには自ら體認するところのものとする或る意味での興味と堅忍持久の精神力と反覆練習して之を習慣化する努力とが必要である。それにはやはり學校でその場をつくり、児童をその方向に導けるやうな指導や錬成がある方がよいと思ふ。躰を受動的・歸一的と見ると、自修は積極的・發展的と考へることが出来る。報國團中に自修分團を施設するなどにはそれに對する一つの試みである。

(ハ) 體練 體練科を通しての錬成は、一面體育衛生の身體的方面と他面武道の精神方面との兩者を統合したものである。そこに心身一如の錬成の場が存在する。そして結局錬成の對象は、假令前記の様に種々の相異があらうとも、その根源はそれ／＼の力の錬磨育成にあることを知らしめるのである。

(ニ) 勤勞 主として筋肉勞作を通して心身の錬成をしていかうとするものであつて、例へば清掃作業・勤勞作業・農耕作業・園藝作業・藝能科工作の實習工作——例へば機械の操作・製造・修繕——等の如きものである。

(II) 國民學校「場」的經營案



國民學校を動的に且つ統合的に考へていくと、結局その學校經營案は既述の諸特質を活かすための教育的「場」の設定の具體案といふことになる。これを模式的に示すと上圖のやうになる。

國民學校教育の場の基礎面は國家である。國家全面に亘つて義務教育の形相面が考へられなければならぬ。場の限界は學校行事によつて劃される。學校教育の運行は行事系統案によつて軌道づけられるからである。一年間の計劃がその學校の教育の場を大體限定するからである。

學校行事は試みに之を、國家的、時局的、社會的、郷土的、家庭的、學校內的の

六様相に大體區分してみた。一體學校は國家的場の中にあると共に、國家内部の時局的動きから離脱出来ない。その時局的場の中の社會としての場、社會の部分としての郷土的場、更にその中の家庭のつくる場、之等を基底として學校の考へると取捨選擇もし易くなる(五〇頁参照)師範學校附屬國民學校では、その間に教生實習や檢定試験や養成講習等の特殊なものが加はることが多い。學校行事を土臺として學級行事が夫々の學級で定められる。そしてそれらは養護・訓練體系とも一つになつて一週、一月、一學期、一年の行事が實踐されて行くのである。しかしそれらの行事は凡てが皇國の道に歸一する意味のものでなければならぬ。同時に各教科と聯關統合されて居らねばならぬ。一つの行事を選定する爲には、その意味に於て各教科内容との聯關を一應檢討する必要がある。圖中の教科の所には教則條項なり科目内容なりを記入して置くことが出来れば、その内圓を回轉して外圓の行事の項と照合させて行くと便利だと思ふ。

教科並びに科目は分れて居るやうだが其の本に於ては別れて居らず、ただ夫々の方面に於て獨自性をもつものと見、いづれも國民學校としての目的を通して皇國の道に歸一するのである。而してその國民學校の目的に具體性を與へるものがそれぞれの學校の教育方針である。それ故、學校の教育方針には種々の特異性が盛り込まれることとなる。かくして皇國の道は場の中心になると共に場の最高峯たる目標となるものとして秀嶺富士の頂點を示すのであつて、この場的經營案は漸層的に立體的に盛り上げられて行く圓錐體として考へると判りよいと思ふ。その頂點に歸一する道はどんな方面からでもよいが、向上の道であるから易行道ではない。そこに鍊成が考へられる。これらは行事の月別を劃す直線等を以つて示されてゐる積りである。歸一性の標示である。同時にそれらの直線は外向して場の限界線を突

破して居る。これは場の發展性を示す意味のもので、國內のみに長縮するのではなく八紘一字の精神を以て海外・大陸に國民學校教育の領域を擴大することによつて興亞教育に資せしめようとする氣持を現はしたものである。

教師はその場の設定運営の能動者であり、場の凡ての所に遍在して兒童をその場の中に居らせ、その場に合入することによつて皇國の道に歸一させるよう努力していかねばならないのである。そこに場の教育方法論の種々相があらはれる。それらの點は既刊の「日本の場の教育」の書中に説かれてあるのでこゝでは省略する。

三、國民學校「場」的經營の實際

(一) 學校の教育方針

(1) 案地 昭和十五年七月國民學校教則案が提示されるや、全年九月第二學期の頭初から、神奈川縣師範學校附屬小學校ではその實際的研究を實施してきた。學校としては此の二三年來、「場」的見解に立つて動的・全體的に教育道を考へ至大至高なるものへの歸一合入、教授・訓練・養護の一體化、誘意性による兒童の誘導と障壁性による難關突破の錬成、指導過程を立體的・流動的・全體的に再認識して現實の場に即した教育活動が容易になるやうな考慮、それらを流動的の姿のうちに扱ふために複雑な事象に惑はされぬやうその根源を深求して那一點に據りその中核を掴んでもの眞を領得する修養、そしてそれらの動きは實に過去に於ける我が皇國民の歩みのうちに見出すことの出来る極めて日本的なものであることを信じ、それを現在の我が國民教育の上いかに活かすかについて努力もし研究もし續けて來たのである。〔註、「場の問題と指導過程」「日本の場の教育」の二書参照〕

今回の國民學校の本旨並びにその教則案の精神を考察すると、從來の我々の考へ方に大きな誤りもなかつたやうに思はれ私かに欣びとするものである。しかし同時に未だに至らぬことも多いことを教へられ、更に道の甚だ遠いことを思はせられてゐる。場的考へ方をもつて國民學校の實をいかに擧げて行くかについては今後益々深求したいと思ふ。

(2) 形相 (學校の教育指標) 學校は教育實踐の場である。常に流動し活きて働いて居る具體的生活の場である。これらを皇國の道へ歸一するやうに方向づけ促進させ錬成して行くためには那一點としての教育指標が必要である。皇國の道に歸一するための中心柱を太しき建てることである。かゝる指標には二様の意味のものがあると思ふ。その學校の誇りとする長所を旗幟として掲げる場合と、足りぬ所をひきあげる督勵の目標として設定する場合とである。錬師附屬には從來校訓として「質實剛健・敬虔感謝・和衷協同・至誠報徳・忠君愛國」といふ立派な指標がある。それを實踐化する場合、我々は現在一番痛切に感ぜさせられて居る在校兒童の弱點に對し適切な指標となるべき一事項を抽出して場の中心とすることにした。「敬虔」がそれである。己を空うして感謝の念も湧き和衷協同も出來、至誠報國も顯現され、おのづから浮華輕佻から去つて質實剛健にもなり以て忠君愛國の實を致すことが出来るやうにもなる。殊に鎌倉は神の都であり佛の町である。いと高いものに己を捧げそれと合一する心境こそは歸一の姿であり、君に對しては忠、親に對しては孝、五倫五常そのものであり、同時に知的にもより高い文化價值をもつ教材に合入しそれと一如となつてこそ自我の進展がありそこに學習の眞の姿もみられるのである。此の意味で訓導の先生方にも兒童の各方面に於ける指導を願ひ、各教室には「敬虔」の扁額を正面に掲げて眞味はわからぬながらも兒童に自らその語に親しませるやうにして居る。校訓は體節のやうなものである。實踐には教師が兒童の實狀に應じ校訓を適當に削り煮出して與へなければならぬ。

月 二	月 一	月 二 十
新17 紀元節 紀念法 祭日發 布	日下軍4 賜人勅 念諭	祭大25 誕皇23 正天皇 辰太子 皇御
管25 公祭		義14 士祭
士肉22 義海10 職七明8 日興1 殉彈上南 日八治 亞 國三陸島 年三 亞 日勇日奇 開十 奉公	勃上28 日興1 發海 亞 事事 奉公	日抗25 南17 南13 日興1 州陷 支入 京占 亞 落城 領 奉公
誕日16 生蓮 日上 人	祭在25 原天 神	
針8 立5 節4 供養 春 分	大21 寒	
17 15 11 8 1 新年祭 校外修 清明修 紀元節 針供養 愛國修身	25 15 8 1 在柄天神 清明修身 神社行進 始業式 新年拜賀式	25 23 15 14 1 終業式 皇太子修 校社行進 清士祭 愛國修身
朝會訓話、代表參拜	廢品供養 參拜(學級別)	學級訓話 錄倉宮ニ於テ
國民科修身 卷二(十七)		國民科修身 卷二(十七)
同好會	同好會	同好會
母の會	母の會	母の會
呼吸	愛護	協同

月 一 十	月 十	月 九
新23 日下作國10 明3 書祭 賜興民精 治節 念書神	日下教30 神17 日下戌13 賜育勅 嘗祭 賜申 念語 祭 賜詔 念書	祭秋23 季皇 靈
	例靖23 祭國 神社	山23 乃13 陽祭 木祭
日嘉12 結共日6 日興1 定占 協獨 亞 價領 定伊 亞 領三 締防 奉公	日占武27 領大26 記朝1 日興1 領漢 記場 念鮮 日興1 記三 念儀 日施 亞 念儀 念日 政 奉公	記滿18 念立滿15 日興1 念洲 日承洲 亞 日事 日認 奉公
週精 體3 間神 育祭 作興	30 尊德祭	日目15 日震1 衛生 災災紀念
物圓 1 通覺 風寺 7 寶		祭八15 山圓2 幡宮例 忌覺寺開
立7 冬		
23 15 10 3 1 新校音神清記興國間精明愛 書外樂社明念詔民精神治國 祭修會行修日書精作興國 錄進身進身下賜作興週身	30 2320 1715 1310 1 賜教運靖二關神賜戌視清愛 記育勅國宮健嘗社記申力明國 念勅會神尊遠祭行念詔保修 日詔社德足進日書存身 賜下祭祭祭祭祭祭祭祭祭祭	2320 15 13 始業式 秋神 八幡宮例 季社行進 祭
前日訓話朝會ニテ	奉本朝講 前錄 奉學清講 讀校會話 日倉 讀校明堂 式ト訓 朝會ニ於テ 式訓察行 合同ニテ 揭示教育 於テ	シ祖八明目清講童話、 前日崇治天衛察ニ參 朝會訓話ニ於テ 四年修身 國民科國史
國民科修身卷 四(十七)	國民科修身卷 四(十七)	國民科修身卷 四(十七)
同好會	同好會	同好會
同好會	同好會	同好會
同好會	同好會	同好會
自治	自治	自治

月	三		
書關盟20靈21賜御14 6	地久節		
記ス脱國祭春記誓五	公1興		
念ル退際 季念文ケ	日亞		
日昭=聯 皇日下條	奉		
領23南	念10陸	國1滿	公1興
日品占	日軍記	記念日建	日亞
		14母/會	
	21春分	18彼岸入	3無祭
卒終業式	21春祭	15社外皇祭	631地久節
	崇前日朝會訓話(祖先)	八幡宮ニ於テ	講堂勸行
	清明修身(四年以上)	清明祭ニ於テ	講堂勸行
	國民科修身卷(九)	國民科修身卷(九)	國民科修身
	國民科修身卷(十七)	國民科修身卷(十七)	國民科修身
同好會	教本及他	生二實校	終ノ習參
	了四觀		
		研究定授	批評業
		指導生批	授業
		指授業	
		感恩	報恩
		衛生	

次に一月間及び一週間に於ける行事は左の如くである。

第二表 一月間行事體制

30	15	12	1	日
定期日行事				
興亞奉公日、愛國修身、月訓目標提示(全校)				
愛國貯金日(全校)				
神社行進(第一校時)(全校)				
諸帳簿整理				
不定期日行事				
清明修身(四年以上)				
校外修練(全校)				
職員同好會				
職員同好會				
「私ノ健康」手帖記入報告				

第三表 一週間行事體制

土	金	木	水	火	月	曜
訓練反省會(朝會)、大和行進(第四校時、全校)、自修分團會(放課後)、週書引繼	職員研究會、職員會議	六女主事室會食	六男主事室會食、職員教生運動日	高等科農耕作業、職員教生作業	國旗掲揚、週訓目標提示(朝會)、高等科主事室會食	行事

一日の行事進行の姿は第四表の甲並びに乙の如くである。

第四表甲 八時始業の場合の始業時間表

八時始業 (自四月至十月)	
午前	午後
7.55 豫鈴 (職員打合)	12.10 20... 晝休憩
8.05 15... 本鈴 朝會	12.30 45... 清掃作業
8.20 40... 一校時	12.45 55... 休憩
9.00 10... 休憩	12.55 40... 五校時
9.10 40... 二校時	1.35 50... 休憩
9.50 20... 休憩 (雨天時ラジオ 轉播)	1.50 40... 六校時
10.10 40... 三校時	2.30 40... 戶外作業
10.50 10... 休憩	
11.00 40... 四校時	
11.40 30... 晝食	
12.10 30... 晝食	
(火) 高等科ハ戶外作業日	
(土) 第四校時ハ大和行進	
放課後ハ報國團自修分團會	
清掃作業ハ11.40)15	

第四表乙 九時始業の場合の始業時間表

九時始業 (自十一月至三月)	
午前	午後
8.55 豫鈴	12.35 50... 15... 清掃作業
9.05 15... 本鈴 朝會	12.50 1.00... 休憩
9.20 40... 一校時	1.00 40... 四校時
10.00 10... 休憩	1.40 50... 休憩
10.10 40... 二校時	1.50 40... 五校時
10.50 10... 休憩	2.30 40... 休憩
11.00 40... 三校時	2.40 40... 六校時
11.40 30... 晝食	3.20 4.00... 戶外作業
12.10 25... 晝休憩	
(火) 高等科ハ戶外作業	
(土) 第四校時ハ大和行進	
放課後ハ報國團自修分團會	
雨天時ハ晝休ニラジオ體操ヲナス	

以上は當校の實施案であるが、これはいづれも本校との關係即ち教生指導及び出張授業等の關係上本校の始業時間を考慮したもので不本意なる點が多少ある。次に理想と思ふ一例を舉げて見る。

五六

八時始業	
午前	午後
7.40 鐘鈴	11.50 30... 晝休
7.45 15... 朝會	12.20 20... 清掃作業
8.00 40... 一校時	12.40 50... 10... 休
8.40 50... 10... 休	12.50 40... 五校時
8.50 40... 二校時	1.30 40... 10... 休
9.30 20... 休	1.40 40... 2.20... 六校時
9.50 40... 三校時	
10.30 40... 10... 休	
10.40 40... 四校時	
11.20 30... 晝食	
11.50	

備考
 登校時間 7時—7時30分
 下校時間 3時ニハ週クトモ退散

(ハ) 系統案外の行事について 系統案以外の行事には大體三種類ある。(1)不定期の行事である。例へば卒業期兒童の聖地參拜旅行の如き種々の關係で第一學期に出来るか第二學期になるか豫定困難のやうな場合である。(2)校外の行事と連絡したものである。府縣・市・町・村とか教育會・青年團・婦人會とか又は他の學校などの主催にかゝる諸備物への參加で、建國祭・體育會・運動會・音樂會・武道會等のやうなものである。(3)臨時の行事である。近來は特にこれが非常に多い。以上に對する取捨選擇は、勿論自校内の行事其の他の關係を顧慮して決定するのであるが、出来るだけはそれを実現することによつて教育の場の擴充を期したいと思ふ。基準は飽くまでもそれによつて皇國民鍊成の實があがる

ことを目的とする。なほ又系統案外の行事と雖も出來得る限りは教科内容や行事系統と聯關づけることが望ましい。例へば、恐れ多いことながら昭和十五年九月六日の朝會時には故北白川宮永久王殿下御戰死を悼み奉ると同時に修身卷四の「能久王殿下」を四年兒童に謹讀せしめ、宮家が代々國家に對しお盡し下された尊い御業績の程を兒童等に肝銘させたりした。「眼の記念日」に同じく四年の「明治天皇」を活用するなど一例である。

(2) 學級形相

(イ) 學級的那一點 學級は學校といふ大きな場を素地とし其の部分として浮き上つてくる成素の一つであるが、此の學級形態の如何が同時に學校全體の姿を種々に特質づけていくから學校教育の場の設定の上には極めて重要な役割をもつものである。ところが此の學級形相は可變的なもので極めて流動性が強い。(1)學級編成は如何様にも出来る。複式・單式・能力別・年齢別・體力別・學區別・進學志望別等どんなにでも出来る。その編成法に應じてそれぞれ異つた特長が現出してくる。(2)學級人員が必しも固定されない。五十名の場合と七十名の場合とでは内容的にも種々な相異が現はれてくる。(3)受持教師の指導ぶりによつてどうにでも變化する。同一の教師でもその時々心構へによつて學級性格が左右されてくる。(4)兒童の動きによつて變化する。素質のよい兒、悪き兒、性質のよい兒、悪い兒などの動きの關係が、そのまま學級の空氣を變化させる。以上のやうに學級形相は極めて流動性の強いものである。しかも最も直接的に兒童を教育する場は此の學級なのである。それ故、その學級教育の場をしっかりと設定することが結局學校としての教育の場を設定することとなるといつてよい。ではその學級經營上の要諦は何かといふと、先づ中心點を明にすることである。それに據つて教師も兒童も一つになることである。國民學校の學級は勿論皇國の道に歸一することが中心

である。その點で各學級は同時に學校としての教育指標に歸一しなければならぬ。學級はその歸一點を直接兒童に對して具體化する實踐の場である。校訓が皇國の道をもその學校に具體化するための指標であるやうに、學級では更にその校訓を學級兒童の發達程度に具體化するために級訓のやうな指標がありたい。週訓や學級常會が更にその具體化を助ける。教師はかゝる點を指導して學級性格を形成し皇國の道に歸一することによつて將來への發展性を培つて行かねばならぬ。

(四) 學級の強調點 教育の場設定としての學級經營上の重點としては次の様なものが指摘出来る。(1)空間的場の設定としての教室整備である。場の那一點として學校指標「敬虔」扁額を正面中央に掲げ中心とする。級訓・週訓はその學級の實狀に即して制定し更に正面適宜の所に掲げる。教室兩側面には年表とか漢字・假名數字等の半永続的のものを掲げる。背後壁面には度々取換へる成績物とか教材資料とかを以てする。(2)學習の場の設定としては授業前後の敬禮・起立・舉手等の動作を通して學習態度をしつかりと形成するやうに努める。學習の場を中心への歸一である。教師の話の場合にはその教師へ歸一し、教科書を讀むときにはその本の内に歸一し、問題を考へるときにはその問題の中に歸一するやうに導く。これが鍊成である。(3)兒童性への考慮を十分に「兒童ノ興味ヲ喚起シ自修ノ習慣ヲ養フ」て工夫創造の精神を昂めるために報國團自修分團のやうな施設を備けたりなどもする。(4)「兒童心身ノ發達ニ留意シ」特に德育、體育方面に力を注ぐ。食事訓練のやうなものは禮法と衛生との融合したものであるが、全校的修練であると共に實質的には各學級に任せられてある。太陽燈照射・肝油服用等も皆同様である。

(ハ) 學級の特別施設 學級の個性を無視することは出来ない。「男女ノ特質・個性環境等ヲ顧慮シテ適切ナル教育

ヲ施スコト」が必要である。(1)學級性格形態調査を時々行ふ。交友關係から來る學級の場の姿、學科別に異つて現はれてくる學習の場の姿、どこに場の重心が置かれてあるかを調査して置くことは大變參考になる。(2)養護施設研究學級の設置、目下は四男の組を之にあてて居る。「養護形相の項参照」中學年は心身の次への發達の基礎づけとなる時代であるから、先づここでの研究を參考として他學級に及ぼすことにしてある。(3)學級文化施設として、發明展を催す學級もある。日曜を利用して山野を教室として自然の學習と體練とをする學級もある。日曜圖畫として日曜毎に描いた圖畫を集め、文や歌を加へて學級回覽文等を作つて居る學級もある。

(3) 報國團形相

(イ) 報國團の那一點 學級が個性をもつた横の繋がりとしたら、全校を貫く縦の繋がりが特に國民學校としては必要である。從來の少年團や自治會などは兎角傍系的な性質を帯び易かつた、今後の報國團は一元化せられて學校教育機構内にあつて教科其他と表裏のやうな緊密な關係に置かれたものでなくてはならない。我々がかかる意味での報國團によつて(1)縦に上下の關係に於て統合歸一されていく教育的場の確定、(2)教科・行事など以外の兒童學校生活の全範圍に亘つて緊密な統合をはかる。(3)體験によつて兒童の自發活動を促し、生活に即しての工夫創造の力の涵養をはかると共に、自修の態度を指導育成する。此のやうにして報國團を通して皇國民鍊成實踐の一助を期するのである。

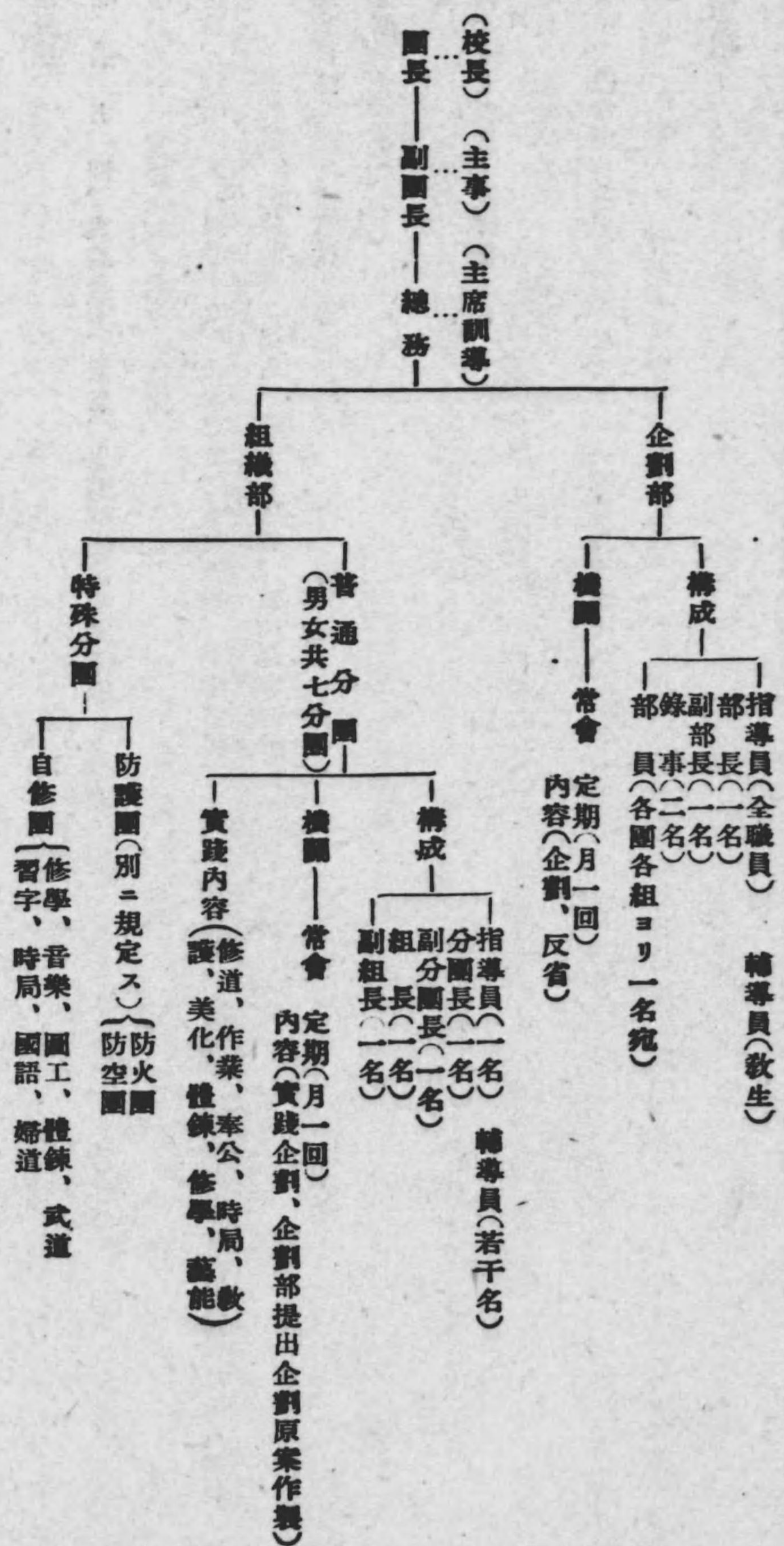
(ロ) 報國團の機構 報國團は各學級の兒童を夫々七群に分け之を縦に纏めたもので一つの分團は男女二組より成る。團長・副團長・總務・指導員・輔導員以外は分團長以下凡て兒童で組織され、企劃部での計畫を組織部で實行にうつす。その機關には常會が活用される。以上は普通分團であるが別に特殊分團と名づけて防護團と自修團とを置く。前者

は師範學校防護團と聯關して別に規定される。後者は四年以上の志望者を以て九分團を組織し、毎週土曜日の放課後、科學・音樂・圖工・體鍊・武道・習字・時局・國語・婦道それ／＼の方面について各指導員指導のもとに趣味に應じての自修をするのである。

○神奈川縣師範學校附屬國民學校報國團則

- 第一條 本團ハ神奈川縣師範學校附屬國民學校報國團ト稱ス
- 第二條 本團ハ神奈川縣師範學校附屬國民學校職員及ビ兒童ヲ以テ組織ス
- 第三條 本團ハ本校教育ノ趣旨ヲ徹底サセ以テ皇國民ノ基礎的鍊成ヲナスヲ以テ目的トス
- 第四條 本團ハ前條ノ目的ヲ達成スル爲メ左ノ事業ヲナス
- (一)精神修養(二)團體訓練(三)集團勸勞(四)體位向上(五)清掃作業(六)修學心養成(七)時局認識(八)郊外指導(九)奉公心啓培(十)學校美化(十一)其他本團ノ目的ヲ達成スルニ必要ナル事項
- 第五條 本團ノ組織ハ初等科一年ヨリ高等科二年マデヲ縱ニ男女共七群ニ分テテ之ヲ分團トシ學級十四ヲ各組トス
- 第六條 本團ハ企劃部組織部ニ分テ企劃部ハ本團全體ノ運行上ノ企劃及ビ實踐上反省ヲナシ組織部ハ主トシテ企劃事項ヲ實踐スルモノトス
- 第七條 本團ノ役員ヲ左ノ通り定ム
- 指導者側役員 團長 副團長 總務 指導員(分團、組) 輔導員(學生)
- 兒童側役員 企劃部長 副部長 錄事 分團長 副分團長 組長 副組長
- 第八條 團長ハ本團ヲ統督シ副團長ハ團長ヲ輔佐シ團長事故アル時ハ之ガ代理ヲナス總務ハ團長副團長監督ノ下ニ直接ニ企劃部組織部ヲ統督シ其ノ發動ノ任ニ當ル各指導員ハ總務監督ノ下ニ各分野ノ任務ヲ遂行シ輔導員ハ之ヲ輔佐ス兒童役員ハ指導者指導ノ下ニ部員ノ活動ヲ促進スルモノトス
- 第九條 本團ハ毎年四月之ヲ編成スルモノトス
- 第十條 本團運行上ノ諸規則ハ別ニ之ヲ定ムルモノトス

報國團組織體系



運行上ノ主ナル説明

一、企劃運営

(イ)常會 大體月一回、常會進行部長、常會內容企劃、反省

(ロ) 企劃原案 提出ハ指導者側、各分團、各組、但シ兒童側ヨリ提出セントスル場合ハ所屬ノ指導者ノ許可ヲ得テヨリ提出、提出原案ハ總務取扱選擇ス

(ハ) 反省主題 總務ヨリ部長ニ通告スルカ又ハ自發的主題、インレニセヨ部長ハ事前ニ部員ニ通告、部員ハ各分團各組ニ通告、兼メ所屬員ノ反省事項ヲ取匯メ置ク

(ニ) 常會結果徹底 部長ヨリ朝會ニ全員ニ通告、條事ヨリ掲示板ニ廣告、部員ヨリ各所屬ニ通告

二、普通分團

(イ) 常會 月一回、實踐企劃、反省、企劃部提出原案作製

(ロ) 實踐内容 實踐企劃ニ基ツク活動

當香、六年以上ハ週香トシテ全校兒童ノ監督指導、朝會當香、女兒ハ職員室、主事室、應接室當香、週香日誌記入毎日ノ清掃作業、體操器具ノ出入、學校園當香、動物飼育當香

(ハ) 週香日誌 記入指導員ノ檢閲ヲ受ク

三、特殊分團

自修分團

(イ) 毎週大體土曜日ノ放課後ナス

(ロ) 指導員ノ組織的計劃ニテ運営ス

(ハ) 團員ハ大體希望ニ基ツキ四年以上トシ一學期內固定トス

(4) 校外形相

(イ) 校外教育の那一點 學校教育の場は兒童等の家庭や郷土や社會情勢等の校外の諸相を素地として成り立つも

ので、教則案の隨處に「土地の實狀に應じて」と特記してあるのも其の意味であらう。校外教育に關してはどちらかとも云ふと社會教育と解して別箇の系統のやうに扱はれ易いが、我々はこれらを學校教育の場の擴大したものと考へて居る。即ち場が地域的に擴大されたものと考へるのである。附屬の兒童の通學區域は目下制限をして居らぬので非常に廣範に亘り、北は東京から南は國府津の先まで至つて居るため、家庭訪問等も意に任せぬ状態である。隨つて寧ろ父兄を學校の中心に歸一して貰うといふ方針に重きが置かれるより他はない。それ故家庭との聯絡は、父兄總會や學級父兄會又は母の會の集會によるか、學校通信、學級通信、「ささりんだう」等によるか、個別面接によるかより致し方がない。が絶えず次の點を強調してゐる。(1) 學校は單なる家庭の延長ではない。又所謂協同社會そのものでもない。強烈な教育意識の下に企圖された特殊の集團であつて、強ひて云へば前二者の間にあるものと考へることが出來よう。従つて學校教育と家庭教育、社會教育の間には自らなる根本的の相異が存するのである。それを家庭教育や社會教育と學校教育とを同じやうに考へると教育の紛亂が生ずる。學校教育をその儘家庭に持ちこむことを我々は父兄に注意する。(2) 學校教育は多くは基礎的のものである。校外教育はそれらを家庭なり街頭なりの場に即して實踐化する所にその意圖がある。そこに父兄の協力が要望される。(3) 學校の教育方針を父兄が十分に領會しないと兒童を二重人格所有者や性格破産者に追ひこむ惶れがある。父兄との連絡提携に學校は努力する。(4) 學校の場を父兄に閉してはいけぬ。氣輕に學校に出入出來るよう「台所主義」を提唱して居る。母親は一家の主婦としていつも台所を司つて居る者であるから學校にも台所から直接に、台所着その儘で氣輕に來て貰ひたい。又兒童の辨當も主婦が台所にあつて直接扱つて戴きたいと云ふことを強調して居る。尙母親は種々の機會に學校で多數の兒童と直接に接觸することによつて我が兒の教育を是正

していくことが出来るやうになると思ふ。給食の手傳ひ、等は恰好な機會と思ふ。最近母姉の間にモンペ姿で學校に來て作業を手傳ひたいとの希望が擡頭して居る。以上を要するに農村等に於ては全村教育的な部分が非常に廣くなすべき仕事も極めて多いと思ふ。都市は都市ながらの校外教育がある。ただ附屬の如き學校ではそこに種々の障壁があつて十分のことが出來難い。しかし要は學校と校外との聯關緊密の關係を握ると共に、教育の場を學校外にも大いに擴充していくことが皇國民鍊成のまた一面でなければならぬと信ずる。

(ロ) 校外教育の重點 實狀に即しての校外教育の重點として(1)自修分團の校外への場の擴充として教護的仕事がある。通學通路の設定、乗物への乗降の諸注意、二キロ徒步の督勵、路上公德、他校兒童との接觸等についての自重に努めさせる、(2)商店での買物態度について家庭と協力して注意を與へて居る。(3)父兄會、母の會などを通して學校教育と家庭教育との連絡融和をはかる。(4)出來るだけ映画會にはトーキーを以てニュースや文北映画に接せさせ實生活への知見を擴める。(5)高學年の聖地參拜旅行・林間學校を始め、學級によつては東京その他に隨時見學遠足を行ふ。

2 兒童教養の場の構造

設定された教育の場で働く人的成素は兒童と教師である。先づその兒童の教養鍊成の方面に焦點を置いてその場の構造を考へてみると、便宜上三重點が形相として浮び上がる。學習形相・修練形相・養護形相がそれである。

(1) 學習形相

(イ) 學習の那一點 學校教育の場は凡て學習の場であるといへる。他をみならひ低い自分の水準を高めていく。或は自分でより高い廣いものを追求して工夫創造し自らの世界即ち自我領域を擴充して行く。その動き働きが學習であ

る。さうすれば學習は更に生活それ自身の姿、生命それ自身の姿であるといつてよいであらう。生活・生命である限りそれは飽くまでも身についたものでなければならぬ。故に學習の要諦は「身をもつての學習」知性と感性と融合したものでなければならぬ。陽明全書にいふ「知行不可分作兩事」、知行一致のものでなくてはならない。朱子學では博學・審問・慎思・明辨・篤行の五段階を擧げて先知後行の立場をとつて居るが、結局精神的に知るには同時に肉體的の働きが必要であることを思ふと、我々は見ながら考へ聞きながら思ひ知りながら行じて居るのが一番自然の姿だと思ふ。畫家はよく觀察することが同時に創作することになつて行くのだと云つて居る。子供は動作を禁止されると、考へることも出來難くなり易い。我々大人も肉體的狀態によつて思考作用が多少ともに影響される。さうしたなら非思量を思量せよといふ坐禪の誡めも、ただぼんやりして居れといふ事でないことが判る。行することは結局「身をもつて知る」といふことであると云つてもよいであらう。さて身を以ての學習もその根源の過程を考へてみると、(1)最初は雜然と種々なものが總體的に感ぜられて居るが、(2)その中から或る部分が次第に明にされてくる。所謂素地の中から形相が浮び出て他の部分との關係區分が明瞭にされてくるのである。(3)その形相を他と比較したり内部を探索したりして自ら努力して自分のものにしてしようとする。(4)そしてそれがすつかり自分にわかり自分ものと感ぜられるやうになると、それが自分の血とも肉ともなる。そこに眞の學習が成立する。此の根本的な過程を學習過程の原型として我々は、(1)素地(構成)(2)形相(提示) (3)水準(止揚) (4)領會(認容)と名付け實際授業の指導過程として實施してきて居る。「本叢書第一篇」場の問題と指導過程」参照)のであるが、實地に於て特に留意すべき點は形相としての教材の要點を領會認容する迄の中間過程である。種々な障壁困難にぶつかりそれを突破征服していくところに勉強があり學習がある。それを鍊成するので

あるが同時にまた誘意性により興味志向の道もひらき更に進んでは工夫創造の態度へと導かねばならぬのである。結局学習に際しては以上の過程を基底とし、錬成により対象・教材のなかに飛びこんで行き、それと自我とが一つの場に融け合ふ、そこに眞の領得があり学習があると考ふべきものと思ふ。

(口) 学習の強調點 學習が、眞の領得であり歸一發展であるとする、單なる羅列的記憶が究極目的であり得ないことは云ふまでもない。(1)分量は少くともしつかりと身につけさせること。(2)それには無駄をはぶき要點を掴ませる重點主義でいくこと。(3)重點は他の諸方面との聯關に留意して其の要點ともなるところを選出すること。そこに教材研究の要諦もある。そこに統合の眞の意味も包含され、亦歸一發展の鍵も示されることとなる。(4)教材は出来るだけ具體的取扱を通して抽象に至るといふ行き方が要望される。(5)平明簡易を旨とするやうに努めなければならぬ。兒童の實情に即し、高等教育・専門教育・特殊教育でない、國民としての基礎的な普通教育を施すことに留意しなければならぬ。そして餘力があれば一步を進めて行くのである。(6)自修の態度にまで導くこと、それは工夫創造の精神の涵養でもある。(7)學習はいつも障壁にぶつかり錬成されていかなければならぬ。常に「問ひ」をもつて対象に向ひ課題解決の道に進むことによつて水準を止揚して行くやう導かねばならぬ。

(ハ) 學習施設について 國民學校に於ける學習の場合は四十分といふ時間で限定されると共に時間配當によつても種々に制約される。(1)先づ附屬國民學校として試みに實施して居る教授時間割を表示する。

教授時間割表(神奈川縣師範學校附屬國民學校) 昭和十五年度

曜		月					火					水							
時		1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
初	一	男	綜合	綜合	綜合	綜合	綜合	綜合	綜合	綜合	綜合	綜合	綜合	綜合	綜合	綜合	綜合	綜合	綜合
初	一	女	綜合	綜合	綜合	綜合	綜合	綜合	綜合	綜合	綜合	綜合	綜合	綜合	綜合	綜合	綜合	綜合	綜合
初	二	男	修國	算數	修國	修國	修國	修國	修國	修國	修國	修國	修國	修國	修國	修國	修國	修國	修國
初	二	女	修國	算數	修國	修國	修國	修國	修國	修國	修國	修國	修國	修國	修國	修國	修國	修國	修國
初	三	男	修身	國語	國語	國語	國語	國語	國語	國語	國語	國語	國語	國語	國語	國語	國語	國語	國語
初	三	女	修身	國語	國語	國語	國語	國語	國語	國語	國語	國語	國語	國語	國語	國語	國語	國語	國語
初	四	男	算數	算數	算數	算數	算數	算數	算數	算數	算數	算數	算數	算數	算數	算數	算數	算數	算數
初	四	女	修身	裁縫	國語	國語	國語	國語	國語	國語	國語	國語	國語	國語	國語	國語	國語	國語	國語
初	五	男	修身	國語	國語	國語	國語	國語	國語	國語	國語	國語	國語	國語	國語	國語	國語	國語	國語
初	五	女	修身	算數	算數	算數	算數	算數	算數	算數	算數	算數	算數	算數	算數	算數	算數	算數	算數
初	六	男	算數	算數	算數	算數	算數	算數	算數	算數	算數	算數	算數	算數	算數	算數	算數	算數	算數
初	六	女	修身	國語	國語	國語	國語	國語	國語	國語	國語	國語	國語	國語	國語	國語	國語	國語	國語
高	一	男	修身	國語	算數	算數	算數	算數	算數	算數	算數	算數	算數	算數	算數	算數	算數	算數	算數
高	一	女	修身	國語	算數	算數	算數	算數	算數	算數	算數	算數	算數	算數	算數	算數	算數	算數	算數
高	二	男	修身	算數	算數	算數	算數	算數	算數	算數	算數	算數	算數	算數	算數	算數	算數	算數	算數
高	二	女	修身	算數	算數	算數	算數	算數	算數	算數	算數	算數	算數	算數	算數	算數	算數	算數	算數

備考 報國圖自修分團會	土				金				木							
	4	3	2	1	6	5	4	3	2	1	6	5	4	3	2	1
課外				綜合					綜合							綜合
				綜合					綜合							綜合
	體音	習園工	修國	算數			修國	體音	修國	修國			理科	體音	修國	修國
	體音	習園工	修國	修國			修國	體音	算數	修國			體音	修國	算數	修國
	體操	國語	音樂	國語			國語	習字	算數	修身			音樂	體操	習字	算數
	體操	國語	算數	國語			國語	習字	國語	算數			體操	國語	算數	修身
自修	體操	園工	園工	國語		地理	國語	體操	算數	國語	音樂	體操	算數	理科	國語	修身
自修	體操	裁縫	國語	國語		音樂	體操	理科	國語	算數	體操	園工	園工	國語	算數	修身
自修	體操	國語	地理	算數		理科	音樂	武道	算數	國語	園工	園工	體操	地理	算數	修身
自修	體操	國語	理科	修身		體操	國語	裁縫	國語	算數	園工	體操	國史	音樂	算數	國語
自修	體操	音樂	地理	算數		武道	理科	國語	算數	修身	體操	習字	國語	國史	算數	國語
自修	體操	地理	算數	國語		習字	體操	國語	理科	算數	裁縫	國語	音樂	體操	國史	修身
自修	體操	園工	園工	算數		裁縫	武道	國語	商業	地理	算數	體操	商業	理科	園工	修身
自修	體操	理科	商業	國史		裁縫	武道	園工	國語	算數	地理	裁縫	商業	商業	體操	國語

備考 ①國民科修國・理數科・體操音樂・家事裁縫の時間配當は、時間割の上には明示しないで居るが内課は次の様である。

國民科	初一(綜合)	初二(修國)	國民科	初三・四(國語)	初五・六(國語)	高一・二(國語)
一〇	修身 三	一	八	讀方 六	七	讀方 三
七	讀方 六	二	讀方 二	讀方 五	四	讀方 一
話方 一	話方 八	話方 二	話方 二	話方 二	話方 一	話方 一
緩方 一	緩方 二	緩方 二	緩方 二	緩方 二	緩方 一	緩方 一

但し右は大體教材配當の便宜上からの配分であつて實際には出来るだけ綜合的に扱ふ心組むが必要である。特に國民科國語の書方・話方は讀方・緩方の授業中に適宜に取り入れること、理數科算數と自然觀察、體操科體操と藝能科音樂への關係も同様である。但し本校の音樂は都合上目下は一時間宛體操と分離して扱はれて居る。

②自修分團施設によつて四年以上の兒童は毎土曜日放課後自分の好みに應じて音樂、圖画其他各方面の修練を共同的又は個別的にする。②紀元二千六百年記念文庫。文部省推薦圖書一通りを備へ兒童・教師・父兄の讀書の便に供するほか、なほ父兄の著書を集めて記念とし、又一般圖書の寄贈をもうけて教師・教生等の教養の資とする。④鑑賞室・時局室。部屋都合がつかず未設であるが是非非常設したいと思つて居る。教科内容に關した諸資料の鑑賞、時局參考品の展示である。目下は隨時、展覽會を催したり廊下へ掲示したりしてゐる。

(2) 修練形相

七〇

(イ) 修練の第一點 國民學校の特長の一つは錬成を尙ふところにあるが、學習の項に既述したやうに場的立場ではそれは障壁突破の姿で考へられ、そこに導く爲には場の境界を強く限定して場の内部の媒質を強め、それによつてその場の成員を緊張させたりある方向に向けさせたりするのである。國民學校に於ての修練は、各人を「み民我れ」の信念の場のうちに置いて、種々の試練に直面しても挫けず、皇國の道に歸一した凝集力をもつて八紘一字の精神の顯現にまでも發展して行く、その力を錬成するところに目標がある。それには(1)自らを空うして至大至高のものに合入して行くやうに方向づける。(2)行と知と一になつて行くやうに修練の道を進める。(3)それには兒童性を考慮し、心身の發達の程度に應じての取扱ひに留意する。先づ外面的形式より入るのが普通であるが、年齢等に即しての取扱ひが必要である。大人の形式をどの程度兒童の生活にとり入れるかに周到の思慮を要する。(4)修練は漸次に、そして持續的になされていかなければならぬ。急速の修練、結果を速いでの修練はとかく内容の空虚な形式のみに留り易い。却て兒童を損ふ。(5)修練は日常續事から始まりそれに終る。足下にある些細の事から先づ錬成して行かなければならない。それに徹すれば最後にはまた自ら些末の考や行の點にもその結果が現はれてくる。(6)學校生活から離れてもなほそこに發展性があり得るやうな修練でありたい。學校と家庭との間にあつても既に餘りにもかけ離れ過ぎた修練であると、うつつかりすると兒童が二重人格的になる虞もある。我々の考へる國民學校の修練は、自然を無視せず具體に即して皇國の道に歸一する基礎的のものと解してよいと考へて居る。

(ロ) 修練の要點 躰の問題である。學校教育の場はそのまま修練の場でもある。修練はむしろ兒童生活それ自

體であるといつてもよいかも知れない。それを重點的に云へば道義的修練・技能的修練・學習修練・生活修練等いろいろとその形相を擧げることが出来る。しかし我々はむしろかゝる分化以前に修練の根源を握り度いと思ふものであるからもつと具體面に即して附屬兒童に見られる弱點の矯正を對象としての數箇條を擧げることとする。先づ常時訓練としては、(1)歩行修練……校舎内外での正常歩の修練である。(2)姿勢修練……起立・歩行・靜座・書記・讀書・食事・應接等あらゆる場合に於て姿勢に留意させる。(3)服裝修練……着衣は勿論、履物・持物の類に至るまできちんと正しく着用したり使用したりし丁寧大切に扱ふ。何事にも心をこめて愛をもつてそれと一體化する心構へを持つて居れば亂暴なことは出來ぬ筈である。(4)禮法修練……神前に於ける作法を始め、接人・食事・往來等の時の禮法について修練させる。(5)食事修練……各學級では毎日受持教師により、主事室ではまた毎週三回、卒業期の高二と尋六男女の組のものを十名宛、一緒に食事することになつて居る。箸を正しく持てぬ兒童・行儀の悪い兒童・姿勢の悪い兒童・偏食兒童等は強いて喧しく小言をいはないでも大部分自肅するやうになつてきた。(6)言語修練……國民科國語の話し方と相俟つて兒童の日常言語に注意を拂つて居る。特に長上者に対しての話し方、返事の仕方等に留意する。良家の子弟必しも食事や言語その他の禮法についての躰が徹底して居るとはいへない。かへつて愛慮すべきものがないとも云へない。(7)避難修練……防空訓練・防火訓練・非常訓練として隨時に行つてゐる。(8)作業修練……清掃作業・園藝作業・農耕作業・修理工作作業・美化作業等については主として報國團の仕事として集團的に行ふ。

施設の訓練では、大體靜的修練と動的修練との二方面に於て二つ宛の施設を試みて居る。靜的方面の施設としては(1)清明修身である。四年男女組・五六男組・全女組・高等科男組・全女組の五組を夫々月一回本校の修養道場たる清明寮

で一時間、畳上に正座しながら坐禮・黙想・皇太神宮遙拜・靜坐・朗誦・修身說話等を行ひ、特に日本人としての生活の眞髓に觸れながらの修身の時間を學習することにして居る。説話は主事並びに受持訓導で、内容は修身教材を中心とし正規時間として行つてゐる。學習即修練の一施設である歸一性を重視したものである。(2)愛國修身は全校兒童を講堂に會し立禮・宮城遙拜・校歌・主事講話・誓詞・齊誦・歌曲合唱を行ふもので、合唱には例へば「躍進日本」「愛國行進曲」「二千六百年奉祝歌」等元氣溢れる日本男兒の意氣に満ちたものを選ぶ。發展性を主とした施設である。毎月一日を之にあててゐる。但し行事幅狭の際には朝會の時に主事の講話と誓詞を齊誦するだけで簡約して行ふ場合もある。動的方面の施設としては(3)大和行進を校庭で毎週一回土曜の第四時に全校兒童一體化して行ふ。集合・整列・行進・合同體操(建國體操・國民體操・錄師附屬體操等)・分列行進、又は集團遊戲・球技・競技等をする。第一・第二・第三形式といふやうになつて居て適宜選擇して實施する。全校兒童が集團的に統合歸一して行動し心身の鍊成をする歸一性に重きを置いた動的施設である。(4)神社行進は大和行進の場を校外に擴充し、八幡宮・鎌倉宮迄隔月に十五日に行進、正式參拜、神官の講話拜聴後、神前で奉納體操を行ふ。心身の鍛練を更に敬神崇祖の體認と緊密化させ敬虔の念を更深させようとの意をもつてなされるもので、發展性に重きを置いたものである。兩種の行進ともに各級旗を掲げて氣勢を添へる。級旗は旗や桿から旗桿章に至るまで本校訓導の手製になるものである。

以上のやうに我々は極力修練のための修練を避け、學習その他の部面との融合歸一化を考へて行きたいと思つて居る。

(3) 養護形相

(イ) 養護の那一點 「養護は身體の養護と鍛鍊を通じて共に國民的人格を育成する作用を指す」と教則案説明要領にもあるやうに、養護には消極的方面(衛生)と積極的方面(鍛鍊)とが數へられる。そしてこの兩者はともすると別個のやうに考へられ扱はれ易い。しかし力動的に考へてみれば身體の健全をはかるといふ目的に於ては一であり、之を積極的に扱ふか消極的に扱ふかは、結局力が外方に強く働くか内方に向つて働くかの方向性の相異とみられるのである。生命が充實し力が外に溢れていけば自らなる成長發達がある。健康の姿がそれを代表する。ところがその力が分散すれば勢は弱る。それを纏め力を強めるところに鍊成の一面がある。力の統合は國家や民族のみでなく一個の人間に於ても大切なことである。この内充の力の分裂や缺乏を代表的に示すのは病弱であり、或は心身異常である。力が有り餘つて居ても適當な統制がとれなければ眞の力にはならない。乏しくなつた力は更にこれを失はないために、大切に内部に向けて凝集させ、次第に之に弾力性を與へ、やがては外に向つて發展し得るやうにする。養護はかうした意味での消極性をもつのである。即ち力を伸ばさんかために先づ蓄へるのであるから、力を強めることを忘れた衛生などは養護の中では考へられぬこととなる。その意味では病中の絶對安靜も一種の鍊磨と考へることが出來よう。心身の力の歸一と發展、そこに養護の那一點がある。

(ロ) 養護の強調點 (1)心身一如：國民學校の教育方針(四)に「心身ヲ一體トシテ教育ノ教授・訓練・養護ノ分離ヲ避クルコト」とあるが、重點はかかる一元化になければならぬと思ふ。それには「身體が伸びれば心も伸びる」といふ氣持ちで心身を同時に鍊成する。兩手を左右に伸す時には宇宙を抱きこんで自分もそれと一つになるやうな氣持ちでやる。跳躍する際には空と一つになる積りで飛び上がる。心身一如は場的に考へる時には、空間をも自分と同じ世界のものにし

ようと思はせることによつて、自然に歸一し又自然へと發展し得て行く姿である。(2)養護的場の形成：衛生に留意するにも體操教材に精進するにも、特に児童は場の空氣に影響支配され易い。従つてさうした施設を整へることが必要である。特に集團的に扱ふことが非常に効果的である。多數で同時に一齊に行ふと、個々人が集團意識の中に融け込んで歸一する心を涵養するにも役立つ。(3)児童性の重視：児童の心身發達の程度や現在の心身状態に十分に注意を拂ふことである。そして飛躍的でなく漸層的に養護の實を擧げて行くやうに努める。それには現狀調査等を十分に行ひ、その上で一步でも前進的な實行を斷行する。水泳や林間學校等に参加する児童に對する健康診断には尿の検査まで行ひ、醫師の許可をうけてから参加させる。慢性腎臓炎等が屢々發見される。(4)虛弱兒への配慮：「私の健康」といふ手帳を通して家庭に於ける児童生活状況をも調査して置き、體格検査・體力測定・扁平足調査・偏食調査等に據つてその矯正方法をとる。(5)鍛鍊の持續化……養護の眞諦の一つは習性化にある。ラヂオ體操なども雨天の際には一定の休憩時に廊下に出て全校一齊に教職員も共々體操する。二三年來の本校での實踐である。國民學校の精神も亦ここにあるのであらう。(6)外氣浴督勵：日光浴と戶外運動とを督勵し休憩時間に教室内に残る児童のないやうに努めて居る。しかしとかく児童は十分休みには戶外に出ないで殘留したがる傾向が強い。(7)鍛鍊の奨勵……既足・半裸躰・斷足・徒歩・懸垂運動・登攀運動・角力等の奨勵。

(八) 養護施設 (1)養護訓練研究學級施設……中學年児童は特に養護方面の基礎が形成される大切な時期である。それ故四男組を特に養護訓練研究學級として諸種の施設を試行せしめて居る。そして特に乾布摩擦・半裸身運動・體力別指導・毎週衛生検査・厚生修練・健康訓練の個別的徹底等に力を致して居る。(2)「私の健康」手帳……體格検査・體力測

定の結果記入と共に、児童の家庭生活における睡眠・食欲・嗜好等の各項に亘り父兄より記入をうけ、それらを参照しつつ児童健康の取扱に協力。(3)水泳修練……夏季施設として十日間四年以上の児童を以てする。短縮授業二時間の後約四十分行程を徒歩材木座海岸に赴いて行ふ。そして此の修練期間を學業・訓練・體育に偏せぬ様に心がける。期間中二千米速泳を有志で行ふ。(4)林間學校……夏季鍛鍊施設として五六年男女有志。箱根方面に一週間心身鍛鍊と生活訓練・學習指導の師弟同行の生活を營む。(5)校外修練……毎月一回二時間の學課終了後、學年別にコースを選んで「郷土觀察」「自然觀察」を兼ねて心身鍛鍊を行ふ。(6)太陽燈照射……有志、學級別に學校看護婦監督。(7)肝油服用……有志、各學級に配布して夫々一定時間に服用(8)食事訓練……晝食事、受持指導指導の下に黙禱・感謝・咀嚼・行儀その他についての訓練をする。(9)給食……具體的計畫進行中、來年度より實施の豫定。偏食矯正を主眼とするものである。(10)運動會……行事・體育・訓練の融合を考慮して春秋二回、春季のは端午節を祝ふ意味で鯉登りを中心に、校外者を招待しないで児童本位、運動本位とし、半日終了。秋季は本校附屬合同である。運動競技終了後全校児童で清掃作業を分擔して行ひ最後に解散式をして一日の運動會のプログラムを完結する。(11)球技大會……三月十日の陸軍記念日に行ふ。高等科は籠球、初學科は避球、紅白對抗で集團的のものとして行ふ。(12)課外運動……報國團自修分團の仕事として四年以上の有志、毎土曜放課後約一時間(13)朝會體操(雨天には休憩時)、大和行進、神社行進……歩行訓練・行進教練・集團體操・集團遊戲。(14)矯正體操……身體検査の結果により扁平足、後彎の矯正等隨時實施。

(二) 養護施設について (1)鍛鍊の方面……ジャンブルジム・籠球コート(屋内外)・助木・平行棒・平均臺・低鐵棒・登攀棒・土俵・跳臺・ブランコ等(2)衛生的方面……救急室・太陽燈・洗足場・手洗場・扁平足矯正設備(竹棒利用・戶外腰掛と兼用)辨

3、教職分の場の構造

学校教育の場を實際に統合し運営して行くのは教職員の力によるのである。それだけにその職責は重大である。四方も十分にわからぬ多数の小皇國民を委ねられて、彼等すべてを皇國の道に歸一するやうに推進していかなばならぬ。そのためには自ら深く思を致し、自重自警、精進の道を邁進すると共に、身を挺して皇國民鍊成の場の構造中軸となり、場を導き、場を擴充し、歸一發展の實をあげ得る理想的の國民學校教育の場を形成せねばならないのである。教育の凱歌は實にさうした教職員の努力によつてのみ揚げ得らるであらう。それには歸一發展性を欠く人に望みを賜ふことには問題が残ることと思ふ。

職分の場の構造については紙數の関係上簡約を餘儀なくされて居る。

- (1) 職分形相 學級經營上、學校經營上必要な諸般帳簿の整備、調査、統計、會計報告、等の他に、保護者會・母の會、同窓會等の校外事務の分擔もある。
- (2) 會合形相 (1)打合會……毎朝會前。(2)職員會議……毎週一回、他必要に應じ隨時。(3)同窓會……旅行・座談會・修養會、各方面より知名の士を招聘し職員教養の場の擴充をはかり、修養會は或る場合には校外に出て權威者よりの指導をうけ職員人格の向上をはかる。(4)職員會食……隨時、必要に應じて會食をしながら懇談議決等する。
- (3) 研究形相 最近の研究發表……「日本精神の教育」(昭和一〇)「具體性の原理に立脚せる教育の方法學的研究」(昭和一一)「全體觀に立脚せる學級教育の返照的展開」(昭和一二)「場を基調とせる指導過程の研究」(昭和一三)

「日本の場の教育」(昭和一四)(2)定例研究會……毎週一回。(3)實地授業研究會……隨時。(4)教科研究會……隨時。(5)國民學校研究會……本校教諭・専攻科生をも合同する場合や、單獨の場合など、各教科方面に亘つて隨時。(6)讀書研究……圖書文庫の充實甚不備のため個人的に委ねられてゐる。二千六百年記念文庫が充實したら幾分救はれることと思ふ。(7)發表……學校の研究發表會(年一回)、著書、雜誌、「ささりんどろ」(學校通信)、「武相教育」(神奈川縣教育會機關雜誌)、(8)視察研究旅行……縣外旅行一年間に四名、縣内各人二回以上。

4、教生指導の場の構造

師範學校附屬國民學校の使命には (1)兒童の教養機關 (2)初等教育研究の特設機關 (3)教生實施指導機關としての性質のものが同時に含まれてある。それ故教職員の職分は兒童教養と研究・發表以外に教生指導と云ふ部面が重要な意義をもつて存するのである。これも詳述の餘日がなく遺憾であるが簡約すると次の如くである。

(1) 指標形相 今後の國民學校を背負つて立つべき新進の教員たるためには如何にしたらよいかを體認させるにある。理想と現實との隔りも有の儘に體認させ、さて此の障壁を突破して水準を止揚するには如何にすべきかを考へさせると共に、それを突破する信念と力とを持つやうにあらしめたい。それには批判力も必要であるが、なほそれを超して歸一し發展し得る皇民として立たせたい。

(2) 鍊成形相 批判で居据つて居る人間よりも黙つてでも働く人間へ。(2)要領で上手に動く人間よりも下手でも誠實にやつて行く人間へ。(3)論議すべき時には大いに論じて一度決定したことは全く違ふ人間へ。(4)教育的信念と教育的技術とを俱に具備しようと努力する人間へ。(5)「隨處作主」たり得る人間へ。

(3) 組織形態 教生指導の概要は次に示す通りであるが、特に考慮を拂つて居る點は(1)研究授業は教生全員に行き互らせる。(2)他校參觀並びに實習、(參觀校(一日)を都會地にとり實習校(三日)を地方校にとる。)(3)教生座談會を中間と終期に催し主事・訓導列席の上教育各班に亘つて遠慮なく談じ合ふ。(4)日々研究録により其の日の具體に即して研究態度を涵養する。(5)朝會の進行や體操指導を週番教生に委ねる。(6)兒童や父兄との私的交際を嚴禁する。

教生指導要項一覽表

考 備	週									
	8	7	6	5	4	3	2	1		
一、教生教育實習は年四回(一學期一回、二學期二回、三學期一回)とし一回は八週とす 二、教生學級配當は實習中固定とす、他校實習は附屬における配當と異なる場合あり 三、配當は大體に於て二名又は三名程度とす	×	×	×	×	×	×	×	×	一般勤務 授業參觀	
	×	×	×	×	×	×	×	×	授業實習	
							×	×	×	教生講話
				×	×					指導 授業
			×	×						參觀 他學級
			×							特別授業 批評 指定研 究授業
	×	×								日々研究録 教育 研究録
	×	×	×	×	×	×	×	×	×	他校參觀 及實習 座談會
		×			×					教生 座談會
	×	×	×	×	×	×	×	×	×	當 番 朝 禮 其 他 作 業

教生指導主要項目説明

一、教生講話 (イ)全科目各科目主任にてなす。(ロ)各教科總論は其の教科内科目の上席訓導にてなす。(ハ)所要時間内一科目二時間。(ニ)原則としては放課後を講話時間とす。

二、參觀 (1)指導授業 (イ)全科目を四等分し各期其の分を科目主任訓導にてなす。(ロ)教生全員參觀後授業説明質疑應答等ある。

(2)他學級參觀 擔任訓導及び參觀すべき訓導の許可を得て參觀し後授業説明及質疑應答あり。

三、特別授業 (1)批判授業 (イ)全科目を四等分し、しかも指導授業科目に該當せざる科目と學級を指定し教生に授業さす。(ロ)參觀及批評會は教生全員、主事、教務、相受持訓導、科目主・副主任、校長及本校該科擔任教諭、教生主任教諭等。(ハ)批評會は主事主催教務進行にて自評、質疑應答、批評、講評の順序でなす。

(2)指定、研究授業 (イ)指定とは批評授業科目を除く科目を學級に指定する授業、研究授業とは其他の者が自由に科目を選定してなす授業。(ロ)參觀は低・中・高・高等科の分團に分れてなす。(ハ)批評會は同分團にて全部をまとめて分團主任訓導主催のもとになす。

四、日々研究録 (1)教育日誌(イ)日々の教育實習状況を反省記録する。

(2)研究録 擔任訓導より研究題目と研究方針等の指示を受けて日々研究記録する。

以上は兩方共土曜日に擔任訓導の檢閲指導を受けると共に随時に主事教務の檢閲指導を受けるものとす。

五、他校參觀及實習 (1)目的、市内の學校參觀、及び農漁村學校の參觀・實習により一層教育體驗の効果を増進させる

爲。

八〇

- (2)、(イ)市内校は一日參觀。行事は授業參觀。各種行事參觀。施設經營參觀並びに聽講等。(ロ)農漁村參觀及實習は三日間、初日は市内參觀と同一形式にて參觀、二日より配當學級にて實習、すべて同校の訓導の指導を受ける。
 - (3)、歸校後は共に參觀及實習報告を文書を以つて主事に復命する。
 - (4)、經費は縣費より補助あるも、若干自辨とす。
- 六、教生座談會 (1)、中間座談會 (イ)目的、教生の具體的な姿に觸れ以つて教育實習をより効果的にする爲。(ロ)方法、低・中・高・高等科の分團に分け主事主催のもとに教務及び擔任訓導参加にてなす。
- (2)、終末座談會 (イ)目的、他校參觀、實習の報告をかねて教生實習生活を總括的に反省整理し將來に對する指導をする(ロ)方法は前と同様。

各 論

國民科總說

一、國民科の統一性

國民學校にあつては、固より各教科の間に輕重の差があらう筈はない。しかしそれらの教科内容の性質上おのづから持場の相違があるのは當然である。否むしる職分の異ひがなければ、教科の存在は無意味であるともいへる。國民科は國民學校教育の場の中では特にその中心部に位置するものと考へることが出來よう。即ち皇國の道に歸一する其の歸一點焦點に最も近い所に位するものとみられるのである。文部省の教則案説明要領ではそれを「國民科は皇國の道の修練を旨とし特に國民精神を涵養し國體に對する信念を深からしめる教育内容を直接の事項として取上げる教科である」と説明して居る。皇國の道に歸一するといふ言ひは勿論國民學校教育の場全般に於てなされることであり、決して國民科といふ一教科でなされるものではないが、特にその歸一點を明かにし場の重點をはつきり示すものとしての職分が此の國民科に委ねられて居るといふことは、皇國民鍊成教育の場の構造上大いに注目すべき點である。「皇國ノ道ニ則リテ」とあつてもそれが如何なる道であるかと判らないでは致し方がない。此の最も重要な點を明かにするのが國民科の職分の一つなのであるから、是が場の中心をなすものとみても少しも差支へないのである。

さてその皇國の道を明かにする爲には國民科に於て「我が國ノ道徳・言語・歴史・國土國勢等ニツキ習得セシメ」
 「要旨」「我が國ノ歴史・國土が優秀ナル國民性ヲ育成シタル所以ヲ知ラシムル」(教授方針)のであるが、特にそれら
 を通して肝要なことは「特ニ國體ノ精華ヲ明ニシテ國民精神ヲ涵養シ皇國ノ使命ヲ自覺セシムルコト」(要旨)にあ
 る。國民科として取扱はれる凡てのものは皆こゝに歸一統合されるものでなければならぬ。歸一點であり更に云へ
 ば那一點である。

國體の精華が明かにされ國體の本義が實に世界に比類のない尊嚴悠久のものであり有難いものであるといふことが
 肝銘されれば、おのづからそこには皇國民としての喜びと誇りと湧き出し、國民精神が高揚され、それと共に皇國
 の使命即ち國家的使命が目覺めさせられてくるやうになる。此の點が十分に發揚されなければ皇國民養成の國民學校
 教育は活き得ないのである。國民科の使命また實に重且つ大なるものがあるといはなければならぬ。

それ故、國民科教材の取扱ふ我々としては特に國民科教育方針の第一項にあるやうに「皇國ニ生ジタル喜ヲ感ゼシ
 メ敬神・奉公ノ眞義ヲ體得セシムルコト」を歸一點ともして、その實を現はすことが出来るやうに努力精進せねばな
 らないと思ふ。

二、國民科の發展性

國民科の教科内容の歸一點が明かになれば、おのづから國民科が他教科の歸一點ともなつて、常に皇民教育の場の
 統合重心の役目を果すものなのだといふ職分が納得出来るであらう。

國民科が他のものゝ統合の中心的地位にあるといふことは、同時に此の教科の生命が他の凡ての教科の裡に浸潤し

發展していかなばならぬものなのだといふことを意味して居るのである。國民科によつて明かにされる皇國の道への
 導きを素地として他の教科教材が取扱はれる時、眞の國民學校教育の姿が現前されてくる。従來の小學校教育にはさ
 うしたものが無かつた譯ではないが、各教科別の獨自性の強調が著しく歸一の傾向が乏しかつた。眞の歸一なり統合
 なりは、たゞ單に複數關係のものが結びつくことではなく、その間におのづから基底を流れる大同融和の素になるも
 のが存するものである。この繋りがあつてこそ初めて其の歸一統合が生命の凝集となつて弾力性・發展性のある働き
 をなし得るのである。展開性のない統合や歸一は、少くとも濶刺として躍動伸長する生命體を中心として考へるとき
 はミイラのやうなものである。

國民科の教授方針の第二・三項の中で「我が國文化ノ獨自性ヲ明ニシテ其ノ創造發展ニカムルノ精神ヲ養フコト」
 「東亞及世界ノ大勢ヲ明ニシテ大國民タルノ責實ヲ啓培スルコトニカムルコト」として、伸び行く日本の民としての水
 準を大いに昂めることを要求してゐるのも、結局は前記のやうな心構へをもつてその教育の場を構成することによつ
 て初めて達成されるものと思ふ。そしてそれでこそ「現下の我が國が直面してゐる東西及び世界の情勢を明らかにし
 て氣慨ある大國民を育成し我が國の現状に即してよく皇國の理想を實現せしめんことを期し實現せしめ得るやうな創
 造的發展的大國民としての資質を啓培し涵養することが緊要事である」との精神を顯現する事が出来るのである。

三、國民科の具體化

上記のやうな國民科の精神や使命を實現し具體化するために、國民學校教則では四つの分枝を考へたのである。國
 民科修身・國民科國語・國民科國史・國民科地理がそれである。

従来の修身・國語・國史・地理を纏めてそれに國民科といふ名稱を附したのではない。前記のやうな國民科の特質を具現化するために採用する教材を系統づける爲にかうした科目が分たれたのである。此の點を十分領會して居らぬと、形式だけは國民學校の様なものにはなつても、實質的には從來と何等かわりのない無意味なものになつてしまふ虞がある。たとへ從來と同一な教材を扱ふにしても、その扱ふ人の心構へがそれを國民學校として活かしてもすれば殺しもする。教師の修養態度が如實にそこに物を言ふこととなる。

國民科の精神を眞に活かす爲には、最も直接的に皇國の道に歸一し易いやうに兒童を導く樞軸が必要である。國民科修身がそれである。修身に於ては「斯ノ道」が「如何なるものであるかを直接の教授事項として取上げ且つ大御心を奉戴して國民道徳を實踐會得せしめる」のであつて、堅苦しく云へば國民的道義の實踐指導と兒童意欲の道義的啓培を中心として道義的使命を自覺せしめようとするのである。

さて其の皇國の道を明かにし國體尊嚴に對する信念を深めるには、その道が單なる抽象的觀念的な理想ではなく、これを過去に仰ぐと實に悠久二千六百年、その間我々皇國民族が一つとなつて遵奉して來た皇國の精神を以て一貫せられた嚴たる歴史的事實であり、これを將來に望むと我々皇國民がそれに據つて以て立ち行ひ進んで行くべき規範たるところのものである、といふことを示し、「傳統意識の啓培と歴史的使命の自覺の輔導」とに力を致すことが必要である。此の使命達成に寄與しようとするのが國民科國史の職分である。

かゝる意味での科目としての國史は、歴史的事實を土臺として皇國發展の跡の中軸を辿り兒童に歴史的使命を自覺させようとするのであるから、謂はゞ場の構造からみると縦の關係を受け持つものと云へよう。

然るに皇國の道は歴史的事實であると共に國土的事實でもある。君と國と民とが元來一如であるといふ事實は廣い世界の各國中唯一つ我が國に於てのみ認められる一大特質であつて他國人が求めてしかも得られないで居る所のものであるが、かゝる尊い意義をもつた我が國土の認識を深め、それを基根として八紘一宇の精神をもつて國勢の發展につとめ皇國の世界的使命を十分に自覺させなければならぬ。その輔導にあたるのが國民科地理である。従つて地理は國史に對し横の關係を受け持つものと云へる。

以上中軸・縦・横の三部面から皇國の道を闡明し、且それへ歸一しようとする皇民の態度を育成しようとする國民科にあつては、更にその使命に對する國民的自覺を培ふため國民文化を領會するに不可欠な鍵ともなる國語の體得を深めねばならぬ。そのための國語の理解力と發表力の鍊成の場として國民科國語が重視される。國語は國民生活のあらゆる面に亘つて母の如き愛の手をさし伸べ凡ての皇國民としての心をはぐみ育て表現伸暢させていかねばならぬ。國民科に於ける國民科修身が父とすれば國民科國語は母であると云はれるのも亦故なしとはしない。

尙、教則中に「我が國ノ歴史・國土」などあるのを直ちに從來の國史・地理と同一に考へてはならぬ。常に風土や文化との關係、國民精神との關係等についても廣く考慮を拂ひながら取扱つて行かねばならないのである。國史學や地理學ではなく國民科の各分枝であるからである。

四、國民科の鍊成

皇民鍊成としての國民科の進み行く姿は、先づ修身の道徳的鍊成としての「躰」、並びに國語の簡易な「言語訓練」から出發し、漸次に未分化情態から分科的取扱に進展して四學年の「郷土の觀察」から地理・國史の分化的發展を劃

し、五年以上から初めて修身・國語・國史・地理の四科目が並行的に緊密な聯關をもつて進行され、國民科としての鍊成的を達成させようとするのである。その間には絶えず實際並に生活環境の展開に即して反覆修練・工夫創造・感銘歸一の鍊成がなされなければならぬ。

國民科修身

I 國民科修身の本質

一、國民科修身の陶冶的的定位

國民科修身は、皇國臣民といふ具體的理想人格を育成する爲に生れ出たものであつて、決して文化若しくは學問から考へられたものではない。國民學校のねらひ所は皇國臣民の基礎的鍊成であつてこの鍊成の客體である皇國臣民の重要な資質は五つとなる。従つて此の五部門を鍊成せんとして生れたものが五教科であり、國民科は其の一分節である。こゝに教科の根一性及び統合聯關性が當然の問題となる。國民科は更に四科目に分化して行く。これは兒童の生活の成長に伴ふ分化と、これを鍊成せんとする爲の媒介文化の分化の理論に基づくのである。従つてこゝにも科目の根一性・統合聯關性が考へられるのである。修身科目はこの様な道行によつて浮び出されるものであつて其の陶冶的的定位はどこまでも皇國臣民といふ具體的理想人格から生れ出たものである。

二、國民科修身の目的

目的を明にする爲に先づ小學校令と比較して見る。「修身ハ教育ニ關スル勅語ノ旨趣ニ基キテ兒童ノ徳性ヲ涵養シ道徳ノ實踐ヲ指導スルヲ以テ要旨トス」(小學校令施行規則第二條第一項)「國民科修身ハ教育ニ關スル勅語ノ旨趣ニ基キテ國民道徳ノ實踐ヲ指導シ兒童ノ徳性ヲ養ヒ皇國ノ道義的使命ヲ自覺セシムルモノトス」(國民學校)以上の條文を見るといづれも教育勅語に基づいてゐるのであるから根本理念に於ては相異はないと思ふ。しかしながら詳に觀れば後者が如何にも的確に其の根本理念を把握してゐることがわかる。今それを次の三つの重要な點に求めて見たい。

1. 指標の實體を明にする 國民學校に於ては「皇國ノ道義的使命ヲ自覺セシムルモノトス」と指標の實體を明言してゐる。これは小學校令には見ない條文であつて最も特色のある點である。「皇國ノ道義的使命」とは、國民科の目的に掲げられてある「皇國ノ使命」を道徳の立場からいつたものであつて結局かうした「使命ノ自覺」を指標の實體とするのもその究極は、「使命遂行」といふ國民としての實踐を豫想し、さうした偉大なる實踐の素地を培ふ爲である。

2. 内容の實體を明にする 小學校令にあつては、「兒童ノ徳性ヲ涵養シ道徳ノ實踐ヲ指導スル」とあつて其の道徳が如何なる道徳かは明言されてゐない。勿論前文には「教育ニ關スル勅語ノ旨趣ニ基キ」となつてゐるから間違はなからうが、しかるに國民學校に於ては前文には「同様に教育ニ關スル勅語ノ旨趣ニ基キ」とありながら後文には「國民道徳ノ實踐ヲ指導シ云々」とわざ／＼其の内容實體を明確にしてゐる。

尙「文部時報國民學校教則案説明要領改訂草案」によると、國民道徳を皇國臣民としての道徳として解釋し單なる國民特有の道徳と區別してゐる。

即ち國民的自覺の薄かつた時代の道德、或は其の自覺が既に存在してゐたにしても、それと直接に觸れ合ふことの稀であつた情況に於て醸し出された道德は、假令それが我が國民特有の道德であつたにしても皇國臣民としての道德とはなし難いのである。なぜならばこれは國民の全體性を省みた國民的自覺の行爲とはいへないのであつて國民學校に於ては兒童にそれを實踐させる必要はないのである。國民學校に於ては只々皇國臣民としての道德即ち「天壤無窮ノ皇運ヲ扶翼」し奉る人格を育成するのである。

3. 方法の實體を明にする 條文の比較に於て特に特色のあるのは、實踐指導といふ語句の先後關係である。即ち小學校に於ては「兒童ノ徳性ヲ涵養シ道德ノ實踐ヲ指導スル」と實踐指導を後にしてあるのに反し、國民學校に於ては、「國民道德ノ實踐ヲ指導シ兒童ノ徳性ヲ養ヒ」と實踐指導を先にしてある。勿論實踐指導と徳性涵養とは時間的前後の關係に於て解すべきものではなく寧ろそれらは相互に關聯し合ふべきものであることは云ふまでもないことではあるが、特に國民學校の條文に於て實踐指導を先にしてあるのはこゝに重點を置いてゐるからだと見てもよからう。従つてこの精神は「教材及び教授方針」の中に更に具體化されて來るのである。即ち「初等科ニ於テハ近易ナル實踐ノ指導ヨリ始メ云々」といひ又「禮法ノ實踐ヲ指導シ」といひ「娯ヲ重ンジ家庭ト聯絡シテ善良ナル習慣ヲ養フニ力ムルコト」となつてくるのである。尙此の實踐重視は單に國民科修身のみでなく國民學校全體の問題としてゐることはすでに總論でも述べた通りである。これは在來の教育がとかく知的方面に流れ易かつたのに對し知と行との合一をはからうとしてゐるからである。従つて國民學校に於ては各所に「修鍊」「鍊成」「娯」「心身一體等」の實踐的な言葉が使用されてゐるのである。

Ⅰ 國民科修身の教材及び教授方針

國民科修身の教材及び教授方針の條文はこれを二の面に整理することによつて其の主旨を明にすることが出来る。即ち一は上からの面、規範の面であつてこれを國性論的立場といふことが出来る。他の一面は下からの面、具體的存在の面であつてこれは心性論的立場である。以下兩面より其の主旨を明にして見たい。

一、國性論的立場

一言にすれば、個人主義的傾向から全體主義的國家觀に革新されたといふ點である。今それを條文によつて考へて見たい。

「尋常小學校ニ於テハ初ハ考悌、親愛、勤儉、恭敬、義勇等ニ就キ實踐ニ適切ナル近易ノ事項ヲ授ケ漸ク進ミテハ國家及社會ニ對スル義務ノ一班ニ及ボシ以テ品位ヲ高メ志操ヲ固クシ且進取ノ氣象ヲ長シ公德ヲ尙ハシメ忠君愛國ニ志氣ヲ養ハムコトヲ務ムヘシ。高等小學校ニ於テハ前項ニ旨趣ヲ擴メテ一層陶冶ノ功ヲ堅實ナラシムルコトヲ務ムヘシ」
(小學校令)

この條文によつて案するに、先づ以つて個人的に道德的身だしなみをし而して社會的道德に擴め最後に國家的徳目の修養に至るといふ考へ方のやうである。これはどこまでも個人を主體にした考へ方であつて、國民學校案の全體的国家的に觀る考へ方とは根本的に相異してゐる。次に述べる國民學校案の條文によつて一層承知されたい。

其一「高等科ニ於テハ……特ニ職分ヲ通ジテ公ニ奉ズルノ覺悟ヲ鞏固ナラシムコト」

職分を通じてといふ言外には各人を國民として見る考へ方即ち各人の眞の在り方は全體の一分節であり其の各分節は各自の持場持場を守り忠實にすることにより全體をよりよくするといふ本務があるとの意味が表出されてゐるのである。この様な人生觀は今までは決して強く出てゐなかつたのである。従つて勉強といへば全く個人的徳目であるとし自己の立身出世の方便と見るやうに考へたのである。之に對し國民學校に於ては、一分節である自己の本然の務を果さうとする爲の當然の責務が勉強であると解すのである。従つて現行の卷六「職分」等な國民學校の教材としては最適なものであらう。

其二「女兒ニ對シテハ特ニ婦徳ノ涵養ニ留意スルコト」

小學校令に於ては「婦徳」といはずに「貞淑」といつてゐるが、これは婦徳に對してあまりに意味が狭過ぎるのである。従つて國民學校案の改正は適切なるものであると思ふが問題は婦徳の内容である。これはやがて行はれる教材によつて具體化されて來ると思ふのであるが恐らく次の様な點が其の本旨ではなからうか。

(イ)兒童生活の發達は當然性的に分化してくる従つて女兒は女兒らしく育成せねばならぬ。

(ロ)日本の女兒である以上は日本の女兒としての本務を持つ。此の本務を格守する所に婦徳がある。決して個人的なもの一家族に限つた様な意志活動ではない。

(ハ)其の婦徳の内容は、我が國の醇風美俗、國運隆昌の原因の一半を造つてゐる日本婦人の貞淑の心情である。

現行の教科書に婦徳を教材としたものは次の五課である。卷二「六」孝行（おふさ）、卷三「二十」慈善（今右衛門婦人）、卷五「二十」博愛（ナイチンゲール）、同「二十四」父母（杉百合之助同瀧子）卷六「十八」仁愛（岩）。これ

らの内、孝行・慈善・仁愛には國家觀念が直接的に出てゐない。しかしながら日本人である以上其の人生觀の根柢には國家意識は流れてゐると思ふし、又指導するに當つてはそこに實相を見出さねばならない。卷五の兩課は端的に國家意識が出てゐる。例へばナイチンゲールは「國のために盡くすのは此の時であると思つて、陸軍大臣の許可を得、三十餘人の看護婦を引連れて、はる／＼戦地へ向かひました」と書いてある。又杉瀧子の例話には「中にも松陰は、國のために盡くし、度々難儀に出あひましたが、いつも父母は、我が子をはげましたり、いたはつたりして、よく尊皇愛國の道に盡くさせました。松陰が松下村塾を開いてゐた間も……母は、弟子たちを我が子のやうにいつくしみ、又松陰をたづねて來る人々を親切にもてなしました。」いづれにしても國民學校に於ては國家の一員としての自覺のもとに姑人の立場から公に奉ずる心情を鍊成するのである。

其三「我が國ノ政治・經濟・國防ガ國體ニ淵源スル所以ヲ會得セシメ立憲政治ノ精神經濟産業ノ國家的意義並ニ國防ノ本義ヲ明シテ遵法奉公ノ精神ヲ涵養スルコト」

日本臣民の政治・經濟・國防生活における遵法奉公の精神によつて生ずる所以は、これ等の生活がすべて我が優秀なる國體に淵源してゐるといふ自覺からである。決して個人的唯物的の動機からではない。かうした國民的理念は最も大切なことであつて國民學校がこの意味の教材を要求することは當然のことである。

従つて現行の教科書を見るに、軍事・經濟・政治に關する教材は多く出てゐるが、指導するに當つての陶冶理念は相當混亂されてゐた感がないでもない。これに教授者の不用意さにも責任があるが、一半は國民學校の様にこれ等教材に對する指導理念が明示されなかつた爲でもある。例へば卷三に「十九けんやく」といふ教材がある。これは徳川光圀公

が女中連に紙を粗末にさせぬ爲に紙すきばの現状を視察させた例話であつて經濟生活教材といふことが出来る。而して教師用書には本課の目的が次の様にかいてある。「無益に物を費さず常に儉約を守るべきことを教へるのを本課の目的とする。」と。しかしながらこれではまだ明瞭でない。なぜならば儉約を主眼にするのであるが如何なる動機即ち價値意識を本にして儉約をするかを明にしてないからである。儉約の行爲の動機となる價値意識は數多くある。今其の一、二を擧げるに第一には狹義の經濟價値を重んずるといふ立場からの儉約がある。即ちこれは如何なる微細なものでもやがて大きな効を持つといふ考へ方に出發してゐる。第二には労働價値を重んずる觀點から儉約することゝ光圀の例話の儉約等はその好適例である。光圀が女中を紙すきばにつれていつたのは、紙すきの女たちが寒風に吹かれながら、つめたい水にはいつて、手も足もまつかして働かねば紙の出来ない事實を知らせ、自分達が毎日何の考へなくむだしてゐる紙の中にこの様な尊い労働のこともつてゐることを知らせる爲であつたのである。この様に儉約の動機は考へられるが尙其の動機も根本的に解決せねばならぬことは個人的か國家的かといふ立場である。

これは最も大切なことで現行の教科書は此の點に於て缺陷を持つてゐたのである。従つて前述の教師用目的の「無益に物を費さず……」も其の人生觀が個人的か國家的かが明示されてないのである。こゝに不徹底な教材の陶冶的理念（實相又は重點）の混亂が生ずるのである。しかしながら此の點國民學校に於ては前述の通り「……總て團體に淵源してゐる」と其の歸一點を明にしてゐるのである。

其四、禮法の實踐

禮法とは日本的な恭敬・和親の心が自ら外に表はれた行爲である。殊に我が國の禮法は、文部時報國民學校教則案

説明要領改訂草案にある様に「天皇に對し奉る至誠の心を中心として發展し來つたものであり、尊嚴なる御稜威を仰ぎ、億兆の相和するといふことが根本になつてゐる」のである。現行教科書に於ても禮法の實踐指導は重視されてゐるが國民學校に於て特に留意された點は其の修練が特に行的立場に立つといふことと、教材選擇に當つては國民の實際生活上必要であつて適切なものといふ點である。

二、心性論的立場

一言にすれば發生的見地に立つてゐるといふことである。この考方は教材の選擇にも教授の方針にも總て表はれて來るのである。現行教科書に於ても此の考へ方は相當強く出してゐたのであるが、其の根本的な思想傾向としては國民學校とは異なる。即ち既に心性論的立場地に於て述べたやうに小學校令に於ては個人より社會國家へと發展する考へ方が強いのに反し國民學校に於ては未完成であつても生れながらにして國家の一分節的な生活をするのであるといふ考へ方である。従つて如何なる生活も國家といふ場を離れては考へられないのである。今條文に従つて例證して見る。

其一「初等科ニ於テハ近易ナル實踐ノ指導ヨリ始メ道德的情操ヲ涵養シ具體的事實ニ即シテ國民道德ノ大要ヲ會得セシム」

近易なる實踐指導といひ具體的事實に即してといふ考へ方はすべて兒童の道德意識の發達に即應せしむるものである。なぜならば陶冶対象たる兒童其のものが、具體的・實踐的・綜合的であるからである。しかるに在來の傾向はこの様な生活から遊離して或は人物主義から、或は徳目主義から教材を選択してゐたのである。

養の重視は國民學校の一特色であつてこれは兒童の道德意識の發展過程に相應した鍊成の一姿態である。養とは反省の加はらない善良な行爲の鍊成であつて例ば姿勢とか返事の仕方とか挨拶、道の歩き方等の如き行爲そのものを直接的に指導して正しい習慣にまで鍊成するのである。しかしながらたとへ此の養修身が國民學校の一特徴とはいへこれだけが修身教育の全貌ではない。自覺反省の加はつた即ち「皇國ノ道」を意識して實踐せしむる修身教授も重要視してゐるのである。

以上教材及教授の方針を兩面から言及したのである。來年度より生れ出る新教科書は當然この主義の具現である。しかし我々は來年度においても三年以上は舊教科書を使用せねばならぬ。そこで問題は此の教科書をいかに取扱ふかといふことである。以下其の點に就いて具體的にする爲教材を擧げてその所信を述べて見る。

けんかう（卷三十五）

「おやへは、學校にはいつてから、時々病氣をしました。寒い時には、よくかぜをひき、暑い頃には、よくおなかをいためました。其の度に、おとうさん、おかあさんは、おやへの弱いのを、どうかして丈夫にしようと思つて、くすりを飲ませたり、たべ物に氣をつけさせたりして、いろ／＼せわをして下さいました。おやへも、出来るだけよく氣をつけて、けんかうなからだになり、おとうさん、おかあさんを安心させようと思ひました。さうして、夜は早くねてよく眠り、朝は早く起きてよい空氣を吸ふやうにしました。うちに居ても、おさらひやしよくじのじかんをたがへず、何事もきまりよくしました。たべ物にも氣をつけて、たべ過ぎをせず、すききらひも言ひませんでした。ひふも、

暑い頃からならして行つて、しだいに丈夫になりましたので、冬も、あつぎをしなないでよいやうになりました。また、空氣がよく、日あたりのよい所に出て、たいさうをしたり、なはとびをしたりして、うんどうをしました。此のやうにして、そろ／＼とからだを丈夫にすることにつとめましたので、きよねんの冬は、一度もかぜをひかず、今年の夏も、一度もおなかをいためませんでした。秋になつてからは、急にからだの目方もふえ、此の頃のおやへは、前と見ちがへるやうにけんかうになりましたので、おとうさん、おかあさんは、大そうお喜びになつて居ます。さうして此の間のおやへのたんじやう日には、おやへのけんかうをいはつて、「おやへは、近頃、生まれかはずたやうに丈夫になつた。」とおつしやいました。おやへもうれしくなりません。これからも、もつともつと丈夫になつて、學校で一番のけんかうじどうにならうと思ひました。

クスリヨリ、ヤウジヤウ。

其一 教材選擇について

舊教材については前述の主義方針に基づいて篩にかける自由を許されてゐると思ふ。なぜならばそれは國民學校の目的を達成せんが爲であるからである。

しかしながら凡そ國家的人格を育成する直接の教材を己れの主観に基づいて採擇することは相當危険なことであるし又容易なことではない。しかるに現行の教科書も各教材の缺點を把握し而して國民學校の精神を出す様に陶冶的理念を其の教材から汲み取ることは容易である。前者の冒險的料理に對して後者はやゝ妥協的料理かも知れないがこの方が吾人としてはとるべき態度ではなからうか。さて本課の教材「健康」は、皇國民の基礎的要素として最も大切な

ものの一つであるから最も優つた教材と見てよ。

其二 教材の重點（實相又は那一點）について

現行の教材の形相から國民學校の要求する理念即ち實相を汲み取り又は盛りこむところに新な教材觀の出發がある。實例を本課に求めて見よう。教師用書目的には「衛生を重んじ身體の健康を増進するやうに心掛けさせる。」とある。しかしながらこれでは歸一點が明確でない。次に本課の例話を見る。おやへの不健康を心配してゐるのは兩親である。おやへはこの兩親の心配を洞察して、兩親の爲健康にならうと自覺的健康増進の道をたどる。そして遂に相當優秀な健康體となり進んで學校一番の健康優良兒にならうと指標をたてゝゐるのである。兩親の爲、健康優良兒の爲といふ指標を狭義に解したとしたらあまり其の理念が自己本意、自己の感情満足になりはせぬか。若しさうだとしたら國民學校の目的に合致せぬことになる。國民學校に於てはどこまでも皇國民の基礎的鍊成であつて、おやへの身はおやへ個人のものでなく又兩親のものでもなく皇運扶翼の爲の一分節體である。従つておやへが健康を念願する理念は國家の爲であつてこの理念を常に頭に念じつゝおやへを育成してゐる兩親に心配をかけぬ爲の自覺的健康増進法であつたと解さねばならぬ。以上の意味に本課の重點をとる必要があらう。

其三 教材統合について

教材統合の必要は両面に考究される。一面は科目の本質上の問題で前述の修身科目の陶冶的定位置上から當然要求されるものであり他面は技術上の問題である。前者は既述の通りである故こゝには略し後者について述べて見るに、第一は時間經濟の場面からである。國民學校の單元は四十分であつて現行と比較するに授業單元は同一でも累加時間にする

題目	けんか (三時限)			
重	おやへの例話を通し次の點に感銘させ實踐意欲を提起せしむ。 一、各人の體は個人的のものでなく皇運扶翼といふ大切な一員であるといふ自覺のもとに健康増進を圖ること 二、各自の個性適遇の場に即して健康増進の方法を考究すべきこと 三、各自の生活に即して教授すべきこと（健康の歴史性） 四、實踐指導は繼續的なるべきこと			
統	材		教	
	科 教 他		科 教 一 同	
	工 圖	操 體	語 國	身 修
	健康ポスター	生理衛生	讀本 巻二むしば 綴方 僕の身體	巻一 元氣よく、たべもの、おとうさん 巻二 おかあさん 巻四 からだをきれいに、からだを丈夫 巻五 衛生
事 行	身體検査(四月)結核検防週間(廿七日—五月三日) 端午節句(五月)乳幼児愛護デー(五月)入梅(六月) 視力保存デー(十月十日)體育週間(十一月三日) 兒童祭養週間(十一月十五—二十一日)			

ると總論の表の様に縮少する。この時間の縮少を零にしてしかもよりすぐれた効果を擧げるには教材の統合聯關を圖るより途はなからう。第二に統合聯關が必然的に陶冶の實をあげるといふ教育的見地からである。今ま

ではあまりに徳目をばらばらに教へ過ぎてゐた。健康の教材に於てはすべての生活を健康の一角とし次の「勉強」の教材に於ては全生活を勉強にゆだねる様に指導する。兩者の關聯用意はすこしもせぬのであつた。生活に出發する指導は其の教材が生活にとりこみしかも生活を止揚する媒介とならねばならない。その爲にはばらばらに知識として蓄積するのではなくすべてが聯關統合し以つてピチ／＼動く姿で兒童生活に滲透する様に指導せねばならぬ。以上の見地より本課を表の通りまとめて見たい。舊教科書の各課にはすべて此の用意をすべきである。

Ⅰ 國民科修身の鍊成

九八

一、鍊成の場の構造

鍊成の場は通念として教室のみに考へられてゐた。しかるに國民學校に於ては、兒童の躰にまで陶冶對象が擴大され、しかも直接兒童生活に根ざさねばならぬとされたのであるから當然鍊成の場も擴大されねばならない。

國民科修身における鍊成の場は物的場と心的場に類型される。勿論具體的の場は多くの場合兩者の渾然融合の姿に求める事が出来るのである。物的場とは學習者を含む空間上の物的布置状態をいふのであつて、教室、廊下、運動場、登校下校の途中車中、神社佛閣、郊外遊戯場等で兒童生活の最も顯現する場所である。心的場とはこれ等物的場の中に顯在する心理的情勢であつて其の姿には個人的な形をとる場合もあるが多くは社會的形態を取り常に中心に向つて流動するものである。例へば教室における心理的場即ち學習は或る時には個人形態の自習となり或る時には一齊教授又は相互學習の社會形態となる。しかもこの場合には、教師か教材か、兒童かに中心が流動し學習の流を作るのである。従つて中心をどこに求めるかによつて種々の教式が生れてくる。要するに心的場とはコフカ等のいふ如く個人的にも社會的にも内部的情勢と外部的情勢との相互關聯性であつて我々は次の如くそれを擧げることが出来る。

學習の場、交友の場、遊戯の場、作業の場、行事實踐の場

以上擧げた外に、物的場にも心的場にも未だ幾多のものがあるが、要するに常にこれ等の場の機構を研究し以つて

其の場に於て修身教育を實にする様工夫せねばならない。例へば遊戯の場に於て觀察した諸事項は或る時には「健康」に「規則に従へ」に「約束を守れ」に「元氣」に「勇氣」に關聯するのであり又逆にこれ等が遊戯の場に實にされるのである。

二、鍊成動態

鍊成動態とは鍊成の場における鍊成活動の姿態をいふ。今これを躰鍊成・自覺的鍊成・禮法鍊成・行事統合鍊成の四面から言及して見る。

1. 躰鍊成 躰とは主客未分化の意識状態における生活體に外から與へる型成化である。主客未分化の意識状態とは反省以前の生活である。理由抜きに外から與へる善良な風習に培ふことである。自律的な人格體は總て己の行爲は善惡の價値判斷の結果なされる。吾人は兒童をしてこの世界にまで止揚させねばならぬのだがそれまでに至る前提として又未分化状態の兒童意識に即應しての躰鍊成に陶冶價値を認めるのである。躰鍊成の場は前述の場以外いたる所に於てなされねばならぬ。げに躰は赤熱の時に鍛へるのであつて、型成化の強い兒童期に優秀な躰を受けた者は一生の幸福であり又之等の總和は一國文化の高尙化ともなる。従つて條文にも「躰ヲ重シ家庭ト聯絡シテ善良ナル習慣ヲ養フニ力ムルコト」と力説してゐるのである。以下其の鍊成要諦を述べて見る。

型成化すべき「躰」の精選

選擇標準は二つの面から要求される。一は歴史的に發達型成された風習であつて、これは日本人としての民族性に基つきしかも日本の場に於て型成されたものである、しかもこれは單に歴史的のものといふにとどまらずして將來存

積すべき濃厚な風習でなければならぬ。他の面とは現在の児童の缺陷から来るもので個々のものである。例へば箸の持ち方の出来ない児童には箸の持ち方を、お客に挨拶の出来ない児童には挨拶を躰て行くのである。

学校生活：学習の姿勢、質疑応答の態度、學用品に對する態度、師及友に對する禮、廊下歩行、遊に對する態度、學校行事に對する態度、服裝、學校作業、學校規則に對する態度等
 家庭生活：朝晩の挨拶、親兄弟に對する禮法、清潔整頓、食事の態度、お客に對する態度
 其他の生活：道の歩き方、電車の昇降、車中の心得、神社佛閣に對する態度、公營物に對する態度、買物に對する態度、等

躰の方途について

(イ) 事上躰 躰指導の要諦は其の場に即する所謂現場指導でなければならぬ。例へば箸の持方の躰は食事の場に於て廊下歩行は満足に歩行出来なかつた廊下の場に於てせねばならぬ。

(ロ) 繼續躰 躰は主客未分化行為の型成化である。型成とは心理學にいふ自動化であつて、これは繼續反覆によつて動作に對する準要求が次第に獨立し、その動作が全人によつて支配し統制されなくとも行はれるやうになる結果である。多く失敗するのは此の自動化の行はれる以前に外からの重壓をとり去る爲である。

(ハ) 垂範躰 外から與へるといつても決して叱聲鞭撻のみを要求するのではない。常住坐臥私淑の對象である教師の無理に自然模倣し之を型成化すほどのましい事はない。

(ニ) 環境整理 其の者の含む場の全體布置が、望む躰に好適であれば叱らす叫ばず自然に目的が達せられるのである。

る。氏より育ちといふ言葉は永久に眞理である。かうした意味から學校は美しい道場としたいものである。

2. 自覺的躰成 躰が修身教育の全部ではない。躰は躰けられたものを習ひ性たらしめ、之を自覺的段階に高めさせる所に修身指導の目的は存するのである。即ち修身教授は兒童の道德的情操意欲を啓發しその生活の實際に即して「皇國ノ道」を履修せしめることである。かくてこそ皇國の道義的使命の自覺に導き得るのである。

かゝる躰成を躰成に對應して自覺躰成と呼び以下其の主旨を述べて見る。

自覺的躰成の根元的原理は生活意欲の發動と反省意識とである。これ等の意識の上にかも日本の人格にまで止揚する媒介として國定修身書(例話・訓辭)實踐行為等がうち樹てられるのである。なほ又修身書は皇國民の遵守すべき道德的事項の陶冶系統を作つてゐるといふ點にも特色をもつ。

自覺的躰成の根元原理を各自の生活意識と反省意識に求める以上指導の出發はどこまでも彼等の具體的生活に根ざさねばならない。或一つの焦點に向つて自己の生活を直觀するところに道德的生活と非道德的生活が分化されるのである。これが即ち反省意識の覺醒でありやがては生活上意欲の發動となる。即ち指導における素地段であつて普通生活の直觀反省といふ仕事のもとに行はれる。この様な意志の發動は一定の方向に向つて力動するのである。この方向誘導を我々は形相提示段階に求め仕事としては教科書を讀ませ又は學習行為の計劃を樹てさせる等するのである。次に此の様な志向傾向は新なるものを領會しようとする形であり又創造しようとする發動傾向である。この時我々は先人の具體的理想生活を説話し又は訓辭し作業させるのである。これは指導における水準を止揚する段階といへよう。この段階を具體的にする爲例を例話指導にとつて見る。例話の機構を我々は形相と實相に分ける。形相とは行動の外的

表出であり實相とは其の行動を發動さす所の理念的本源的價值意識である。例へば前述の健康教材でいへば、日本的自覺のもとに即ち日本人としての一分節的本務遂行の爲に健康を念願するといふ點が實相であり、そこから發動する諸々の行動即ち運動したとか睡眠したとか、皮膚を強くしたとかが形相である。しかしながら具體の姿は形相のみで吾人は此の形相を透して實相を感知せねばならぬ。従つて例話の說話は非現實面たる實相に中心を置きつゝ、形相を如實化する様にせねばならぬ。こゝに例話の知性的取扱とか感性的取扱とかが問題になるが、歸する所は兩者渾一な藝術的取扱といふことである。この様な取扱をされた時、主體たる兒童は既述の指導によつて「生活意欲の發動と反省意識の覺醒」とが用意されてゐたのであるから、たとへ展開されるものが他人の行爲感情であつたといへ、兒童の現實生活に生きた模範として現前し、說話の過程が兒童みづからの内的行動の過程となつて發展する様になるのである。これを我々は一體觀の活動といふ。かくて非道德的な我れは止揚され尙又與へようとする訓辭即ち規範が彼等の内心に湧然と樹立されるのである。

「健康」の實相に一體となつた兒童は新たな自己が発見されたのである。この自己の發動には各自の場に即した計劃が企圖されねばならない。これを我々は領會認容の指導段階に求め而して鍊成の場を諸々の生活場にまで擴張して行くのである。

最後に自覺的鍊成の場は普通教室を豫想するけれども以上の鍊成が出来るならば如何なる場にも又その方が適當と思ふのである。

3. 禮法鍊成 我が國の禮法は 天皇に對し奉る至誠の心を其の中心として發展し來つた恭敬・和親を其の實相とする。

決して個人的なたしなみとか社會的な便宜的の約束ではない。次に禮法指導の所信を述べて見る。

(イ) 鍊成せんとする禮法の精選 國民禮法の確定されてゐない今日如何なる禮法を指導すべきかは當面の困難な問題である。従つて我々は文部省からの指示のあるまでは現行及び國民學校として生れて來る教科書に據ると共に最も直接的な日常の坐作進退について指導すべきであると思ふ。

(ロ) 禮法指導方途 從來禮法指導は作法室でなされ、しかも戸障子の開閉とか挨拶の仕方とか、食事の態度とか部分的に指導してゐた様である。かうした特定の場所における部分的鍊成も大切なことであるがこれはともすると兒童生活から遊離し兒童の誘意性を消滅する。こゝに於て我々はこの指導と共に綜合的鍊成を力説するのである。

「綜合的鍊成」とは兒童の具體的な生活に禮法を培ふのである。例へば、戸障子の開閉、挨拶、食事の作法等を鍊成する場合にはこれ等が布置される全體的な場即ち「友達訪問」といふ題目を取材するのである。而して此の題目を指導するには凡そ次の様な道行をとる。先づ物的場として訪問すべき友の家が構成されねばならない。この構成には當然教科の統合聯關が要求される。例へば教室を家に代用されても調度品がなければならぬ。その爲には代用品を以つて又は觀想的に具體化される。いづれにしても兒童のこのみ・藝術心・構成力に依頼するのであつて圖畫工作等をも統合するのである。次に心的場として訪問過程における心理的推移が用意されねばならない。訪問の動機から、中間・終末へと具體的生活が描寫されるのでこれは國語と統合するのである。かうした用意のもとに鍊成される姿は丁度學藝會準備としてしばしば子供にたのしまれる兒童劇の鍊成と同様であつて、喜びの中に所期の諸禮法が指導出来るのである。尙又部分鍊成を要求するならば其の場其の場ですればよいのである。喜ぶべきことには綜合鍊成は具體的で

あり社会的である爲、假想的、部分的個人的在來の禮法指導に反して、禮法の實相である恭敬・和親の心が培はれるのである。

最期に禮法錬成は躰に出發することを附加したい。行住坐臥すべての仕草が禮法指導の陶冶對象であり、しかもそれは主客未分化の意識時代に培ふことがより効果的のことがあるからである。これ等は我々の體驗を内省すれば明のことであらう。

4. 行事統合錬成 「儀式、學校行事等ヲ重ンジ之ヲ教科ト併セ一體トシテ教育ノ實ヲ舉グルニカムルコト」

これはいふまでもなく教科による教育と教科外學校に於ける諸般の教育施設との統一を力説した國民學校の一特色である。國民科修身に於ては特に此の項に重點をおかねばならない。なぜならば是等の施設中、儀式就中國家的儀式は修身科目の直接目的とする國民的情操を涵養する爲には最適の機會であり、且又其他多く行はれる學校行事施設も道德行爲をねらふ爲のものが多からである。

「併せ一體」といふ概念は二面から解釋する必要がある。一面の意は行事は直接的には教科とは關聯しないが國民學校の教育理念に於て併せ一體となるといふことである。従つて其の爲には行事の精選と組織化（行事相互と、他の陶冶活動との分節的位置）とをせねばならぬ。

其の心持は次に説く面と同様國民學校の主旨實現の爲積極的には全體的に統一せんとする精神であり、消極的には負擔過重を防止する爲である。

第二の面とは、行事と教科が直接的に統合一體になる意である。從來はこの様な場面が數多くあつたのにもかゝは

らず、行事は行事、教科は教科と獨自的な指導をしてゐた體があつた。其の爲に色々の點に於て効果をお互が相殺してゐたのである。國民學校に於てはこの様な弊を除去しようとする。

今行事統合錬成を例にとつて具體的に説明し以つて他に類推されんことを希望する。

例其の一 天長節（四月二十九日國家的行事）

錬成中心

嚴肅な儀式を實にし、以つて理會し、感銘さすべき重點は、「我が大日本帝國が八紘一字の大精神を以つて宇内に君臨し以つて世界秩序維持の動力となり得るのは一に天皇の御稜威と廣大無邊の御仁徳によるのである。而して今日の上き日はその天皇の御誕辰であつて吾人は國家永遠の爲いよく以つて寶壽の高歳を祈願し奉るのである。」

（イ）時前錬成（修身科との統合）

（1）天長節の理會、國體の尊嚴、聖壽萬歲祈願の心情發露 以上は修身書に基づいて指導する（卷一天長節、卷二天皇陛下、卷三皇后陛下、卷四祝日大祭日、皇室を尊べ、卷五我が國、卷六皇室、高一我が國、高二建國の精神、御歴代天皇の御聖徳）

（2）儀式作法指導、前述の教材に附帯し又單獨に禮法指導としてなす。

（3）音楽指導及國旗掲揚についての指導 修身書（卷三國旗、卷四國歌）

（ロ）當日指導修身（國史との統合）

儀式を實にする。（校長の訓話を含めて）これは時前における指導即ち修身の實踐化である。

(ハ)時後練成修身(教科との統合)

- (1)當日の儀式(校長の訓話を含めて)を中心に反省會を開く勿論前述の各教材は必要に応じて學習させる。
- (2)當日の感激又は覺悟を文章化する。

以上のようにして継続的具案的に統合練成を圖るのであるが我々は之を次の例の如く表解し以つて組織的系統的に用意すべきである。

例其の二

行事	孟 蘭 盆 會 (日五十月七)		
類型	民 族 的 行 事		
練 成	練 成 中 心		
	孟蘭盆會は祖先崇拜の信仰から出てある。先祖崇拝は我が國の道徳美徳の光輝ある日本が造り出されたのである。従つて我が國の昔の心づから實にせねばならぬ。		
成 面	成練後時	成練日當	成練前時
	3. 2. 1. 實踐反省作法 覺悟内容	3. 2. 1. 時前指導の實踐指導 祖先に對する覺悟	1. 孟蘭盆會の理會 2. 祖先崇拝について 3. 家族制度について
	掲載の教材は必要に応じて統合關聯する	教材に附帶し又單獨に禮拜の作法指導	卷一私の家、お父さんお母さん、卷二親類、祖先を尊べ、卷四祝日大祭日、卷六祖先と家、高一家
反省面			

國民科國語(一)

國民學校に於ける國語教育は、今迄の小學校に於ける國語教育とは、全くその方法を變へねばならぬものは考へられないが、皇國の道に則りて國民の基礎的練成を企圖する國民學校教育の目的に向ひ、修身・國史・地理と共に國民科に統合せられてゐるところの國民科國語としての教育實踐の方途は、從來の小學校に於ける國語教育と自からその構へ方行き方を異にせねばならぬのではなからうか。

I 國民科國語の定位とその使命

國民學校に於ける國語教育を如何に實踐すべきかを探求するに當り、先ず國民科國語は國民學校教育に於て如何なる位置を占め、如何なる使命をもつかを知らねばならぬ。

一、國民學校は 從來の歐米模倣の域を蟬脱し、我が國の獨自性と世界的地位の自覺に立つ眞に日本的な國民教育の新體制であり、「皇國ノ道ニ則リテ普通教育ヲ施シ國民ノ基礎的練成ヲ爲スコト」を本旨とし「教科ヲ統合シテ教育ノ徹底ヲ圖リ」「國民精神ノ昂揚智能ノ啓培體位ノ向上ヲ圖リ、産業並ニ國防ノ根基ヲ培養シ」「以テ内ニ國力ヲ充實シ外ニハ八紘一字ノ聲國精神ヲ顯現スベキ次代ノ大國民を育成」せんとするところのものであつて、學校それ自體をして皇國民練成の道場たらしめんことを期してゐるのである。さてこの皇國民の基礎を練成する國民學校の目的を

達成するために、皇國民たるに必須なる資質として既述の五つの教科が設定せられ、これらの五者が相互に關聯しつゝ有機的統一形態をとる所に、國民學校がめざす全一的なる國民的人格は成りまた發展するのである。

二、國民科は その皇國民の資質の一つたる國民精神を體認し、國體に對する信念を確立し皇國の使命に對する自覺を有せねばならぬ部面を主として引受け專一に皇國の道を実踐するものであり、修身・國語・國史・地理の四科目が相互に關聯し合ひながら全體的統一を保ちつゝ教育目的を達成しようとする所に獨自性が存するのである。「國民科ハ我が國ノ道德、言語、歴史、國土國勢等ニツキテ習得セシメ、特ニ國體ノ精華ヲ明ニシテ國民精神ヲ涵養シ、皇國ノ使命ヲ自覺セシムルコト」を要旨とし、國民學校教育の樞軸をなしその特色を發揮しつゝ、理數科・體鍊科・藝能科・實業科と共に相互に關聯し國民鍊成の一途に歸するところのものである。

三、國民科國語は 前述によつて既に明かなやうに、修身・國史・地理と共に國民科に統合せられた一分節であり、その目指す教育目的は、國語を正しく次代の國民に習得せしめ、國民精神を涵養し、皇國の大理想を実現するところの逞しき皇國民を鍊成するに在る。

こゝにとり立てて論ずるまでもなく國語は國民精神の具體的表出であり、國家の團結發展を企圖してやまぬ言葉である。國語讀本卷九の「國語の力」の一節にも見えてゐるやうに「我が國語には祖先以來の感情・精神がとけこんでをり、さうして、それがまた今日の我々を結び附けて、國民として一身一體のやうにならしめてゐるのである。」上田萬年博士の言をかりるならば日本語は日本人の精神的血液である。それ故「我々は、國語によつて話したり、考へたり、物事を學んだりして、日本人となるのである。國語こそは、まことに我々を育て我々を教へてくれる大恩人な

のである。」亦「アメリカ合衆國やブラジル等に住んでゐる日本人は、日本語學校を建て、自分の子供たちに國語を教へてゐる。日本人は、日本語によつて教育されなければならないからである。」たしかに國語によつてこそ眞に日本國民としての思想・生活即ち日本的な見方・考へ方・感じ方・味ひ方が育成せられるのである。こゝに國語の偉大な陶冶力があり、言葉の思想に立つ國語教育の大道が在るのである。「國民科國語ハ日常ノ國語ヲ習得セシメ其の理會力ト發表力トヲ養ヒ國民的思考感動ヲ通ジテ國民精神ヲ涵養スルコト」なる國民科國語教育の目的もこの言語觀を根柢とするものである。小學校令施行規則第三條の「國語ハ普通ノ言語日常須知ノ文字文章ヲ知ラシメ正確ニ思想ヲ表彰スルノ能ヲ養ヒ兼テ智徳ヲ啓發スルヲ以テ要旨トス」と比較してみるならば、「普通ノ言語日本須知ノ文字及文章ヲ知ラシメ」といつたばらゝな要素的な臭味に對し、端的に「日常ノ國語ヲ習得セシメ」と日常國民が日常的に使用する醇正な國語を示したのは、國民普通教育、國民の基礎的鍊成にも通じ深みがあり力がある。更に「言語・文字文章ヲ知ラシメ」「正確ニ思想ヲ表彰スルノ能ヲ養ヒ」「兼テ智徳ヲ啓發スル」の國語教育の兩面へ智徳がつけ加へられたかの如き感をもたせるのに對して、はつきり理會力・發表力と國語陶冶をまとめ、それを受けて、「國民的思考感動ヲ通ジテ國民精神ヲ涵養スルモノトス」と國語を通しての國民鍊成が要請せられ、こゝに國語科は國民科の一科目であり、「國體ノ精華ヲ明ニシテ國民精神ヲ涵養シ皇國ノ使命ヲ自覺セシムル」の國民科の要旨に統合し、國語陶冶を通して皇國民鍊成の使命をもつものである。

I 國民科國語教育の四分節

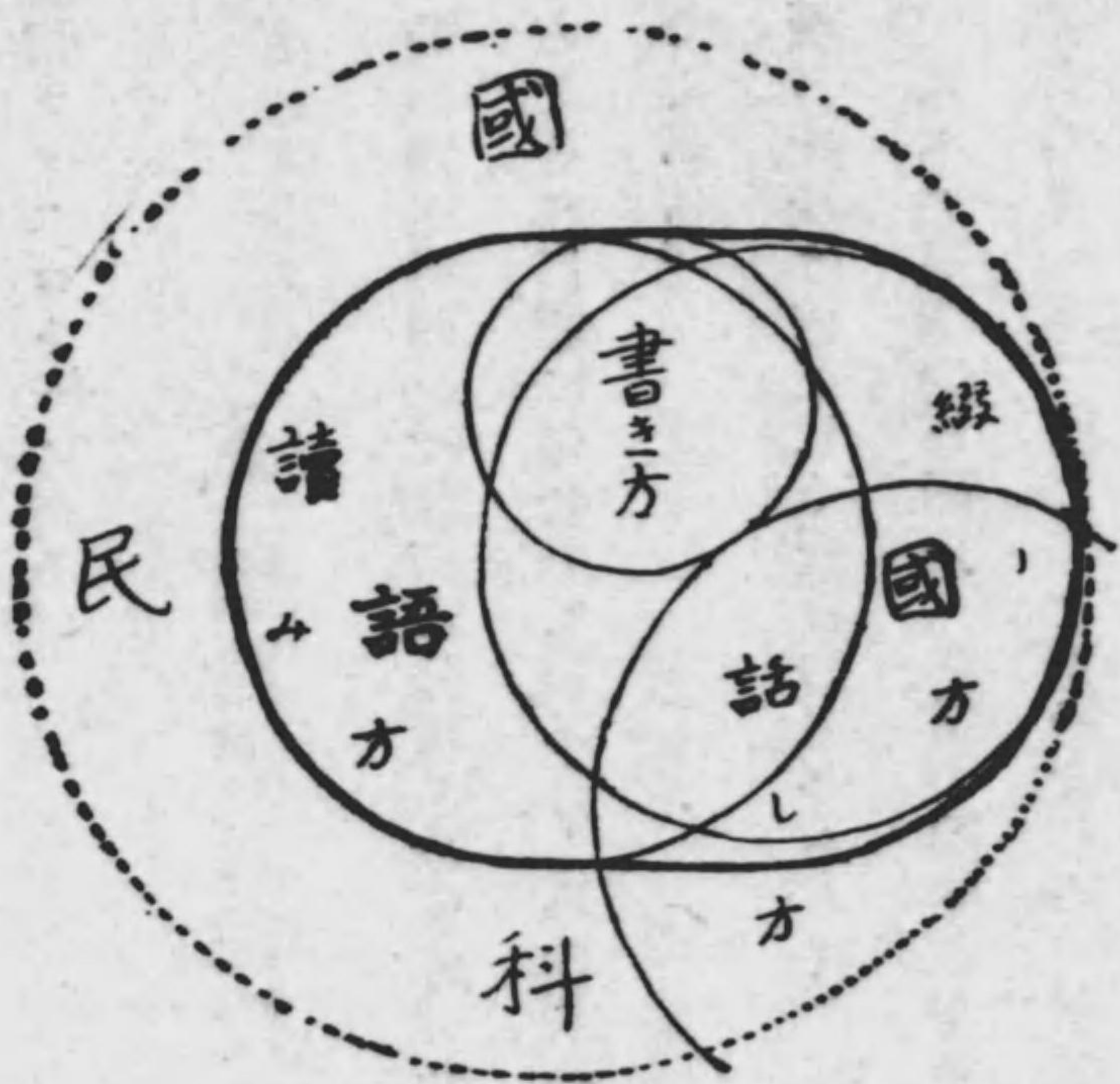
國民科國語教育は、國語を通して皇國民を鍊成する、それ自身が全體としてまとつた管みではあるが、それを行ふ方法的分節として「國語ニ於テハ讀ミ方、綴リ方、書キ方ヲ課スベシ」と國語教育の四分節が示されてゐる。この分節は、個々別々のものではなく有機的作用的に結合して全體を構成するところの四分節である。さて小學校令施行規則では讀み方書き方綴り方の三部面に「又言語ヲ練習セシムベシ」と書き添へて話し方に類する仕事が上げられてゐるにはあつたが、又の程度で重視されてゐなかつたが、國民學校の國語教育は「話し方」を明瞭に擧げて四分節をとつてゐるところに、從來の國語教育とは、行き方を異にせねばならぬことが感ぜられる。從來の國語教育は國字國文教育であつて國語教育になつてゐなかつたとのそしりを受けてゐるのも辭めない事實である。

言ふまでもなや國語に音聲言語と文字言語がある以上、國語教育はこの兩者に亘つての理會力・發表力を養はねばならぬ。從來の國語教育は文字言語たる國文教育に限られがちであつたことはたしかに片手落であつた。國民學校の國語教育が、音聲言語の教授には「話し方」(聴き方)を、文字言語の教授には「讀ミ方」「書キ方」「綴リ方」をとり上げたのはまことに當を得た分節である。

この讀み方、綴り方、書き方、話し方の四分節は既に述べたやうに國語教育の方法的分節であり、互に作用的に結合して國語陶冶を全からしめ所期の目的を達成するものである。

一、讀み方は 國語教育の中核であり又その縮圖である。「正シク讀ムカラ養フト共ニ言語ノ練習ニ留意シ且正確ニ書寫スルコトヲ指導シ以テ讀解力ト發表力トヲ陶冶スルコト」がその分野であり、特に「書き方」「話し方」及び「綴り方」と密接な關係を持つ。

○この圖は國民科國語の四分節の分野を示し關係の姿態を圖解したものである。(量的なものではなく、讀方を中心とする關係をわかりやすくしたもの)



二、綴り方は 「讀み方」の對蹠的部面を占め、しかも不可分な關係をもつ、「讀み方」の讀解は發表力を鍊る基礎であつて學年が進むにつれて高次の國民生活に移行するが、「綴り方」は大體に於て兒童の生活に即應する國語指導で、「兒童ノ生活ヲ中心トシテ事象ノ見方考ヘ方ニツキ適正ナル指導ヲナシ平明ニ表現スルノ能ヲ得シムルト共ニ創造カラ養フコト」に在る。

三、書き方は 「文字ヲ明確端正ニ書クカラ養フコト」で、讀み方に於ける文字書寫の基礎として存し、初等科一、二年に課され、三年以上は全く「讀み方」に包括せられる。

四、話し方は 國民學校に於ける國語教育の重要な部面である。言語の發生的見地からすると、音聲言語が文字言語に先んじて出現し、文字言語は音聲言語の地盤の上に發達したものであるから、文字言語としての國語教授を徹底するためにもゆるがせにすべからざる指導面である。亦言葉の媒として修身と結び重大な役割をも有する。然し話し方は時間を特設して指導せよといふことではない。「主トシテ讀ミ方綴リ方等ニ於テ之ヲ指導シ尙各教科諸行事等ニ現ルル事項ヲ話題トシ

テ練習セシメ實際的効果ヲ舉グルニカムルコトである。然し話し方を特設することが有効である場合には時間を設けることは差支ないのであつて、その行き方は、「兒童ノ自由ナル發表ヨリ始メ、次第ニ醇正ナラシメ併セテ聴キ方ノ練習ヲナスコト」に在る。

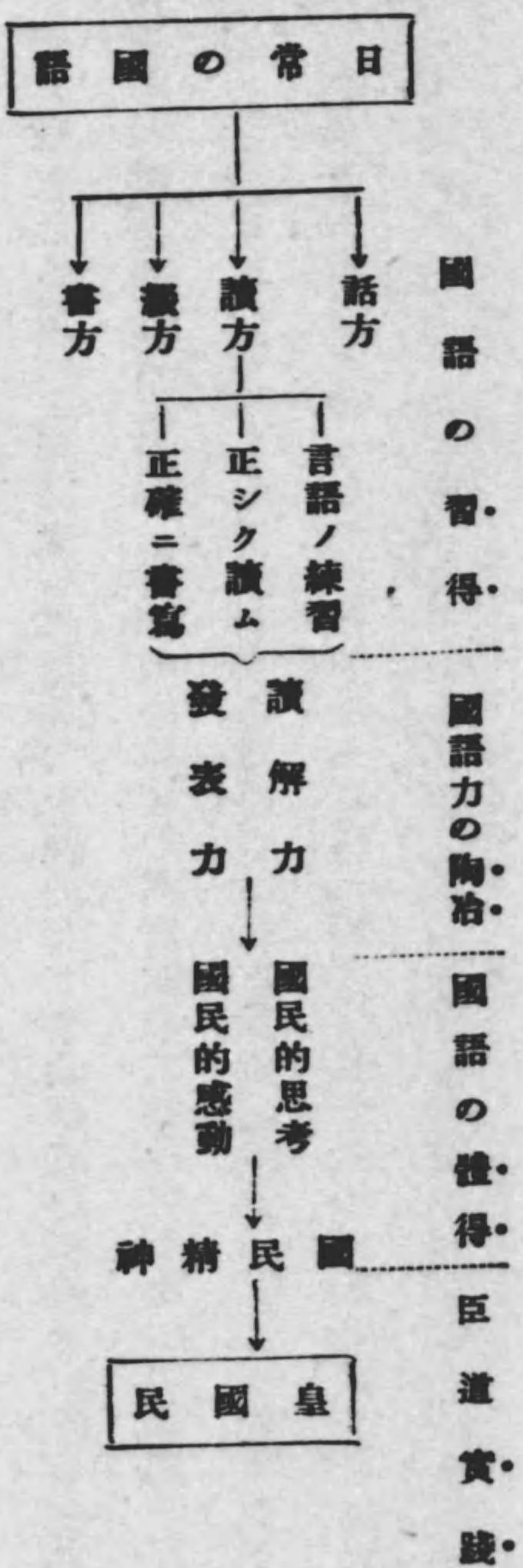
Ⅰ 國語讀方教授の目的

前節國民科國語教育の四分節に於て述べたやうに國語讀方教授は、國語教育の中核であり、讀むこと書くこと話すことをそれ自體に包含してゐるところの國語教育の縮圖でもあるからして、國語教育の目的はそのまま讀方教授の目的でもある。

讀方教授は、正しく讀む力を養ふと共に言語の練習に留意し且正確に書寫することを指導し、國民生活に必須であり、基本的規準的な國語・日常の國語を習得せしめ、以て讀解力と發表力とを陶冶し、國民的思考感動即ち我々日本人特有の考へ方、感じ方を體得せしめ、國民精神を涵養し、國民學校の本旨たる皇國民の基礎的鍊成をなすところにその目的が存する。

左に國語讀方教授の目的體系を示せば次頁の通りである。

一、正しく讀むは 文字の正しい發聲である。「讀む」ことは結局文字を通して文の生命と一體となることであるが、何としても正しい發音・抑揚に伴ふ音感から出發して、言語に象徴された意味、語感に没入しなくてはならない。こゝで正しく讀むといふのは専ら文字の正しい發聲を出發點として言つたのであるが、進んでは發聲階級を通過した



默讀も含まれる。

二、言語の練習は 稍々廣義で文章や語彙、文字等の意味的、語法的訓練もあるが、音聲言語の練習が主で讀方に即した話方、例へば挿繪の説明、文章についての感想發表、劇化、名文の暗誦等による言語活動をなさしめることである。

三、正確なる書字は 所謂書取で、文字を正確に書寫することが大切で、文字の畫とか筆順とかを十分練習せしめ、文字の記憶にまで進ませなくてはならない。亦一面讀みを一層深める作業として、書寫によつて思考感動を體得せしむることが肝要である。

四、國語力の陶冶 讀方教授は讀むこと書くこと話すことにより國語を習得せしめると共に國語力を陶冶せねばならぬ、實際に於てどの教科・科目を習得するについても國語の力によらねばならぬ。例へば算數の問題を解くにしても、問題をよんで意味をつかむ即ち讀解力にまたねば解答は出來ないのである。實に國語力の陶冶は教育全般を左右する

ところのものであり、讀方教授の大きな責務である。こゝに言ふところの國語力は正しく讀む、言語の練習、正確なる書寫を通じての総合的な讀解力と、この讀解力に出發する發表力であつて、言語の發表力をも含めてゐる。この讀解力、發表力を陶冶するいとなみの中に國語教材（文字、語句、文章）の生命にふれ國民的思考感動を通じて國民精神を涵養し皇國民の基礎的鍊成をなすところに國語讀方教授の究極のねらひが存するのである。

■ 國語讀方教授の方針

國語讀方教育は如何に在らねばならぬかといふことから一步を進めて國語讀方教授を如何になすべきかの實踐問題にうつることとする。

先づ國語讀方教授の方針を次の諸點に置く

- 1 兒童の言語活動を重視
- 2 讀本教材の統合的取扱と重點的取扱
- 3 教授を具體化し純正化して國語力を鍊成
- 4 國語の特質を知らせ愛護尊重の念を育成

要するに醇正なる國語を習得せしめ國語力を鍊成して皇國の道を修練せしめんとす教授方針である。

一、**兒童の言語活動を重視** 從來の小學校の國語教授に缺けてゐたのは兒童の言語指導である。國民學校に於ける國語讀方教授はこの忘れられてゐた言語指導の部面に新しい出發・新しい體制をとらねばならぬ。先づ讀方教授に兒童の言語發表の機会を多くし「發音ヲ正シ抑揚ニ留意シ進ミテハ文章ニ即シテ適宜語法ノ初歩ヲ授ケ醇正ナル國語ノ使用ニ習熟セシムルコト」が肝要である。尙「他ノ教科及兒童ノ日常生活ニ於テモ醇正ナル國語ヲ使用セシムルコトニ留意スルコト」發音抑揚（所謂アクセントも含む）については現在規準が示されてゐないので正すよりどころがないので至難であるが、ゆるがせに出來ぬこと故極めて注意すべきものから實行して行くことが大切である。（語法の指導については因より系統的な文法教授をなす意ではない、國語の醇正を保つに必要な範圍に於て教材に即して重點的に指導する意味である。

二、**讀本教材の統合的取扱と重點的取扱** いづれ國民學校の教科書（國語讀本）が出來ればこの點はたやすくなることと思はれるが、現行教科書（國語讀本）を使用する過渡期に於ては非常に困難なことである。しかし是非ともこれをなさねば國民學校の國語讀方としての目的を達するは出來ぬ重要性をもつ部面である。

思ふに讀本教材の統合は實に複雑で、素材面の聯關となると國民科は言ふまでもなく、理數科、藝能科、實業科の各科にわたり、形式面となると、文の類型、文字・語句……とつながりを持ち、尙亦素材形式共に學年的發展的な統合もあるので、教授に當つては教材の統合聯關を考察し教材の陶冶定位をみきはめ外面的な單なる關聯をさけ内面的な本質的な統合をはからねばならぬ。

又一方國民學校の教授は從來の小學校の四十五分教授に對して五分減ぜられてゐるので從來の如き教材の取扱ではとてもやつて行けぬし、教材そのものも國民學校の精神からみてその重要さに輕重があるからして、そこに當然要求せられることは教材の重點的取扱である。如何なる立場に立つて重點的取扱をなすかについては、國民學校の精神に則り、國民科の教授方針に即し兒童性・郷土性からも考へてなすべきである。尙具體的には國語讀方の教材觀にゆする。

三、**教授を具體化し純正化して國語力を鍊成** 從來の國語讀方教授は一般に複雑で、文の主題的なもの、把

握に熱心な餘り、兒童の國語力に不相應な吟味すらなされ、文字、語句の指導や形式面の指導がおろそかになり、所謂國語力を兒童に涵養するに至つてゐなかつた。國民學校の讀方教授は兒童に國語力（讀解力・發表力）をつけることのでなければならぬ。

兒童に國語力を鍊成するには、兒童に自發的、自學的な學習態度をつけると同時に、教授をして兒童性に即し兒童に眞に領會認容出来るように具體化すること、つとめて教授の複雑化をさげ本質的ないとなみに純正化し、鍛鍊的、徹底的なる意圖のもとに鍊つて鍊つて鍊り上げることが肝要である。

四、國語の特質を知らせ愛護尊重の念を育成 兒童の國語力を鍊成すると共に國語そのものの特質を理會させ愛語即愛國の念を培はねばならぬ。「我が國語ノ特質ヲ知ラシメ國語ヲ尊重愛護スルノ念ヲ培ヒ其ノ醇化ニカムルノ精神ヲ養フコト」

我が國語の特質は、歴史的に見れば未だ嘗て外國に征服されたことのない國語で、國初以來連綿として傳統し展開し來つた輝かしき歴史をもつもので、若干外國語の影響は受けてはゐるが國語の生命は脈々として國初より現代に流れ生々發展を遂げて來たので、一面に豊かな包容性をもつと共に亦一面には儼とした純粹性をもつものである。言語學的特質は、專問的で理會に困難である。それでも敬讓語の特質、助詞、助動詞の微妙な働き、又主語を省略して述語によつて主格を想定させる特質は、或る程度まで高學年兒童には理會させることが出来る。

更に文學的方面の特質としては、枕詞、掛詞、序詞や和歌俳句の如き短い文の中に豊かな意味感情を盛り得る含蓄性と、物語・小説等に見るが如き精細な描寫性を擧げることが出来る。

かうした國語の特質を理會させることはやがて國語を尊重愛護する念を培ふ所以であり、尙亦國語の醇化に力むる精神を養ふ所以ともなり、愛語はよく愛國の精神となるのである。

V 國語讀方の教材觀と扱ひ方

一、國民學校國語讀本の教材傾向

(1) 國民學校の國語讀方教材の在り方「讀ミ方ハ兒童ノ生活ニ即スル言語ヨリ始メ日常ノ言語ヲ基礎トスル口語文ニ進ミ更ニ平易ナル文語文ニ及ブク兒童生活ノ表現ニ出發シテ國民生活ノ諸相ニ展開セシムルト共ニ國語ノ規準トナリ創造力ヲ養フニ足ルモノタルコト、高等科ニ於テハ名家ノ作品ヲ加フルコト」

とある。教材の體系が發生的であることが先づ目につく、これは畢竟するに兒童の精神發達の階梯に即應することによつて、兒童の興味を喚起し理會を深からしめ修得を全一的ならしうとすることがわかる。次に目につくのは、文の種類の上からの發生的體系と表現の對象の上からの發生的展開とが結合されてゐる。——言語と思想の一體觀が強調せられてゐることである。尙高等科に名家の作品を加ふとあるのは著名な人の作品（散文も韻文も含む）を指し、作者の分明でない著名な作品所謂國民的文學をも含めてゐる。かゝる種類のもものを教材とするのは一面には前述の創造力を養ふに關係があると共に、又國民的な思考感動に滲透せしめ併せて廣く讀解力を養はんが爲めである。

(2) 國民學校國語讀本（低學年）の姿態

國民學校の教科書は(1)兒童の生活環境に即し(2)重心に合致し(3)各教科の連絡を保ちつゝ(4)皇國民としての立派な國

民を作り上げるといふ編纂方針であり、各教科目の有機的連繫には特に意がはらはれ、低學年の修身「ヨイコドモ」と國語の「ヨミカタ」とは本は別れてゐるが表裏一體、教材においても同じものを同時期にしかも同一人物がとられてゐること、朝日新聞の記事によれば、「登壇第一日は國語でも修身でも「學校」を教材とし、進んで修身で「天長節」を教へるときは、國語では日の丸の旗を中心に教へ、更に關聯は他教科にも及んで算數は旗の數を算へ、音楽では「日の丸」の歌をうたふ。圖畫では「日の丸」を描かせるといつたやうになるとのこと。であるからして教へ方に於ても互に連絡を密にし各科渾然たる授業をなさねばならぬ。更に低學年で使はれる讀本「ヨミカタ」は、國語科の土臺となるやうに編纂され、従つて教科書の内容は、それによつて兒童に知識を與へるよりも、それを手掛りとして子供の考へ方、話し方にどう働きかけるかを狙つて作られ、教材は兒童が經驗出来る事柄、兒童の環境の中にあるものに集中してゐるのは、修身の「ヨイコドモ」と同じで、學校での生活や兒童の遊戯生活に取材したものが多く、登場人物でも桃太郎や牛若丸なら兒童の友達みたいなものだから許されるが、未だ古今の英雄などは低學年のうちに出てこない。この他教材の範圍を擴めたことは興亞奉公日、慰問袋、滿洲や支那の話が入つてきてゐる。なほ「ヨミカタ」には他に「國語練習書」とでもいふべき教科書が附随し、すべて一、二年生の兒童は二つの國語教科書を持つことになる。この練習書も例へば「オケイコノホン」といつたやうな柔かい名稱になつて出る筈で、内容は「ヨミカタ」の教材を補足し「ヨミカタ」で教へる事柄を更に、發音的に語法的に、また文字的にほゞして行く役目をつとめるものである。」と、かうした讀本の内容・形式より、國民學校に於ける國語讀方教授が如何にあらねばならぬかが推察せられる。

二、現行讀本教材の再考察

國民學校の讀本は、「ヨミカタ」といふ名稱で來年度卷四まで編纂されると云ふので、初等科二學年までは新制の教科書により國民學校の教授體制をとることが出来るからして教授の實踐に當つてはむしろ問題は少ないと思ふが、過年度にある三年以上を現行の國語讀本によつて如何に國民學校の國民科國語の讀方教授をなすべきかが大きな問題である。

國民學校が讀方教材に關して、その性質と配列の順序を示した規定（讀本の編纂方針にも關するところが多い）によれば、先づ形式については、兒童の生活に即する言語から出發して、日常の言語を基礎とする口語文に進み、更に平易なる文語文に及ぶべく、そして高等科に於ては名家の作品をも加へるといふ順序が示されてをり、しかもこれらの形式は國語の規準となるべきものでなければならぬことが明示されてゐる。内容については、兒童生活の表現に出發して、國民生活の諸相に展開せしむることになつてゐる。そうしてこれらの教材が兒童に受け入れられるといふだけではなく、それを介して兒童自身の體驗が新に形成せられ表現せられるやうなもの、即ち創造力を養ふに足るものでなければならぬと指示してゐる。かうした條件は大體に於て現行の國語讀本は具有してゐるので三年以上の讀方教授に於て、えらい無理なことではないかと思ふが、何にせよ國民學校教育の教科書として編纂されたのではないので國民學校の行き方に即して卷五以上の讀本教材については再考察をなさねばならぬ。

(イ)讀本教材の體方 國民學校教育の特質は、「各教科並科目ハ其ノ特色ヲ發揮セシムルト共ニ相互ノ關聯ヲ緊密ナラシメ之ヲ國民鍊成ノ一途ニ歸セシムルコト」に在る。讀方教育もこの方針に従つて行かねばならぬので、勢讀本教材

もこの方針に即してみつめてかゝらむばならぬ。即教材の精神・本質をしつかり把握すると共に、教材の系統、聯關を考察し、教材は形式・内容に如何なる陶冶定位をもつかを究める觀方をとらねばならぬ。

例の一 韻文教材 卷九の十五晴間

詩想は五月雨の晴間に於ける清新な大自然の情景である。白雲を通して野に輝く日影、せゝらぎの音立てゝ行く、小川、早苗植見渡す田園、遠く眺められる山々の悠久な姿、道端につゝましく咲く露草、作者のこの感激的な歡喜の底を流れてゐるものは、自然に對する驚きであり、國土の美の發見である。

この詩想は、卷五の四 天長節八 青葉十二 田植卷七の六朝 卷九の一 青空を受け卷十一の六 五月の太陽に展開する。内容的には更に綴方に發展して自然美（國土の優秀）の感得に進む。

形式的には、卷一の一部の韻律文から童謡・童詩に發展し、自由詩と定型詩に分かれ、亦口語詩から文語詩へ進んで來てゐる。晴間は卷八の十菊、十五福壽草を受けた文語詩で、五七調の定型詩である。五七調の文語詩は卷十一の十一皇國の姿に結ばれる莊重な韻律である。

取扱の實際に當ては、藝能科圖畫の鑑賞野外寫生にも統合面をもつ。

例の二 生活教材 卷六の二祭に招く

祭の案内状である。風邪の見舞をのべた後、お祭の前日より姉さんとお出下さいとのべ、畠の柿も大へんなつたことを添へて案内してゐる。

返事は、病氣見舞と祭の案内の禮をのべ、姉さんと二人で、前日の午後三時頃そちらへ着く乗合自動車で参るとの

内容である。

書翰文の展開としては 卷五の二 参宮だより十九日記の一節を受け 卷七の十二 兵營だより 卷八の四 大連だより 卷九の十二 アメリカだより 卷十の五 水兵の母の一節 六南洋だより 卷十一の二十二 歐洲航路 卷十二の二十六 靜寛院宮の御文に結ばれる。

内容の奥には敬神の思想もあり、次の三 村祭につづき、生活的には手紙の綴方より手紙の實踐へと發展する。

例の三 説話教材 卷五の一天の岩屋

我が國體の淵源する所を明示する教材で、廣大無邊なる天照大神の御神徳をたゞへたものである。原據は古事記日本書紀、神話である。

神話は 卷三の十一 國びきにはじまり 卷五の五 八岐のをろち 十三 少彦名のみこと 二十一 天孫 二十五二つの玉に展開し、卷六の一神武天皇の史話に發展していく。

内容的には國史の上代史、修身の國體に關する教材に統合し、神國日本の信念を培ふ陶冶目的をもつ、又天照大神は皇大神宮にまつられてゐることから次の三参宮だよりへ連絡する。

形式的には口語の物語體で説話教材の主流をなしてゐる、敬讓語が多いので注意を要する。

取扱の實際に當つては學習劇、藝能科圖畫の繪卷物等にも統合面をもつ。

(口)讀本教材の形式面の展開相 讀方の教材は形式・内容一體であつて、形式と内容とに分けてみるべきではないが叙述の便宜上この形をとることにする。

國民學校の讀方教材の形式面の在り方として、「兒童ノ生活ニ即スル言語ヨリ始メ日常ノ言語ヲ基礎トスル口語文ニ進ミ更ニ平易ナル文語文ニ及ブベク」と文の種類の上からの發生的體系が擧げられてゐることは既に述べたことであるが、現行の國語讀本もこの方針がとられてゐる。

○口語體 卷一の一部は童話により、二部より口語體が提出され、卷五までの讀本文章の中心文體となり、卷六より次第に減じてゐる。口語體は卷五に至つて提出されてゐる。(韻文は別)これは十八夏の午後十九日記にはじまり次第にその數を増してゐる。

○文語體 文語文は卷八の六くりから谷、十一ひよどり越、十七扇の的、十八弓流しにはじまり、卷九から課數も増し、卷十よりは叙事文、叙景文、紀行文、韻文にまで展開してゐる。

尙文語體の一つである候文は、十の五水兵の母の手紙に提出され、卷十二の二十六靜寛院宮の御文に及んでゐる。「候」の用語については既に卷九の「八幡太郎」と「松平信綱の幼時」にみえてゐる。

(ハ)讀本教材の内容面の展開相 國民學校の讀方教材の内容面は「兒童生活ノ表現ニ出發シテ國民生活ノ諸相ニ展開セシムル」と内容の發生的體系が強調されてゐるが、現行の國語讀本も全くこの通りである。卷一の二部は生活教材からはじまり説話教材に進み、低學年に兒童生活の表現たる生活の表現たる生活教材、韻文教材が多く、高學年に進むに従つて國民生活の諸相を示す生活教材・説話教材・韻文教材が多く提出されてゐる。詳しくは「日本の場の教育」を参照せられたし。

こゝでは國民學校の讀方教授に即するために國民學校の精神に立つて卷五以上の讀本教材を分類し、重視すべき教

材を擧げ、その展開相を示す。()は色彩の薄いもの

(1)國體の淵源に関する教材 世界に比なき我が國體の淵源をたづね、國體に對する信念を培ふ。

卷五 一 天の岩屋 五 八岐のをろち 十三 少彦名のみこと 二十一 天孫 二十五 二つの玉

卷十一 十一 皇國の姿

卷十二 二 出雲大社

(2)天皇の御稜威、皇室の御仁徳を示す教材 天皇の御稜威、皇室の御仁徳を感得せしめ、「大君の邊にこそ死なめかへりみはせじ」の信念を培ふ。

卷六 一 神武天皇 六 日本武尊 十 神風

卷八 九 大演習

卷十一 一 明治神宮 十七 雪の山 二十一 國法と大慈悲

卷十一 十 日本海海戦

卷十二 一 玉のひびき 十四 ほまれの記事 二十六 靜寛院宮

(3)敬神に関する教材 日本は神國、神を敬ふは報本反始の義、神を信じ敬ふ心情を養ふ。

卷五 二 參宮だより

卷六 二 祭に招く 三 村祭

卷十一 一 明治神宮

卷十二 二 出雲大社

一二四

(4) 國勢の發展を示す教材 國勢發展の姿を讀ませ、東亞及世界の大勢を知らせ、皇國の地位と使命を自覺せしむ。

卷八 四 大連だより 二十一 ホノル、の一日

卷九 十二 アメリカだより

卷十 六 南洋だより 十八 南極海に鯨を追ふ 二十六 あじあに乗りて

卷十一 二十二 歐洲航路

卷十二 十八 歐洲めぐり(四 支那の印象)

(5) 國土の優秀性を示す教材 國土の美(自然・文化)を知らせ、愛郷愛國の精神を培ふ。

卷五 四 天長節 六 鯉ノボリ 八 青葉 十 田植

卷六 十九 梅 二十三 春の雨 二十四 東京(十五 たこ 十六 雪の夜)

卷七 七 苗代の頃 十五 大阪(十九 夕立 二十二 夕日 二十三 お月見 二十四 鳴子) 二十五 横濱港

卷八 八 晩秋 二十五 早春 二十六 清水トンネル

卷九 一 四月(二 春の夜) 十五 晴間 十九 京城へ 二十二 秋のおとづれ 二十五 空の旅

卷十 八 雨の養老 十一 朝鮮の田舎 二十 冬の月 二十四 能野紀行

卷十一 一 吉野山 三 京都 六 五月の太陽 九 瀬戸内海 十四 北海道 十七 樺太の旅 十九 燕岳に

登る 二十 十和田紀行 二十五 秋

卷十二 七 鎌倉 十二 初冬二題 十六 奈良 二十五 雪國の春

(6) 國民文化の優秀性を示す教材 國運の發展を期するには今後といへども外國文化をとり入れ消化せねばならぬが、

それには日本固有の文化の優秀性を自覺せしむることが肝要であるからして、各方面の國民文化によれ日本的自覺を強調する。

卷八 (十四 自動織機)

卷九 二十八 國語の力(三 飛行機の發明)

卷十 (九 柿の色)

卷十一 四 源氏物語 五 法隆寺 十二 古事記の話 二十八 日本刀

卷十二 二 古代の遺物 六 西山莊の秋 十 姫路城 十五 萬葉集 二十三 關孝和(二十四 白洲燈臺)

(7) 國防・軍事に関する教材 高度國防國家の建設は皇國日本の急務であることを強調する。

卷五 二十二 犬のてがら

卷六 十一 軍旗 二十二 潜水艦

卷七 十二 兵營だより

卷八 九 大演習 十三 小さい傳令使

卷九 八 軍艦生活の朝

卷十 (十五 水師營の會見) 五 水兵の母

一二五

卷十一 十 日本海海戦(十五 我は海の子) 二十七 空中戦
卷十二 十三 機械化部隊

(8) 臣道の諸相を示す教材 皇運扶翼の臣民道實踐の姿を體得せしむ。

卷六 十 神風 十四 千早城(二十一 雪舟) 二十五 東郷元帥
卷七 二 弟橋姫(九 笛の名人) 十三 錦の御旗 十六 木下藤吉郎 十八 五作ぢいさん 二十一 安倍川の渡し 二十六 乃木大將の幼年時代

卷八 三 吳鳳 七 萬壽姫 二十 廣瀬中佐(六 くりから谷 十一 ひよどり越 十七 扇の的 十八 弓流し)
卷九 四 八幡太郎 五 松下禪尼 九 馬ぞろへ 十 松平信綱の幼時(二十三 袴垂) 二十七 橋中佐
卷十 四 足助次郎重範 五 水兵の母 十 稻むらの火 十三 久田船長 十四 母の力 二十 開票の日 二十七 御民われ

卷十一 (七 姉) 十 日本海海戦 十三 松阪の一夜 十六 間宮林蔵 二十六 鐵眼の一切経
卷十二 八 黄瀬川の對面 十一 鳥居勝商 二十四 白洲燈臺

(9) 科學的生活(精神)に關する教材 國運の發展に貢獻する科學的生活(精神)を培ふ。

卷五 三 おたまじやくし 九 動物園 十一 蠶 十七 クモノス
卷六 四 磁石 九 僕の望遠鏡 二十 小さい温泉
卷七 三 潮干狩 八 木の高さ 十一 朝顔日記 十七 油蟬の一生

卷八 二つばめはどこへ行く 十二 振子時計 十四 自動織機 二十四 水族館

卷九 三 飛行機の發明 十三 佛法僧 十八 星の話

卷十 三 科學博物館 十九 パナマ運河 二十五 汽車の發明

卷十一 八 電話の發明 十八 雲のさまく 二十四 月の世界

卷十二 二十二 太陽

(10) 公民的生活に關する教材 政治・經濟に關する知識を得しめ公民としての生活を培ふ。

卷六 十八 火事

卷七 十八 五作ぢいさん

卷八 十九 物のねだん

卷十 二十二 開票の日

卷十二 二十裁判

VI 國語讀方の鍊成觀と實踐の「場」の形態

國民學校教育の特質の一つは鍊成にある。鍊成は鍊磨育成の意で、兒童の全能力を鍊磨し、體力、技能、思想、感情、意志等、要するに兒童の精神及身體を全一的に育成することであつて、前節に於て述べた統合の問題もつまりは鍊成のためのものである。國民學校に於ける眞の讀方教授は、國民學校の精神たる皇國の道に則る讀方鍊成であり、

讀方の鍊成のいとなみの中に、國民的思考感動を體認せしめ、國民精神を涵養し體得せしめるに在る。

一、國語讀方の鍊成

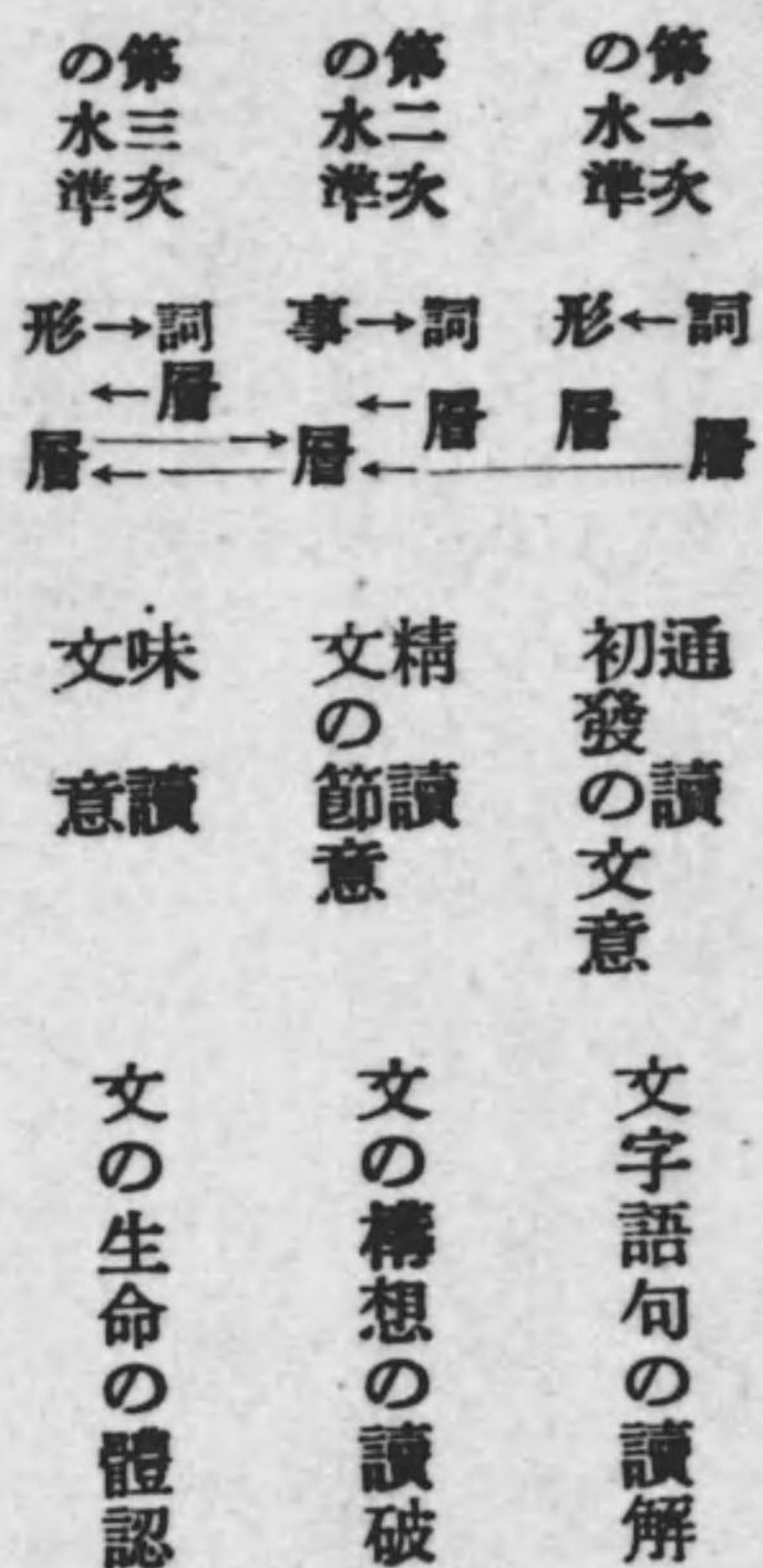
讀方の鍊成は何んでもかまはず教材の形式なり内容なりを教へ込むことではない。鐵を鍛えるにしても鐵が適度に熱せられてゐなければ眞によく鍛鍊することは出来ない。讀方の鍊成も同様である。兒童に讀みの欲求がなければ、自發的積極的學習態度がなければ、皇國民を形成する眞の讀方鍊成は出來がたい。そこで讀方鍊成では、知りたい讀みたいとの欲求が鍊成に當つての必須なる要件となるわけである。

さて讀みの欲求活動を惹起せしめるには、兒童をして知りたい讀みたいとの缺如感にかりたて、兒童の心意に動搖を生ぜしめ、平靜な心の水準を破つて、教材に喰ひさがらせるに在る。一方教材は兒童の讀みの欲求を引きつけるところの誘意性をもつてゐる。讀方の鍊成に當つては、まへもつて讀方教材の誘意性（積極的な（十）の場合と消極的な（一）な場合とがある。）をみてとらねばならぬと同時に、教材には亦兒童の讀みの欲求を阻止する障壁性がある。形式的には兒童の知らざる文字、語句、語法、文體……等がそれであり、内容的には低い兒童の水準を高め次の水準に止揚せんとする部面であり、地域的な障壁性、季節的な障壁性、生活體驗の障壁性、知性的障壁性……等である。現行の國語讀本は概して卷八までに形式面の障壁性が多く、卷九より内容面の障壁性が増し、卷十二に及び頗る多くなつてゐる。この障壁性を兒童を通して適確に把握し、この教材の障壁性を突破せしめるところに讀解、發表の水準が止揚し鍊成せられるのである。

二、讀方鍊成の「場」の形態

國民學校の教授は四十分でなさねばならぬのであるからして、從來の如き複雑な讀方教授の形態から蟬脱し、本質的ないとなみに具體化し、純正化し、兒童性に即しつゝ鍛鍊的徹底的なる意圖のもとに、正しく讀む力を養ふと共に言語の練習・書寫の指導をなし、讀解力發表力を鍛えに鍛えて鍊り上げる場を設定・展開し、讀方教授の新體制をとならねばならぬ。

(1) 讀方鍊成の場の一 國語修練の道場たる讀方教室へは、「この時間はどこの勉強か」無自覺で入つてくる兒童のなやうに學級を經營訓練し、禮がすんだなら直に兒童の發表なり教授者の發問なりによつて速かに學習の欲求をつよめ、本時修練の素地を構成し、形相提示をなし、修練目標に向つてぐんぐん進行し、水準止揚の場に十分の時間をと、讀む、考へる、話す、書く學習が、有機的な聯關のもとに、水準の止揚をはかる鍊成がなされなければならぬ。



鍊成によつて讀解・發表の水準が止揚されたときは、領會認容で、こゝでは教授内容を統整し、自我領域に認容せしめるのである。

(口)讀方鍊成の場之二 從來の讀方教授は、文意の把握のみに眞剣であつて言語の練習が少なかつたとの批難もさる

ことながら、正確な書寫指導もおろそかになつてゐたこともいふべき事實である。國民學校の讀方の鍊成は、讀解の修練と共に讀解に出發して發表力を鍊成せねばならぬ。發表の修練は亦讀解を深めることにもなるのである。かうした部面は各方面の聯關を統一的にまとめて反覆練習の形態をとらねば眞の力とはならないものである。

これには從來の復習的扱ひなる教授形態を、具象的な讀方鍊成の實踐場たらしめなければならぬ。この鍊成の場は神話についてなら神話教材が一通り教授し終つたときにまとめて考察し、朗讀練習、話方練習もよし、劇化もよし、語句練習、書寫練習に展開するもよい。たゞ從來の如く單なる朗讀練習、機械的な書取練習にならぬよう常に言葉の國語言語觀に立つて、より高次の讀解水準にむかつて鍊成する場であらねばならぬ。

(3) 讀方鍊成の場の三 國民學校の教育方針の一つに「教育ニ際シテハ兒童ノ興味ヲ喚起シ自修ノ習慣ヲ養フニカムルコト」とある。所謂教授の以前と以後に於ける指導の場である。國語讀方の鍊成の形態としては「讀み」の欲求を強める自修の鍊成、「讀み」の發展としての自修の鍊成（讀物指導）との二つがあり、家庭との聯關を緊密に讀方教授にこの部面をとり入れ正しい方向への鍊成をなす場たらしめねばならぬ。

Ⅵ 國語讀方教育の諸問題

(紙面の都合により詳述出来かねるので項目だけを挙げることにする。)

- 一、生活の場に於ける言語訓練（言葉の養）
- 二、讀方教育の發展的施設

1. 新聞（小學生新聞）ニュース
2. 學級文庫
3. 教室掲示板
4. 朗讀會（輪讀會）
5. 話方劇（誕生會）
- 三、國語自修分團（報國團の一）の指導

Ⅶ 高等科讀本教材と其の鍊成指針

一、國民學校精神と高等科國語讀本

國民學校に於ける國語讀み方教材の取材は言語内容の發生的體系と表現對象の發生的體系に基づくもので、この發生的體系こそは教材選擇に於ける中軸的なものである。随つて高等科國語讀本の教材も此の觀點より近く大改革が行はれるであらうが、唯昭和十九年に至るまでの經過年度中は現行の讀本教材を以つて此の精神により補正し、國民學校の意圖する目的精神を達成する外はない。ところで現行の高等科國語讀本であるが、これは現行の小學國語讀本が第四次の編纂であるのに對して一時代前の第三次編纂に屬するものであり、國民學校制にならなくても早晚第四次編

纂の精神に基づいて改正される運命に置かれて居たもので、それが今度の國民學校實施に際して更に改正年度が持越されたといふわけで、時代的にも精神的にも極めて陳腐なものは前世紀の遺物的存在と申しても過言でない程のみすばらしいものとなり下つてゐるのである。試みに第三次編纂に於ける教材に關する留意事項を見るに「教材ノ選擇ニ就キテハ兒童ノ日常生活ニ觸レタモノ、田園趣味ヲ養成スベキモノ、理科實業經濟及ビ公民ノ心得ニ關スルモノ、國勢ノ現狀世界ノ事情ニ通ゼシムベキモノ等ノ材料ヲ從來ノ第一種讀本ヨリ増加ス。練習文ヲ適宜各卷中ニ挿入ス。」とあり、特に高等科讀本の教材特色としては

- (1) 趣味材料ヲ豊富ニシ、品位アル國民ノ養成ニ心掛ケタ。(從來ハ理智的教材ガ多カッタ)
- (2) 兒童ノ讀書力理解力ノ進歩ヲ利用シ、或ハ國民須知ノ事項ヲ授ケ、或ハ常識ノ涵養ニ力メ、又内外偉人ノ傳ヲ紹介シテ之ニ私淑セシメン事ヲ期シ、自國ノ國體、國民性、自己ノ長所短所ノ確知、世界事情ノ通曉等種々ノ方面ニ注意ス。

(3) 女子用ニ於テハ家庭的材料ヲ挿入シ、ヤガテ主婦タル日ノ用意ニ供スル事トシタ。

の如く述べられて居り、當時に於ては時代の進運に即應した革新的なものであつた。が國民學校制實施の今日にあつては總べてが極めて微温湯的なものに解される。即ち生活の考へ方に於ても個性的色彩に濃く國民的生活意識が薄く、教材の選擇も各般に亘つて網羅されてはゐるが、どちらかと言へば「知らしむる」の方向即ち知得的立場に強く、「知つて行する」といふ即ち知行一如の體得的立場が稀薄な嫌があり、強力な實踐力を有する眞知の啓培に缺くる半面が無いではなかつた。猶全般的に國體信念の確立、國民精神の體認顯現、皇國の地位と使命の自覺に對しての力の

弱さを認める事が出來よう。現行高等科國語讀本の在り方が斯様なものである以上、經過年度中の高等科國語讀み方の實踐は初等科のそれにも増して特別の留意の下に、國民學校の眞精神に則つて十分の補正をなし、その全きを企圖せねばならない。此處に高等科に於ける國語讀み方鍊成上の重要な問題が存するわけである。

二、高等科國語讀み方教授の大綱

高等科國語讀本の在り方が既に前述の通りであるから、之を國民學校の實踐に生かす方途としては先づ何よりも經過年度中に於いては次の五項に深い注意が必要である。

- (1) 生活聯關にもつ教材の取扱に於ては單なる個人的生活に止まらず國民的生活意識を昂揚して、此の素地に培ふ様に導く。
- (2) 實科的乃至知的な教材に於ても知得的態度に傾く事なく、體得實踐の活知識に育て、行く。
- (3) 「趣味的材料、常識涵養材料、内外偉人傳ノ紹介、自己ノ長所短所ノ確知」等に配慮をめぐらされた教材に就いては更に努めて皇國的大國民の品位と態度を涵養する様に導く。
- (4) 「自國ノ國體、國民性、世界事情ノ通曉」等に至つての教材に關しては特に國體信念の確立、皇國の地位と使命の自覺に導く。

(5) 女子用に於ける「家庭的材料ヲ挿入シ、ヤガテ主婦タル日ノ用意ニ供スル」の配慮に立つた教材に於ては、單なる「知り置く」的の事に止まらず、生きた婦徳涵養の資とする様導く。

以上の五要綱は特に現行讀本を教材とする經過年度中の特別な留意點であるが、更に國民學校高等科國語讀み方教

授の大綱を示さう、高等科の読み方教授の目的は教材の發生的體系組織と相俟つて初等科に於けるその擴充であり
 深化發展である事はいふまでもない。教則に於て小學校令施行規則には「高等小學校ニ於テハ稍進ミタル程度ニ於テ
 日常須知ノ文字及普通文ノ讀ミ方書キ方綴リ方ヲ授ケ又言語ヲ練習セシムベシ」と特別に高等科に於ける國語讀み方
 の目的分野を示して居つたが、國民學校教則案には取立て、「高等科ニ於テハ」の目的分野は明示されてゐない。然
 しこの事は實に明示されてゐないのではなく、立派に他の言葉を通して明示されてゐるのである。それはさきに述べ
 た「發生的體系」の尊重によつて充分に察知する事が出来る。要約すれば正しく讀む力を養ふ、言語の練習に留意す
 る、正確に書寫する指導、讀解力を陶冶、發表力を陶冶し、國語の特質を知らしめ、國語尊重愛護の念を高め、國語
 の醇化に力むるの精神を涵養するの道を初等科より更に進めて擴充深化發展させて行く事に盡きるわけである。高等
 科讀み方教授の大綱は實に此の事に歸するのであるが、之では餘りに概念的であるので左に高等科として特に重點的
 に努力すべき分野を項目的に擧げて見よう。

- (1) 言語訓練の基礎的完成（國語の醇化）をなす。
- (2) 讀解力、發表力の錬磨育成を強化する。
- (3) 語法の修練體得をなす。
- (4) 讀書趣味の養成（自律的讀書生活への馴致）を圖る。
- (5) 國語の特質のより深き把握體得をする。
- (6) 國語愛護の精神を啓培する。
- (7) 國語醇化への強力なる精神を涵養する。

さてこれ等の國語的實踐は教材の獨自性を充分に活かして行く事によつて其の効果を期待する事が出来るのであつて、こゝに於いて教材の特殊性並に教材の精神に立脚した具案的な教授の方向が決定せられなければならないと考へ

る。以下敍上の教授大綱に立脚しての履踐の問題として、高等科國語讀本の教材の重點並に其の類型と其の教授指針を闡明して見る事とする。

三、高等科國語讀本教材の重點並びに文章類型

國民學校の精神に基づいて其の目的を達成するに當り、舊教科書としての高等科國語讀本の在り方は前述した通りであるから、實踐上の問題に於いては其の教材の輕重を統合・聯關・價值觀の上にたつて明確に見定める必要がある。猶讀本である以上、教材の文章類型を出来るだけ真正な立場から査定し、其の獨自性に在つてよりよい指導を完ふす必要がある。かうした意味から現行讀本の教材を其の文章によつて類型的に一括し、更に國民學校精神に則つて大約の教材價值の輕重の目安を立て、見ると左表の通りである。

高等科國語讀本の教材類型		(附) 教材取扱の輕重		
教材の類型	卷	卷	卷	
文學的文章	卷一	卷二	卷三	
	○ 三九、山田衣上途、征衣上途、網引(隨筆的)、漁船(隨筆的)、かぶと(隨筆的)、風母の物語(説話)	○ 三九、月の光(説話的)、満ちの垣巡、上毛の三山、故郷の花(説話的)、鳥の翼と昆虫の翅、學校園	○ 一四、春晴千里(紀行文)、鳥の聲(紀行文)、噴油(紀行文)、夕立雲(紀行文)、返子(通信)、雀(隨筆的)、月見草(隨筆的)	○ 二、千湯の舟(隨筆的)、渡り鳥(隨筆的)、田園の自然(隨筆的)、我が家、ロイヤルの舊都(説話的)、明の大樹(隨筆的)、時の茶屋
	○ 〇〇、太田道灌、盤珪禪師、野火止の用水	○ 〇〇、堀田瑞松、護國寺の腕、ビスマークの幼時	○ 〇〇、五百羅漢の畫幅、ベスタロツチ、ナポレオン	○ 六、伊藤博文、東西雜話(笑話)、柳生宗矩
	○ 〇〇、山田衣上途、征衣上途、網引(隨筆的)、漁船(隨筆的)、かぶと(隨筆的)、風母の物語(説話)	○ 〇〇、月の光(説話的)、満ちの垣巡、上毛の三山、故郷の花(説話的)、鳥の翼と昆虫の翅、學校園	○ 〇〇、春晴千里(紀行文)、鳥の聲(紀行文)、噴油(紀行文)、夕立雲(紀行文)、返子(通信)、雀(隨筆的)、月見草(隨筆的)	○ 二、千湯の舟(隨筆的)、渡り鳥(隨筆的)、田園の自然(隨筆的)、我が家、ロイヤルの舊都(説話的)、明の大樹(隨筆的)、時の茶屋

説話文	論文	説明文	韻文	
			俳句	詩
〇〇〇 ▲▲▲ 一一一 八七二七三 マヂソソ カチン 夫人	×〇 ▲三〇 一六〇 四、 藤かぬ種は生え 故郷の整理	〇 ▲一四八七 二二二四 山筏流計 物のあらし 利用	〇 二一五 九、 海の潮(自由律) 足柄山(七五調)	〇 二一五 九、 海の潮(自由律) 足柄山(七五調)
〇 ▲▲二二一 八六八四三 マロウ ヤチウ ス と 夫人	〇〇 ▲三一一 八〇七四 日世界 の望人	二二二 一、 海苔の折々(文)	〇 四、 鎮守に詣でて(七五調) 村上義光(七五調)	〇 二二二 一、 海苔の折々(文)
〇〇〇〇〇〇 ▲▲▲ 一一一 八四〇九六 中由阿 吉利郎 の意氣	〇〇 ▲三一一 〇〇六一 鏡興水空感文 國との風景 民景色	××××× 一七五四二 西日本 の家庭	〇 二一九 九、 夏の晴(七五調) 落日(五七調)	〇 二一九 九、 夏の晴(七五調) 落日(五七調)
〇 ▲二二八 二、 會國藩(論說的) 所教子の苦心	〇 ▲三一一 〇〇八七 愛的園我音國道 國語と愛國心	××××× 〇七三二 乾物屋の認め方	〇 二一三 三、 すき原(五、五調) 春を待つ歌(七調)	〇 二一三 三、 すき原(五、五調) 春を待つ歌(七調)

手紙文	その他		川柳	和歌
	笑話	日記		
〇〇〇 ▲▲▲ 一一一 廣人を周旋する手紙 嫁物の購入を頼む	〇 二二一 かんじん	〇 一五六 年頭の日	〇 七、 川柳	〇 一、 昭憲皇太后御歌
〇 ▲▲二二一 二五、 品物を贈る不着につき	〇 二二一 かんじん	〇 一五六 年頭の日	〇 七、 川柳	〇 一、 昭憲皇太后御歌
× ▲▲二二一 二五、 品物を贈る不着につき	〇 二二一 かんじん	〇 一五六 年頭の日	〇 七、 川柳	〇 一、 昭憲皇太后御歌
× ▲▲二二一 二五、 品物を贈る不着につき	〇 二二一 かんじん	〇 一五六 年頭の日	〇 七、 川柳	〇 一、 昭憲皇太后御歌

四、高等科國語読み方の練成方途

高等科國語読み方練成の方途も教授訓練(主として學習訓練)行事施設の各段に亘つて考究する必要があるが、こゝには主として教材の類型によつて立つ教授指針を述べる事とする。いふまでもなく此の教授指針は學習訓練及び各種の國語的施設學校行事と相即不離の聯關の下に活用されるのであるが、何といつても具體的教授の中軸は此處にあるのであるから、以下具體的に各文章類型に従つて詳説しよう。

文學的文章

(1) 先づ文題の示唆する文意を想定せしめる事、この事は如何なる文章に於ても必要の事ではあるが、特に文學的文章に於て一層緊要な事である。猶全文を精讀して文意を確認した後にも、更にもう一度始めの文題を回顧して文章と併せ想ふの態度を養ふ。

(2) 朗讀による深究態度が肝要である。讀みは表現讀みの境地にまで導きたい。

(3) 素材研究は出来るだけ軽くし、素材の陰に、或は素材の奥に、或は素材を介して象徴されてゐる所のもの即ち文意の底流を把握する様に導く。

(4) 構想研究は大きな分節によつて考へて行く。

(5) 文字語句の取扱に於ては、作者の意圖が如何に表現に顯はれてゐるかをよく味はせて、單なる換言的論理的の解釋に止まらず、主觀的象徴的のうるほいと味を持つ讀解を主體とする。

(6) 作者、原據の明かなるものに於ては、或程度の補説をなし、其の作者作品への大らかな理解と親しみを與へて行く。

要するに文學的文章は主體性の濃い教材でその性格上「味得さる」べきものであるから、讀みの主軸を「味讀的讀み方」に置き、作者の意圖を其の表現を通して、極めて眞摯な態度で讀み究めるやう讀解を進むべきである。

説話文

(1) 人物教材が其の大半を占めてゐるので、人物教材の扱ひ方で進み、表現面に即して其の人物の在り方を素直に讀み解く。

(2) 素材方面の補説は相當に必要であるが表現理解の程度といふ限界を越えぬ様にする。

(3) 構想の研究は順序正しく出来るだけ細く讀み調べる。

(4) 語句の讀解は説明文と文學的文章とを綜合した様な主客兩觀の立場に立つて考へて行く。

(5) 最後に作者が此處に述べてゐる人物を如何に見、如何に考へてゐるかをしつかり把握させなければならぬ。必ず作者の觀方、考へ方、感じ方は文章表現に潜在的にせよ或は顯現的に表出されてゐるものである。

要するに説話文の教材的意義は素材より働きかけられる教育的意義と、素材を通して間接に作者の意圖を知らせる教育的意義の二方面がある。さうして教材性格的には「感得させる」文章で随つて讀解の主軸は「感得的讀み方」に置かるべきである。

議論文

(1) 正確な明解な論理讀のみ方が大切である。

(2) 論旨が其のまゝ、文意であるから、大意は大體に於て文意に接近してゐるわけである。

(3) 構想研究に於ては論旨展開の姿を論理に即して讀解させて行く。

(4) 素材方面の研究は特別する必要はないが論旨の具體化に際しては或る程度の補説を必要とする。

(5) 語句取扱に於ては、論旨の進め方における用語に注意させ、接續詞、終結詞及び其の他の修辭法に留意すると共に、語句の意義の具體化を必要とする。

要するに議論文の文章性格は「説得する點」にあるので、之が讀みの主軸は「吟味的讀み方」に置かれ、論旨の究

明と論旨の進め方の二點に至つて讀解を進めて行く事が肝要である。

説明文

- (1) 直截明瞭な朗讀法を必要とする。
- (2) 挿繪、地圖、繪畫、標本、模型、實物並びに體驗の統整等讀みの補助的部面を必要とする。
- (3) 事物現象の説明の要領並びに説明形式の一般を理解させて行く。

要するに教材の性格が「知らしめる」の方向にあるから、文章機構を忠實に辿り各節を調べ文圖を構成したりして説明内容を明解に知得させて行くべきである。讀みの主軸は「知得的讀み方」であつて欲しい。

韻文(詩・俳句・和歌・川柳)

- (1) 讀みの反覆を何よりの必須條件とする、そして讀みの境地は朗讀より朗誦にまで進めたい(暗誦はもとよりのこと)
- (2) 論理的分析的讀み方を極力避けて讀みを基調とする全體的なよくよかな情感に依據して讀解を進める。
- (3) 韻律のよさを生かし語感の含蓄性を味ひ、語間の情調を想察して一貫した詩情に浸つて行く。
- (4) 詩情の高尙にして難解なものにあつては體驗の整理はもとより散文及び他の補充的韻文教材によつて讀解の素地を高める事も必要である。
- (5) 文題と作意とを對照吟味して詩心の焦點を究明する。
- (6) 和歌・俳句・川柳等にあつては其の形式作法並びに作風の一一般を理解させる。

要するに韻文教材は其の本質が自然觀照と事象並びに心象に於ける情的燃焼の下に生誕するものであるから、感情領域の活動分野を大いに擴めて想察・共感・味讀の讀解態度が大切である。随つて讀みの主軸は「情感的讀み方」に置きたいと思ふ。

手紙文

- (1) 手紙文の認め方(具備すべき要件、並に作法)の大意を理解させる。
 - (2) 發信者の心持、通信内容を充分に汲み取つて行く。
 - (3) 全文視寫及び候文の口語文譯、或は實際に書信の形式をとつて書寫させる事等も大切な事である。
- 要するに手紙文に於ては發信者の心構、感情、精神、其の他盛られた内容の正しい讀解が必要である故、讀みの主軸は「理解的讀み方」に歸せられると思ふ。

其の他の文

高等科國語讀本教材は以上六種の文章類型の外に笑話、日記、送辭等が含まれてゐる。笑話に於ては軽く讀ませて先づ滑稽味に浸る事、さうして教訓を含んでゐるものでも無理に教訓化せず、讀み笑つてゐる中に自然に其の教訓を感得する様にする、猶さんく笑ひ楽しみ讀んだ後、冷靜の我にかへつて笑ひの源泉について見る事も必要な事である。

日記文に於ては表現された作者の生活態度を考へ、更に自己のそれと比較對照させて内省させ、猶此の種の文章作法を體得せしめる様に導いて行く。讀み方の主軸は「内省的讀み方」とでも言つたらよいかと思ふ。要するに作者の

生活態度を介して自己の内心を省みるといふ態度観の讀みが望ましいのである。

最後に送辭に就いてあるが、之は卷四にたゞ一課「ボアソナード君の歸國を送る詞」といふのがあるだけで、初等高等の讀本教材中唯一のものである。然し此の種の文章も兒童の將來にはなかなか必要な部面もある事であるから此の一文を中軸にして送辭を書く心構、盛るべき内容形式の一般を知らせる必要がある。大體此の種の文章形式は手紙文に準じて考へて行けば間違はあらず。

以上述べた各文章類型の指導精神を具體的讀み方教授の中軸として、他の施設行事並に諸教科目との聯關統合により運営するならば、高等科に於ける國語讀み方鍊成の所期の目的を達する事が出来ると思ふ。

國民科國語(二)

I 綴方科の目的

文部省施行規則には「綴り方ニ於テハ兒童ノ生活ヲ中心トシテ事象ノ見方考へ方ニツキ適正ナル指導ヲナシ、平明ニ表現スルノ能ヲ得シムルト共ニ創造力ヲ養フコト」と規定してある。今之を分解して考察すれば、次のやうになると思はれる。

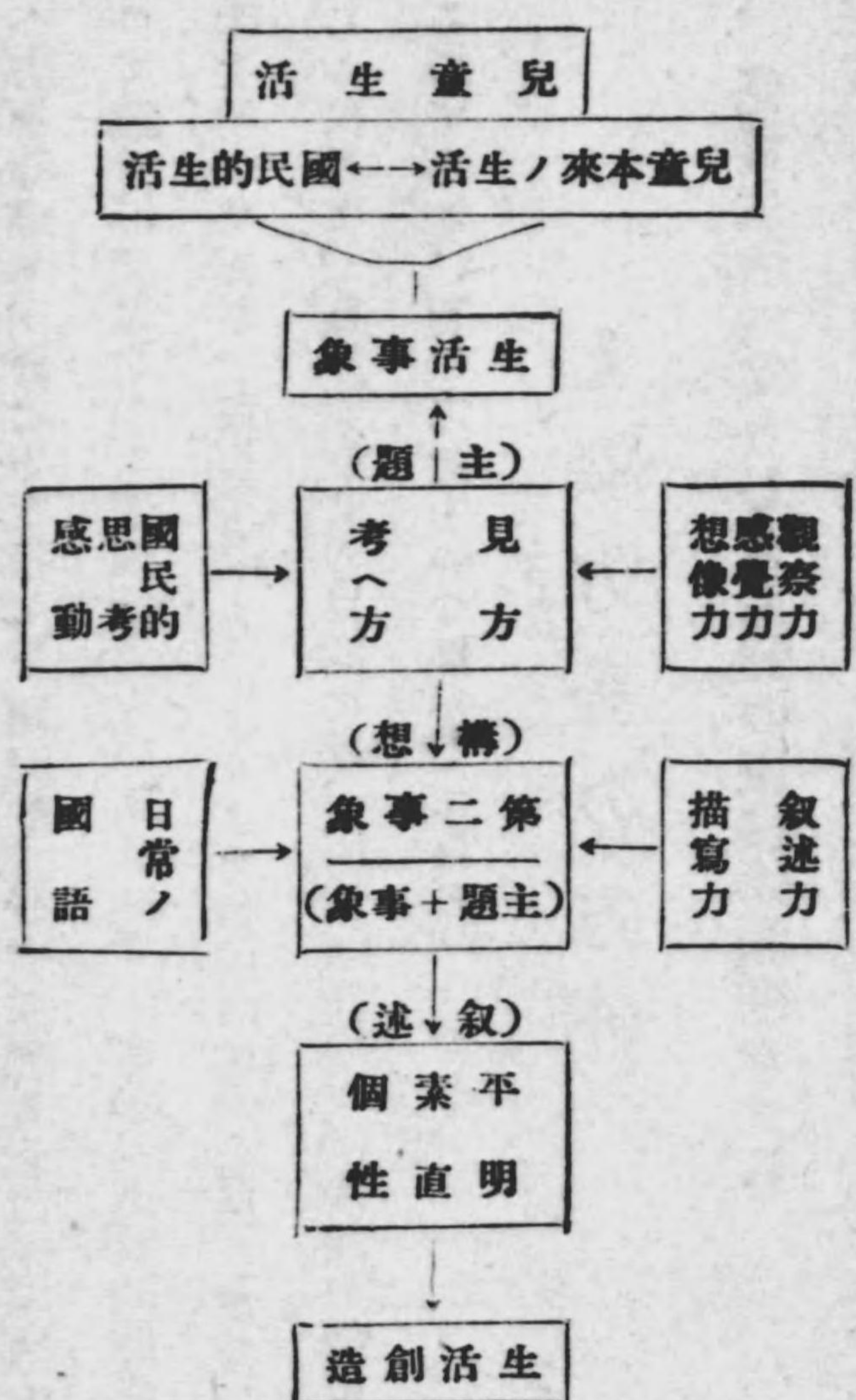
兒童生活ヲ中心トシテ

(1) 事象ノ見方考へ方ニツキ適正ナル指導ヲナシ — 生活指導

2 平明ニ表現スルノ能ヲ得シムルト共ニ — 表現力鍊成

3 創造力ヲ養フ — 生活創造

「兒童生活」とは、單に兒童の奔放自然のままの生活ではなく、こどもらしさの中にこどもらしい國家觀があり、社會觀があることである。即ち兒童も日本國民の一人として日本國土の中に住む以上、國民的生活を營んで居るわけである。故にこの兒童生活は又國民生活であると見なければならぬ。「事象ノ見方考へ方」とは、生活事象を如何にみ、如何に考へるかといふことで、事象の觀察と直覺と想像とを意味してゐる。「適正ナル指導」とは、正しき生活の見方



考へ方を指導すべきことを指し、國民的思考、感動もその中へは入る「平明ニ表現スルノ能」とは、平明なる言語によつて達意の文章をかく表現能力といふ意味で、表現の基礎的鍊成を意味し、それには、敘述力と描寫力とが大きな意味を持つてゐる。「創造力」とはよりよき生活の創造發展を意味してゐる。

こゝに於て、新綴方教育の目的には、(1)生活指導、(2)表現力鍊成、(3)生活創造の三大ポイントのあることが推察されるのである。更に之をも一つ圖示してみる。

Ⅰ 綴方科の方針

一、児童生活の生々しき實體の直接的指導をする

児童生活の生々しき實體の直接的指導は綴方科独自の立場である。生活の直接的指導を目指すものに、このほか修身科がある。然し修身科の實踐指導はどうしても他からの、上からの示唆によることが多い。即ち或る意味から言へば他律的である。然るに綴方に於ては、児童が自ら自分の生活を内省し凝視し思索したもの自らの筆になる表現である。自らが、自らの生活をよりよくせんが爲の生活記録である。そこには生々しい、血の出るやうな生活の断面がある。この切斷面に深く喰ひ入り、その中核をよりよく導き、以て人間指導をするのが綴方である。

綴方に於ては、綴るといふことが独自の仕事である。然し綴るといふことは、唯單に、表現力を伸ばすことのみを考へてはならない。或る人々は、人間的な生活指導を忘れて極端に表現力のみ伸してしまつた。そして大人の作家さへ及びがたい驚嘆する程の敘述力、描寫力を養つた。然しそれと同時に、子供らしき純真性と子供らしき感覺と、子

供らしき文化とを失はしめてしまつた。之が果して正しき綴方指導であり綴方教育であらうか。私は確言する、小學校の綴方は、文章表現は飽くまで教育的立場に立たねばならぬ。決して作家を養成するのではない。皇國の民としての資質を養成するのである。即ち綴ること、表現は、人間の一部分でなくてはならない。表現を通し、又は表現の生れ出づる母胎としての誠の魂を直接の問題とせねばならない。

二、綴ることの快味と、表現力の鍊成

綴方は生活指導であり人間指導であるが、それは表現を通してである。表現力が貧弱であつては生活のよい發表は出來ず、従つてよりよい生活の進展も望まれない。この表現力の鍊成こそ、他教科目に比し綴方科の独自の任務である。しかも表現力の鍊成の第一出發點は、児童が先づ喜んで筆を執ることである。児童に旺盛なる表現意欲のないところに、強靱なる表現力は期待されない。好んで他人の文章を読み、好んで自己の生活を綴る習慣を養はねばならない。従來の児童は綴り方を果して好んだであらうか。旺盛なる表現意欲があつたかどうか。恐らくは寂莫の感ありといはねばならぬ、その一大原因は、児童が綴る方法を知らず、綴る力が練磨されなかつたところによる。

三、眞の國民的生活態度の確立

綴方教育に於て、最も大切な二つの仕事は(1)人間育成としての生活の直接指導と、(2)表現力の鍊成である。然しその場合の人間は、よき日本人としての人間であり、國民的人格の育成である。又生活も國民としての生活である。表現力に於ても亦、國民としての資格に於ての表現力である。

文部省教則案の説明の中に、「綴り方は大體に於て終始兒童の生活に即應する國語指導である」とあるが、その兒童の生活とは、單なる兒童本來の自然的、自由的、個人心意の生活ではなく、國家、社會の中の兒童生活である。今や兒童の自然的な生活の中には、非常なる勢にて、國家的のもの、社會的のもの即ち、時代の波が押寄せ且つ浸潤しつつあるのが、實際の具體的生活の様相である。

如何にこどもであつても、日本國家の中に生活してゐる以上、現在の非常時局の中にゐるのである。單なるこども一般ではなくて日本のこどもであるからである。

されば兒童が日本國民としての生活を眞に營むならば、兒童生活は國民生活にあらねばならぬ。兒童生活即國民生活である。

従つて、今後の兒童の眞の生活は、兒童は兒童なりに、即ち兒童の本來の生活の中に、國家的社會的な生活を營ませることにより、國民精神を體認し、國體に對する信念を確立し、皇國の使命に對する自覺をせしめなければならぬのは當然である。

然し乍ら、さればと言つて直ちに兒童を大人びたものにしてしまひ、大人の世界、大人の社會へ追ひやつて重心を失はせてしまつてはならぬ。兒童の本性は元來、夢であり、空想であり、詩である。これを失はしめてしまふことは、將來の發展的なものを殺してしまふことである。

要は、兒童本來の自由な豊かな、想像生活心情生活の中に國民的なもの、社會的なものが、極めて自然的に溶け込んで居らねばならぬ。これがこゝにいふ眞の國民的生活態度である。これは今後の綴方指導の根本を爲すものである。

かゝる兒童生活を或る程度まで示してゐる最近の二作品を掲げて説明の具體化をはかることにする。

朝鮮山の開墾

初等科 六女 兒童

此の前の日曜の事でした。大さうお天氣がよかつたので、午後から茂々子さんをさそつてお母様と妹と私の四人で近くの朝鮮山に行きました。妹のバスケット、私の手さげ等にリンゴ・梨・柿・キャラメル等を一ぱいつめて行きました。ちやうど山の入口に行つた時、區の婦人會の人々に、ばつたり出會ひました。そして私たちに「まあ御苦勞様ですね、皆様で来て下さつたのですか。」とにこ／＼しながらおつしやいましたので、お母様はびつくりなやつて、「まあ今日は婦人會の方で何かございますか」「あら、御通知がまわりませんでしたか……今日はね、あづきと綿とを取りに来ることになつてゐたんですよ。」「さやうでございますか、本當によい所でお會ひ出来ましたわ、早速お手傳ひ致しませう。」とおつしやつてから、私達に、「お母様は一人でお手傳ひするから、あなた達は遊んでゐらつしやいね。」とおつしやつて、婦人會の人々と先に登つていらつしやいました。

私たちは三人で廣くて、きれいな所を探して遊びました。花を取つたり、四葉のクローバーを取つたりして遊びました。又力くらべもしました。私は持つて來たスケッチブックに繪を畫き始めました。此の朝鮮山に生えてゐるものは、草と小さな木だけですが、向ふの山はとても綺麗で、濃い緑、淡い緑の所々に、紅葉でせうか、眞赤な葉をした木があります。又枯れて葉をつけてゐない木も所々に立つてゐます。草ぶきの屋根の家、西洋風の建物が、赤、茶、ねづみ色と色々な屋根をして建つてゐる。するとウィツと汽笛を鳴らしながら、緑に包まれたトンネルから汽車が出て來ました。ちよつとカーブした線路の上を走つてゐます。一箱、二箱、三箱……「萬歳」急に妹がそ

ばで叫びました。あつガードの下をバスが通る。まるで小人が乗るやうに小さな姿で走つてゐる。

大分お腹がすいて来たので、バスケットを開いて食べた。あばれて、のどが乾いてゐたのでとてもおいしい。ふと気がついて私は「婦人會の人々があの様に働いてゐらつしやるのだから、私たちはもう大きいんでせう、お手傳ひの出来ない事はないからお手傳ひませうよ。」と言つた。「さうねえ、皆でお手傳ひしたら喜ぶね」「妙子も手傳ふわ」「さうね、妙子ちゃんの手傳ふと尙お喜びになるわ。」

急いで昌に行くと、綿やあづきの莖が茶色く枯れて立つてゐる。入口には雪の様に白い綿がさるの中に一ぱいは入つてゐる。もう綿は取り終つたらしい。私はお母様に、「お手傳ひに来たの。」といふと、此の言葉を聞いて、「まあもつと遊んでゐらつしやつてもよいですよ。」と、とても嬉しさうに伊澤さんや谷さんのをば様たちが、おつしやいました。お母様も「でもよく気がついたわね。」と喜んでゐらつしやいました。私はよかつたと思ひながら取りはじめました。眞黒になつたさやの中に、あづきが五つから十位までは入つてゐて、時々はじけさうである。妹はとつてゐたが、よく取れないので集める役をした。バスケットを持つてかけ廻つてゐる。あちらでもこちらでもお話しを始めた。「お砂糖がなくて、おそうざいに困りますわね。」「本當にね、家ちやあ子供が多いのでお辨當に全く困りますのよ。」「卵もございませんのね、此の間どこの店を探してもありませんでしたよ。」「でも今白米をたべたり、やみでお砂糖を買つてゐる人は、かはいさうですよ、今に禁止されば、なれるまでとても苦しいですからね。」「本當ですよ。」「全くね。」とお米やお砂糖のことで、ぐちを言つてゐる人もあれば、たつた一人でだまつてせつせと手を動かしてゐる人もあります。又おばあさんでは、息子さんの戦地へ行つての手柄話をしてゐる人もある。時

時疲れるとみえて、おかしなかつこうで腰に手をやつてのばしてゐる人もあります。

ですけれど、皆が一生懸命でやつたので、持つてゐたざるや袋では、たりなくなつた。私はこの時とばかり、「私がかからざるを持つて来て上げるわ。」といふと、「さうですか、ではお願いしませうかね。」「元氣な子供さんがゐてよかつたですね。」と色々喜んでおつしやいました。お母様は、「それではあの大きなことそれから少しほかにざるを持つて来てね、あ、さう〜お母様のかつぼう着とたびとげたとを持つて来てね、ねえやに聞けばすぐ分るわ。」私は皆さんが、こんなに喜んでゐらつしやるのだから、急いで行つて来ようと思つて行つて来ました。着くとをば様たちは、「よく早く行つてらつしやつたわね。疲れたでせう、お休みなさいな。」「おかげで助かりましたよ。」と口々におつしやつて喜んでゐらつしやいました。本當にその時は嬉しかつた。後で「ねえ、お母様もう一度行つて来ませうか。」と小聲で言ふとお母様は、笑ひながら、「そんなに幾度も行かなくてもいいわよ。」とおつしやつたので、私も笑つてしまひました。それから一生懸命に取りました。妹もいそがしさうに、「集つたら呼んで下さい」と言つてかけまします。せまい所で、中腰になつてゐる事は、かなりつらいことでした。汗がだん〜出て来る。帽子も取つた。ハーフコートもぬいだ。靴下もぬいだ。とう〜うすいスウェーターだけになつた。でも一枚でもぬぐことが嬉しい。

だん〜人々の話が少くなつた。やがてあれ程多いと思つたあづきもなくなつて来た。全部とれた時の嬉しさを考へると、ひとりでにほ〜ゑんで来る。とう〜全部とり終つた。でも所々には残つてゐるのがある。「あつ、あそこに残つてゐる。」と妹と二人でみつめてはかけ出すと、「本當にお子さんの目はいいですね。」「大人は子供には

かなひませんよ。」とおつしやる。私は「ぶよ」に足をくはれたけれど、残つたのをさがすのに夢中でした。「まだあの葉のかけにある。」「あそこにもある。」と思ふと、かぎりないことでした。やがてをば様たちに「もうおそくなりますから又今度に致しませう。本當によくやつて下さいましたね」といはれてやつと止めた。

あづきをまとめた所へ行くと、大きなざるに山盛り。二つの大きな袋に一ぱい。澤山のざるかごに一ぱいといふすごく好成绩でした。これを見て「どんな事でも力を合せば、出来ないことはない。」と思つたり、又「こんな砂だらけの荒地でも心をこめてやれば、きつとよく出来るものだ。」と思つたりしました。それから渡邊さんの家へ行つて見せてから、大木さんと八百寅さんに綿とあづきをあづけて家に歸りました。

その日は思ふ存分は遊べませんでしたが、本當によいことをしたと思ひました。これは私にとつて一つのよい思ひ出です。(終)

すい分長い引例であるが、理窟よりも作品を見るのが一番近道だと思つたので、敢て採録した次第である。

四、國民的としての表現力の基礎的練成

(1) 國民的思考感動による綴方 兒童の國民的生活態度が確立されてゐるならば、又その方向に於て指導されて居るならば、一つの生活事象を眺めるに當つても、必ずそこには兒童の奔放な個人心意的なものによつて眺めることはせぬであらう。又さればといつて大人の生活を形式的に真似ることもせぬであらう。兒童は無意識の間に新時代の生活を感受し、歡喜し、且自覺して行くであらう。而して一つの生活事象にあたつてもよく、國民的思考を爲し、國民的感動を爲し、それを綴つて行くこと、思はれる。

(2) 國民的眞實を描かしめる 綴方の生活は、眞實の吐露告白であつて、決して虚偽・偽瞞の生活を許さない。それは兒童がこの世に直面しての苦しみ、悲しみ、辛さ、淋しさ、懊惱、歡喜の生活感情を直接の對象とする。しかしながら、こゝに大切なことは、それにいつまでも打ちのめされてゐず、やがて飄然と立ち直つて行くといふことである。即ち彼等はかゝる人生の險難な眞實一路の道を歩む時に於て、彼等の行手を照らす一筋の光によつて、彼等の現實の生活の中から、力強いもの、たのもしいもの、美しいもの、本當のものを振起し、正しき道を求めて行かねばならぬのである。その正しき道を示す光は、皇國の道であり、皇道の光である。こゝに國民的眞實がある。

(3) 表現力の基礎的練成 表現には繪畫があり、音楽があり、劇がある。而して綴方における表現は言ふまでもなく、文章表現である。

しかも國民教育に於てはその基礎的なものの練成である。その「基礎的」といふのは「本質的」にして「單純」でなくてはならず、しかも「連續發展的」のものでなくてはならない。單純—本質—連續發展とはそも／＼如何なるものであらうか。

それは、み方とあらはし方である。み方とは、事象の見方、考へ方、味ひ方であつて、その能力は、(1) 觀察力の練成(2) 觀察力の練成(3) 想像力の練成であり、あらはし方は(1) 叙述力(2) 描寫力である。

これ等の基礎的のものを國民の資格として練成するのである。

五、表現による生活創造

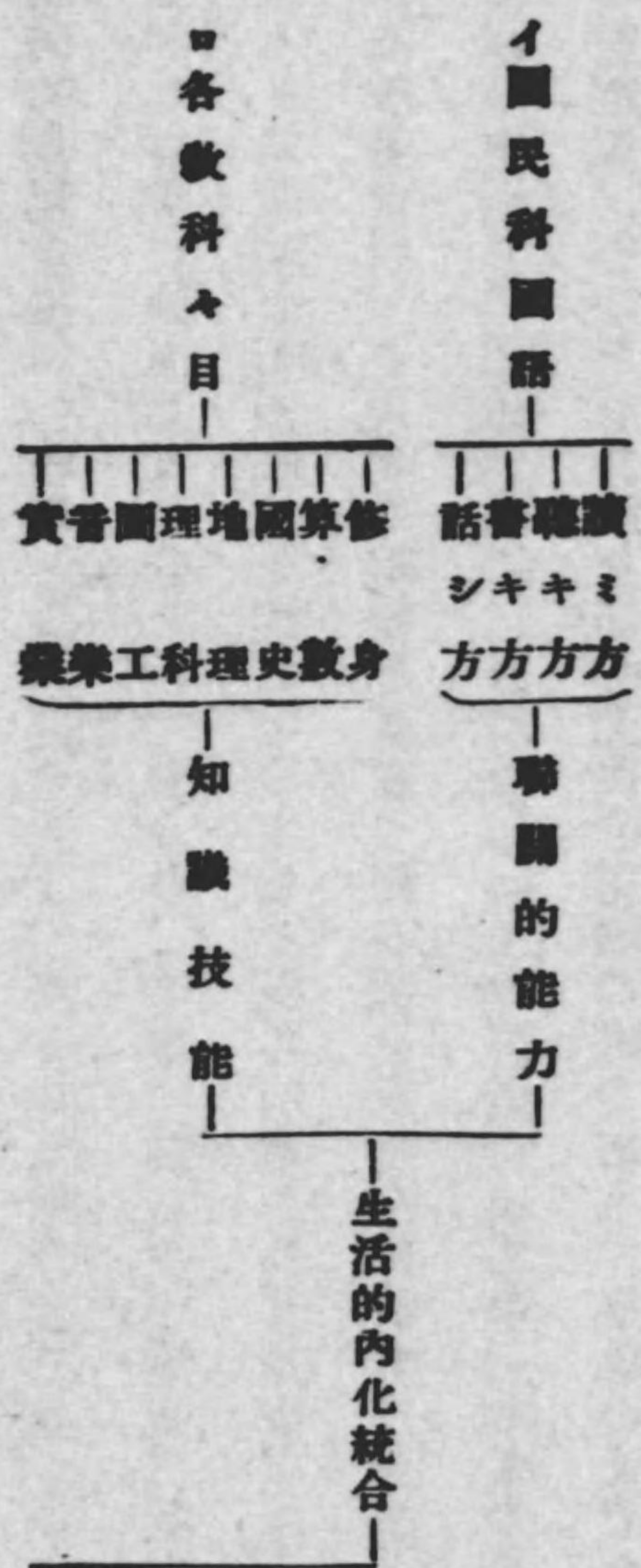
綴ることは生活の更生であり、脱皮であり、躍進であり、創造であり、よりよき自己の建設である。

即ち、自己の行動精神の内省と凝視と、思索と実践とを記録することによりて、自己の心を定位し、この魂の定位によつて、一段上の生活都面に進展して行くのである。しかもこの定位はいつまでも安定せず、更に第二の欲求によつて破られ、更に又その不均衡の心を満さんとして、内省し、懊惱し、第二の定位を爲さんとするのである。こゝに生活の創造がある。この生活の創造こそ、實は皇國民としての素質の錬成にほかならぬのである。

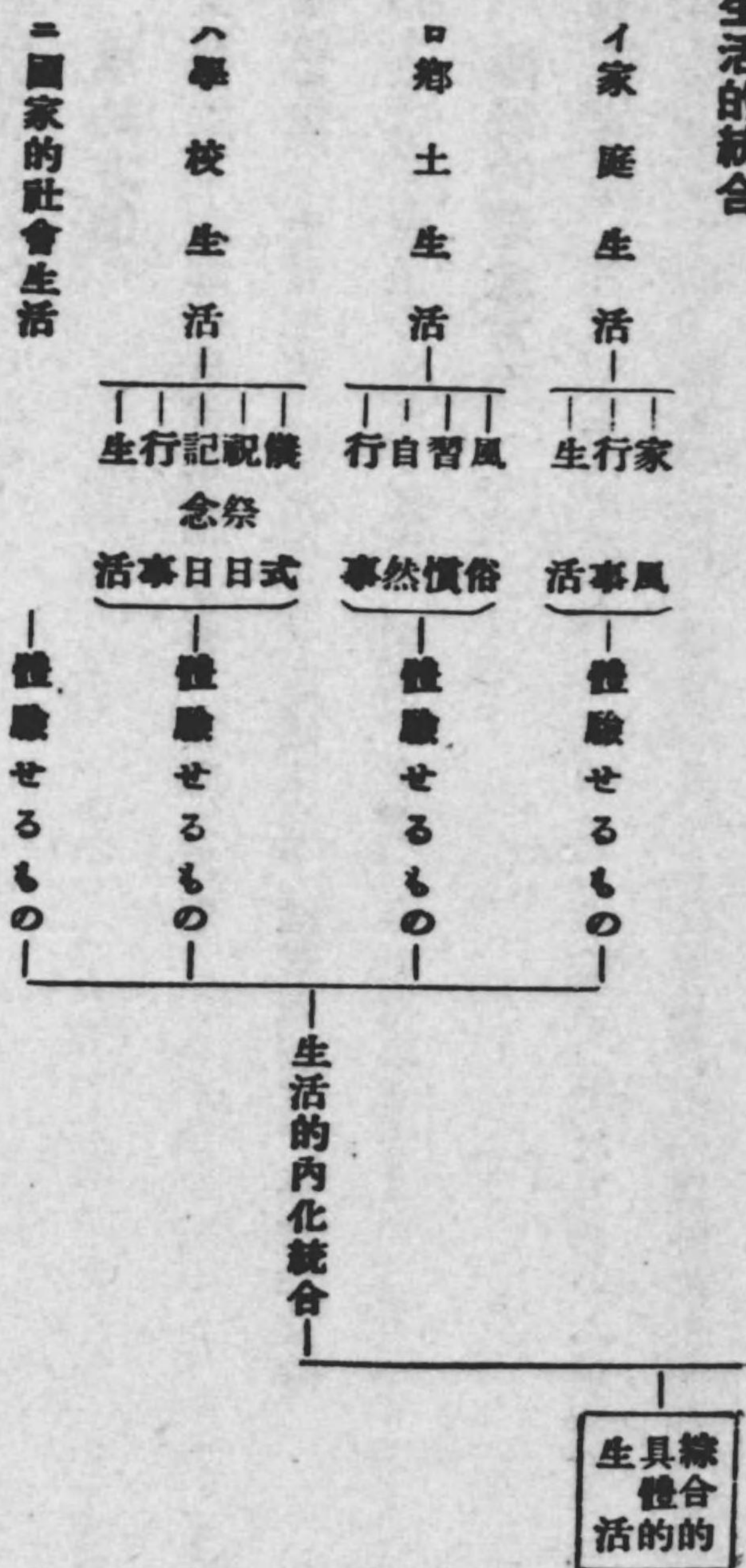
■ 綴方科の位置と統合

綴方科は國民科國語の一分節として、獨自の位置を保ちながら、凡ての教科と聯關し、更に教科以外の學校行事、郷土生活、家庭生活、社會生活等と全く相即不離の關係におかれてゐる。之は綴方が生活の具體的直接性に根ざしてゐることからの當然の歸結である。今之を圖示すれば、

(1) 教科的統合

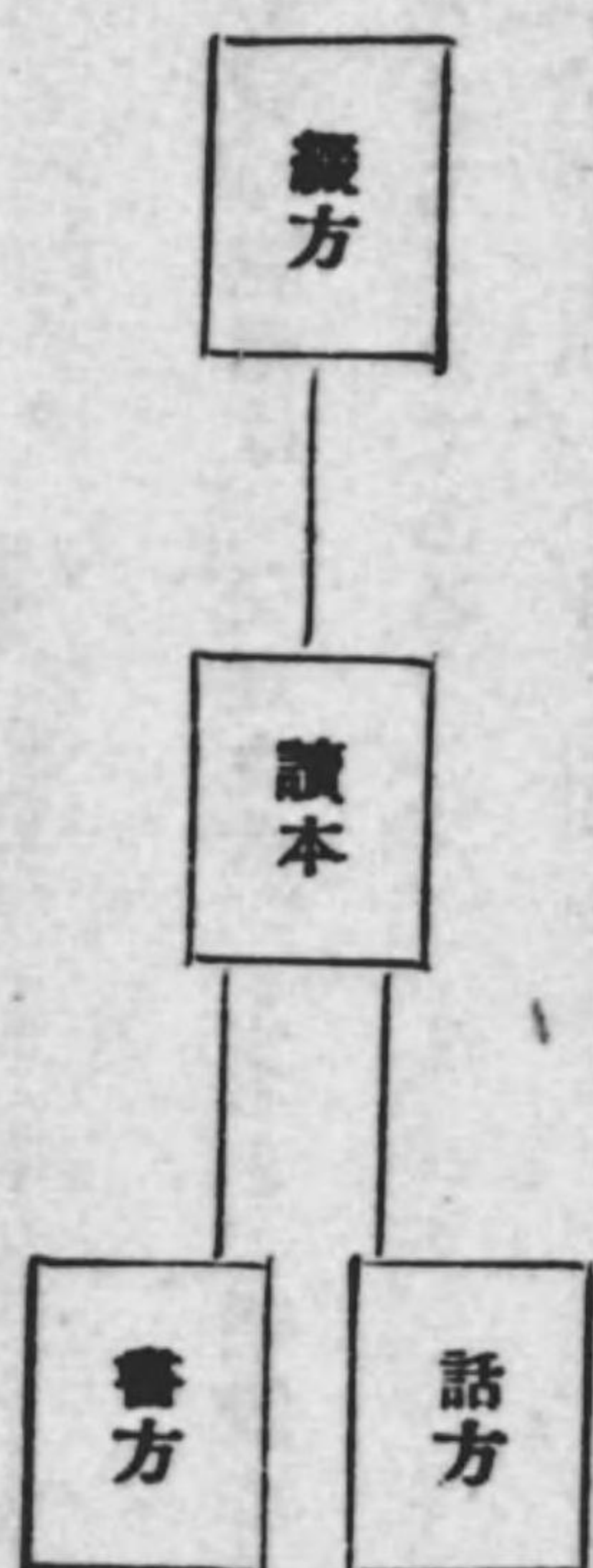


(2) 生活的統合



綜合的具體的生活とは、(1)教科的統合と(2)生活的統合とが、生活の内面に於て眞に内化されコンデンスされて、全く一つの綜合的、未分化の生活内容となり、之は又綴る生活としての兒童生活となるものである。

◎ 讀本との一體観



讀本の文章は、
そのまゝ綴方の
文章として鑑賞
し應用する。

■綴方科新取材範囲

取材の範囲は「児童生活」からと、明瞭に施行規則に書かれてゐるが、その児童生活よりの取材は、次の三方面よりなされるべきである。

- (1) 場的方面より（郷土性）
- (2) 國民理會方面より（時代性）
- (3) 精神的心意活動の方面より（児童性）

(1) 郷土性(2) 時代性(3) 児童性の三つは、必ず一つの作品に表れてゐなければならぬのである。それが児童の具體的な生活の姿であるからである。

一、場的方面

- (1) 家庭生活—家庭の日常生活、家風、家庭の行事
- (2) 學校生活—學習生活、學友生活、遊戲生活、儀式祝祭日、學校作業等
- (3) 郷土生活—郷土の自然、風俗、習慣、史蹟、郷土行事等

二、國民的理念方面

(1) 全一的生活 凡ての生活に於て、全體的なものに一つになるといふ意味で、皆の爲に、家の爲に、學級の爲に、村の爲に、延いては、國家の爲に、「沒我奉公」「皇運扶翼」の精神に生きる生活を指し、自分勝手な行動を捨て、直

ちに協和し、協力の出来るといふ生活である。かういふ生活が綴方の作品の上に表現されなければならぬ。

(2) 國體信念の生活 我が國、獨特の文化を知り、國體信念を養ひ、以て、我が國特有の生き方によつてやつて行く生活である。それは、教育勅語の實踐や、四大節と國民的行事や、國史に於ける肇國精神と各時代に於けるその具體的顯現によるものや、御歴代の御聖徳並に國民の忠誠や、統後國民運動等によつて鍊成された生活であつて、かうした生活も作品の上に、自然に表れて來なくてはならない。

(3) 世界的生活 我が國傳統の文化の中に、どしどしと外國文化をとり入れ、東亞及び世界各國の特質を知り、他國民を尊敬し、理解し、共力して行く生活であつて、大陸に大洋にと、どんどん發展して行く性格を鍊成して行かねばならない。

(4) 科學的生活 創造力、工夫力を常に鍊成し、數理及び、科學的處理の生活を本として、適應の生活を爲さしめ、いはゆる科學する心が、平常に於て養はれてゐて、それが、作品の上にもあらはれ、文の上に深みがつけられて行かねばならない。

(5) 勤勞生活 不屈不撓の意志力、強健なる身體を鍊成し、事に臨んでは、進取、自發の積極的生活を爲し、更に進んで勤勞のよろこび、及び實行實踐の綴り方を綴らしめたい。

(6) 審美生活 高き趣味性と、典雅なる情操とを常に養ひ之を作品の上に表現せしめる。

(7) 宗前的生活 宗教を持たざる國民は、永遠的ではない。神を祭ることや、人や物への感謝の生活を常になさしめ、敬虔の念を心に養ひ、さうした宗教的の芽を作品の上にも表現したい。

三、精神的心意活動方面

(1)再現的生活—生活の具體的經驗をそのまま再現せんとする生活で、子供の作品に早くから表れ、最も広い分野を占めるものである。

自己及他人の行動、事件、経験の記述等。

(叙事文、生活文、日記文)

(2)直感的生活—直感と觀察の生活にして、みたり聞いたりする生活である。

○自然、生活、動物等の描寫

(叙景文、寫實文、紀行文)

(3)情感的生活—情感乃至、情緒を主とした生活である。

○自然、人事、生活をうたふ

(抒情文、童詩、和歌、俳句)

(4)知的生活—知的、科學的、數理的な生活で

○自然、事物、現象、史蹟等

(調査文、説明文)

(5)想像的生活—兒童の生活は空想であり、夢である。さうした豊かな想像生活を表現せしめる。

○自然、人事

(童話、劇作等)

(6)思索的生活—思索を内容とした生活

○自己の意志を述べるもの

(感想文、議論文等)

(7)交情的生活—他人との交情生活を現する

(手紙、慰問文、送辭、祝辭、弔辭等)

皇道歸一の綴方指導系統案

(1)兒童、國民、郷土生活の三方面よりの取材

(2)綴る働きの發生的見地段階的指導

(3)讀本との聯關

以上の三方面より、皇道歸一の綴方指導系統案を作製して、系統的に指導することは極めて肝要なことである。次の材料の簡單なる排列をすれば、

文種	學年	
	初年	學年
叙事文	○	○
叙景文	○	○
寫實文	○	○
	初一	初二
	初三	初四
	初五	初六
	高一	高二

和歌・俳句	童詩	日記文	手紙文	議論文	感想文	調査文	説明文	説明文	紀行文
	○		○						○
	○		○						○
	○	○	○						○
	○	○	○		○	○	○	○	○
	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	○	○	○	○	○	○	○	○	○

V 綴る基本能力の錬成

書くべき素材と内容の立派なものを持ち乍ら、即ち、よき児童生活を営みながら、よい文の綴れぬ児童がある。それは、綴る基本能力が錬成されて居らぬからである。

基本能力を圖示すれば



即ち観察力、感覚力、想像力、國語力の四つが基本的のものであるがその中、観察力と感覚力と想像力の錬成法に

は、二つの方法がある。一つは實際生活による錬成であり、他の一つは文の觀照による錬成である。

一、實際生活による錬成

- (1) 觀察力の錬成 觀察力とは、ものをよくみる力である。自然・人事・生活・動物等に對して、謙虛・正直・純真な心を常に持つて臨むことである。而して○正確○精緻○透徹○個性的○廣く深くみる習慣をつける。
- (2) 感覺力の錬成 感覺力とは、物を感じる力であつて、直覺力とか、感受力といひ又感性ともいふ。それは觀察力と同じく、自然・人事・生活・動物・事件等に對して、常に謙虛な正直な純真な心持を持ち、普通には目に見えないものに對しても、○敏感○繊細○新鮮な感じ方を習慣づける。
- (3) 想像力の錬成

元來子供は、想像力に富み、夢を多く持つてゐるのであるが、それを伸ばさうとつとめなければならぬ。

○豊かなる情緒、○豊かなる想像、○豊かなる聯想に生きさせる。

二、文章の鑑賞によるもの

前節に於て、見方の錬成法として、三つの能力の錬成を實生活に於ける日常行爲の習慣化といふことをねらつたのであるが、實は綴りに於ては要するに、すぐれた作例の鑑賞か又は作者の作品の中から、觀察と感覺と想像とを探し出すことによる錬成は極めて大切なことで、これ以外に眞によい方法はないと言つてよい位である。

國語力の錬成

國語力とは、讀む・話す・聽く・書くことによる國語の力であるが、之等のことによつて錬成された國語力があつ

て、初めて真によい文章が出来るものであることは、今更いふまでもないことである。

一六〇

Ⅶ 各種文章の綴方錬成法

綴方の文章は数種のものに大體分類することが出来、しかもこの分類によつて指導することが最も効果の多いことである。そこでここでは幾つかの文型を挙げ、それについての指導法、及び錬成法を掲げ、文章鑑賞の基準たらしめ、尙、文章のよしあしを定める鑑識の標準的なものとしたい。

一、叙事文の錬成法

叙事文は綴方の随分廣い分野を占め、低學年より高學年まであり、且つ最も入り易い文章である。それは具體的經驗の再現によつて爲されるものである。

(1) 心持の表現 叙事文とはその時の自己の心持を中心に、生活を發表することであるから、心持がよく表れてゐることとは非常に大切なことで、「心持」は叙事文の生命である。

(2) 生活の具體的事象の表現 「心持」の表現は何によつて爲されるかといへば、「具體的な事象」によつて表すのである。即ちその時の自己の心持の動きを捉へ、それを具體的な事象のくわしい表現によつて發表するのである。その具體的事象の主なるものは、(イ)自分のした事、(ロ)他人のした事——その時その人物の特色ある行動・言葉を如實に寫す。

(3) まはりの様子 叙事文は、自分のした事を中心に經驗を時間的に叙述するのであるが、實生活そのものを如實に描

く爲には、生活の中に、自然(景色)も動物も人事も書くことが必要である。我々は自然の環境の中に生活してゐるのであるから、特に自然の描寫を忘れぬやうにすべきである。

(4) 生活の再現 其の場の様子を生き／＼と目に見えるやうに書くには、その時の氣持になつて書くことが大切である。

二、叙景文の錬成法

叙景文もかなり廣範圍に取材されるが、その心意生活は直觀生活によるものである。したがつて

(1) よく觀察すること 自然に親しみ、自然をじつと見入つて觀察することは、極めて大切なことである。空は青いものにきまつてゐるといふ風な概念的な觀方はいけない。よく見入ると、我々の氣づかなかつた、色、形、匂、音を發見し、同時に氣分を感じる。即ちよく觀察することによつて、個々の景物の眞を發見するのである。

(2) よく直覺すること 直覺すると云ふのは、物を觀た時に、はつと感ずることである。即ち直覺は、その時感じたもので、鋭い觀察によつて個々の景物の特徵をつかんだものを、目に見える具體物を以て、目に見えない氣分を描き出す。

(3) 時間のうつりによる自然情景の變化 自然は一瞬といへども靜止せず、常に變化し流動してゐる。その流動の相を表現する。

(4) 季節感を出す 真によく見ると、夏と冬と春と秋との特色が皆それ／＼違つてゐる。尙進んでは、初春、初夏、初秋、初冬夫々皆特徴を持つてゐる。それ等を直感によつて把握せねばならぬ。

(5) 客觀的に表現 感覺的な景物を、客觀的、感覺的に寫實する。

(6) 氣分を中心にして統一 觀察された個々の景物を一つの氣分を中心として表現する。

三、寫實文の練成法

動物や人物を寫生することは、低學年から表れる。然し眞の寫實は、非常に困難なことで、之は五年以上でないといふ不可である。眞の寫實は、作者が生活の外に立ち、作者の主觀を支へずに書かねばならぬからである。寫生は外面的觀察に終るが、寫實は、外面的觀察とともに、内面的直觀に及ぶものである。

- (1) 動物描寫 (イ)行動(よく特徴をつかむこと) (ロ)習性(その動物のくせ) (ハ)形態
- (2) 人物描寫 (イ)その人物の行動の記述 (ロ)性質の特徴 (ハ)見かけの特徴 是等を詳述することによつて、その人物を彷彿たらしめる (ニ)その人物に對する作者の感情)
- (3) 事物の描寫 ○外面的の事物をあらゆる角度から眺めて、出来るだけ細微な觀察をして、出来るだけ精密に表現させる。
- (4) 生活描寫 (イ)自分の活動を中心とせず、生活の一步外に立つて生活を眺める。(ロ)生活を味つて觀る (ハ)絶えず、自分の經驗の反省と自覺 (ニ)その時の氣分を描き出す。

四、紀行文(遠足の文)の練成法

紀行文は、旅行文、遠足文等皆同じであるが、それ等は、旅行中の單なる目聞説、觀察記ではなく、その土地の魂に深く觸れて居らねばならない。

従つて生活的には細微な觀察と鋭い直觀とを要し、表現上に於ては敘事、叙景、感想、説明等のあらゆる綴方の綜合を爲してゐる。

- (1) 旅行中の感じは非常に大切 (2) 自然と人生との特徴をつかむ (3) 觀察事項を細かく描寫する
- (4) 旅行した時季を考へる (5) 過去の羅列的な報告でなく、描寫がよい。

五、説明文の練成法

説明文は人に説明する文章である。

- (1) 知らない人が讀んでもはつきり分るやうにかく。(2) 相手に説明しようと思ふ事柄を、よく分らせる爲に、實例、作圖等を持つて來る。(3) 其の物又は事が眼前に浮び出すやうにかく。(4) 記述は段落に注意し用語は出来るだけ平易がよい。

六、調査文(調べる綴方)の練成法

調査文は調査した事柄を前項に於て述べた説明文の要領で、出来るだけはつきりとかくことが大切である。調査すべき事項としては

- (1) 自然觀察、天體の觀測、動植物等 (2) 繼續觀察 動物の飼育、植物の栽培、機械の製作等 (3) 郷土の研究調査等

以上、各種の文の綴り方の指導練成法を述べたが、この他尙、感想文、議論文、手紙日記文、童詩、和歌、俳句等があるが紙面の都合上、又の機會にゆづる。しかも以上の練成法は、實際の文に即して指導練成さるべく、こゝにはその骨だけを抜き出したものである。従つて表象的であり、非常に分りにくいことと思はれる。

Ⅵ 國語「話し方」の錬成

一六四

一、國民學校に於ける「話し方」の地位

國民學校に於いて國語教授の一分節として「話し方」が登場する事となつた。この點は實に國語教授の一大強みを増したのみならず、正しい國語教授の認識の高まつた事を意味するものである。勿論從來の小學校令施行規則に於ても「言語ヲ練習セシムベシ」と明示し、其の教科課程表にも「話し方」の項が擧げられては居つたものゝ、單に内容的認容に止まつて、形式的に國語の一分科を擔當するまでには至らなかつた。そのため「言語教授」の要がやかましく實踐界に唱導されて居りながら、しかも充分の効果を擧げ得なかつた事は確にこの方面の國語教授の弱點であつた。それが今回の國民學校に於いて「話し方」を國語教授の一分科とし「國語ニ於テハ讀ミ方・綴リ方・書キ方・話シ方ヲ課スルコト」として特に拾ひ上げられた事は國語教授の實踐上誠に力強く慶賀に堪えない所である。「話し方」の國語教授に於ける重要性が何處に存するかは、今更論する必要もないと思ふが、言語の發生的見地よりすれば音聲言語は文章言語に先立つて出現する。即ち音聲言語の地盤の上に文章言語が發達して行くのである。随つて文章言語としての國語教授の徹底は其の地盤としての音聲言語が正しく豊かに培はれる事が大切である。いはゞ「話し方」は總べての國語教授の依つて立つ基礎面であつて、こゝに「話し方」の重要性が認められるわけである。

しかし一面「話し方」教授が重要であることを考へ過ぎて國語教授の第一義諦を音聲言語に置かうとするが如きは

嚴に戒むべきで、之は文部省の國民學校教則案説明の中にも明示されてゐる通りである。「話し方」教授の在り方はどこまでも國語教授に於ける兒童の生活言語を醇化し適切なる使用を促し國語の充分な意識を高むるところにあるのである。猶この様な事は他の文字言語の習得によつて果される部面も非常に多く、今日社會に行はれる話言葉が、文字言語によつて統一され、醇化され、高度化されて行く様に、兒童の言語も亦文字言語の習得によつて統一醇化高度化されて行くのである。こゝに國語教授に於ける音聲言語、文字言語の訓練が相依り相俟つて進むべき相即不離の關係にある事を忘れてはならないと思ふ。

要するに國民學校國語科に一分科としての「話し方」の地位を見た事は國語に對する認識の高揚と「日本人は日本語によつて教育されなければならぬ」といふ皇國民養成の眞義に則るものと云へる。

二、話し方教授の目的

「話し方」教授の目的はどこに置かるべきか。此の點に關しても國民學校の精神に立脚し、系的目的と個的目的の兩面より考へる必要があらう。即ち「話し方」自身の個的目的領域は國語、國民科、皇國民へと發展して行く系的目的に統合せられて其の眞の目的を達成するものであるからである。

先づ「話し方」教授の系的目的をいへば「話(聽)に徹して國語科の目的を達し、國民科の使命を完遂し國民の基礎的錬成を圖る點に置かれる。之を圖示的に言へば次の如き體系に進められる事となる。

皇國民錬成

↑國民科の使命

↑國語科の目的

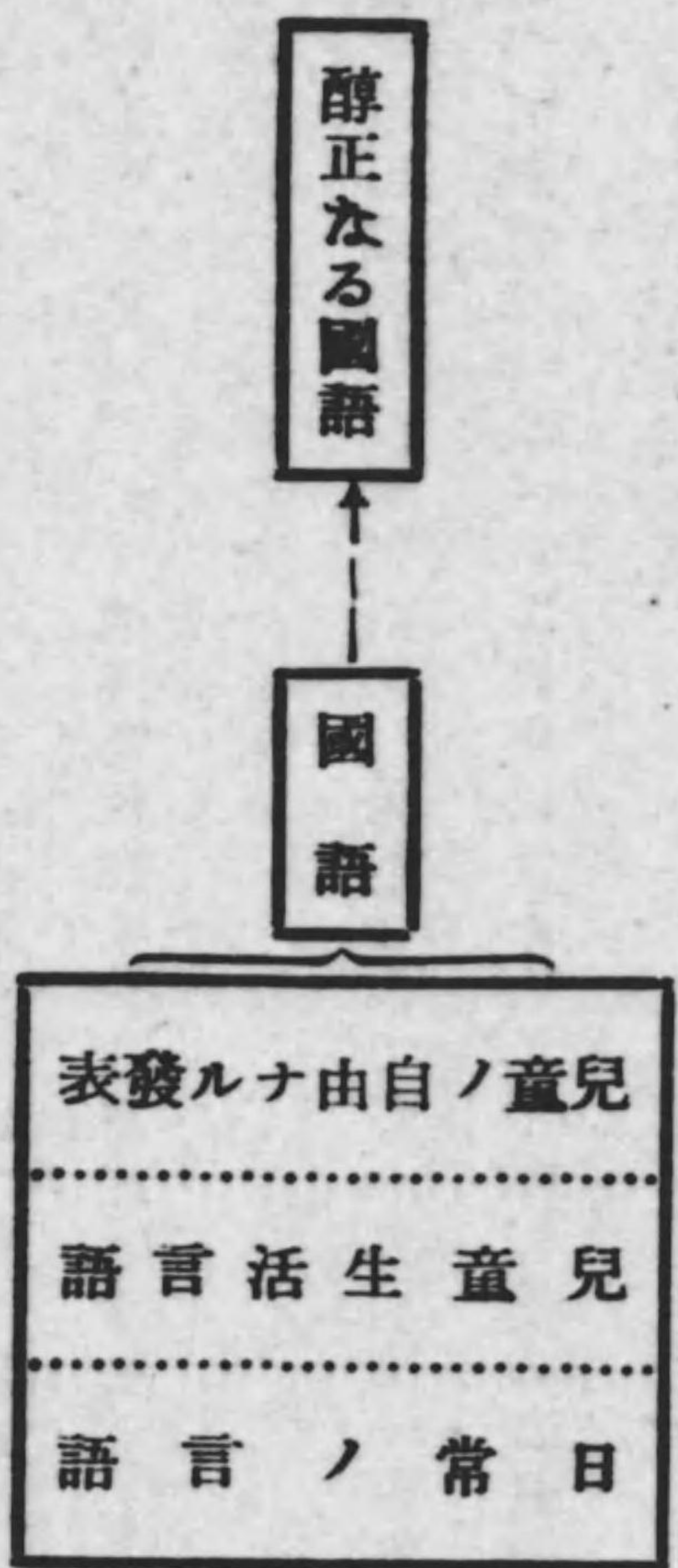
↑話(聽)

次に右の系的目的達成の爲の個的的目的は教則に示されてゐる如く

「話し方ニ於テハ兒童ノ自由ナル發表ヨリ始メ、次第ニ之ヲ醇正ナラシメ、併セテ聴キ方ノ練習ヲナスベシ」〔話し方の目的〕

「發音ヲ正シ、抑揚ニ留意シ進ミテハ文章ニ即シテ適宜語法ノ初步ヲ授ケ醇正ナル國語ノ使用ニ習熟センムベシ」〔國民科國語教授上の注意〕

に從つて「話し方」は兒童の生活言語を醇化して醇正なる國語の驅使を全くし更に進んでは之を十分に意識化する事に歸する。之を圖式化すれば次の如くなる。



さて醇正な國語への鍊成が「話し方」教授の中心目的であるが、それは如何なるものであらうか醇正なる國語とは標準語及び標準語を基礎とする文章語及び或る程度の文章を含むものである。そして其の醇正への鍊成上の注意として前掲の「發音ヲ正シ……」の項が頗る大切な役割をなし、猶其の機會方法としては「話し方」主トシテ讀ミ方綴り方等ニ於テ之ヲ指導シ尙各教科諸行事等ニ現ハル、事項ヲ話題トシテ練習セシメ實際的效果ヲ擧グルニカムベシ」他ノ教科及兒童ノ日常生活ニ於テモ醇正ナル國語ヲ使用セシムルコトニ留意スベシ」の項が考へられて其の目的を達成する事になるのである。

之を要するに話し方教授の綜合目的を説明してみるならば、日常言語としての兒童生活言語を素地として浮かび出て來る兒童の自由發表の言語が指導の素材となり、其の指導の機會は讀み方、綴り方及び各教科諸行事等に求められ、其の指導點は發音を正し、抑揚、調子、速度、斷續、アクセント、語法等に向けられ、かくして兒童の日常國語が指導の磨礪を経てこゝに醇正なる國語を形成使用するに至るのである。この形成された醇正國語の使用或は又形成されて行く過程に於いて理解力、發表力の鍊成が爲され國民的思考感動に通じ得て國民精神の涵養に資するを得るのである。かくの如く日本人は日本語によつて日本人に形成されて行くのである。而して又聴き方教授の半面を領有してゐるのであるから實踐姿態としては話聽一如の據相に立つものといへるのである。

三、話し方教授の内容（教材）

話し方教授の目的に就いては前節によつて略々了解出來た事と思ふ故、續いて其の内容即ち教材は如何なるものであるかを吟味して見たい。勿論要約すればこれ亦前節にもすでに述べた通り、其の中核は兒童の日常言語と國語讀本の言語であるわけであるが、本節に於ては少しく具體的に其の内容を考究して見たいと思ふ。なほ更に具體的な事項に至つては後節の具體的實踐のところでは詳説する事とする。便宜上各指導の機會に於ける各々の話し方の内容を摘記すれば概要左の通りである。

(イ) 讀み方 (1) 讀本の文章並に話し合ひ (教材内容生活體驗) (2) 感想表明、挿繪・掛圖の説明 (3) 其の他學習上の用語

(ロ) 綴り方 (1) 綴る生活の吟味發表上の言語表現 (2) 批評鑑賞に於ける題材となる文章、並に話し合に於ける言語表

信念を高め、他人の言葉に對してはよく聴き方に注意し、彼のゲーテが「詩の聲を聴取せざるものは、そは如何なる人たるを論ぜず野蠻の人なり」と言つた事や、垣内氏の「人の言ふ事に耳を傾けるといふ習慣のない個人なり、民族なりは決して氣品のある國語を持たない。」の語を味ふべきである。他人の言葉への關心は人の揚足を取る爲ではない。自己の言葉と共に人の發する言葉に心を寄せてよりよき言葉を使用するが爲である。國語愛護の眞精神もかゝる心的態度より昂揚される。英・佛・獨等の諸國民が自國語に對する誇と尊敬の念は非常に高いもので、現在の日本人の遠く及ばない所と聞く。ドイツの小學生が訪獨外人に對して獨逸語の優秀さを誇示尊重する態度や、英佛人が各々自國の醇正なる標準語の使用の不充分な者を紳士の社交場裡より排斥するが如きは、皆これ等諸國民の國語に對する關心度の深さと、自覺ある國語愛護の姿を實證するものである。大國民たる事を祈求する我が日本人が、國語愛護への自覺と日本語への關心を高める事は刻下の急務であるといはねばならない。此の基礎づけとしても話し方教授に際して此の態度觀の充分なる修練を必要とする。

(2) 實踐の場 「話し方」教授の實踐の場について考へて置きたい重要な一事は「生活語を捨て、標準語を指導するといふ事ではなくて、生活語に乗せて標準語を指導する」ところの心構である。教則の精神も此の點の具現であるのである。實踐の場の言語活動の様式としては一對一、一對多、多對一、多對多、會話、對話、座談、講演、朗讀、對談等が話者聴者の相即不離の關係より生じ、これ等の問題が各指導の機會に應じて話し方指導の對象となるものである。

(イ) 話し方の機會と話材の處理 話材の内容に就ては前節に述べた通りである故、此處にはそれ等の話材の處理の様式に就いて考へて見よう。

読み方教授に於ては話合、一問一答、單獨の言語發表(讀後の感想其の他)、朗讀、暗誦、劇的對話の様式を取るもので、とり分け讀解操作の過程に於ける話合の形式と朗讀發表の形式が多く取られる事となる。

綴り方教授に際しては話合、一問一答、單獨の言語發表(生活經驗其の他)朗讀發表であり、各教科に於ても一般的には話し合ひ、一問一答、單獨の言語發表、朗讀等の部面の處理が多い。唯諸教科に關する言語訓練の問題として特に實踐上考慮したい點は、各教科目の特質より來る所の指導點を明瞭にして置く事である。國民科國語が話し方教授に於ける総合的指導を擔當する一方、修身に於ける敬語法の留意、國史に於ける敬語使用の話し方(皇室、天皇に關する説話内容が多い爲)、地理に於ける地理的用語の驅使等の指導力點を強化する心構が大切である。猶理數科算數に於ては論理、推理に關する話し方、理科に於ける嚴密なる科學的表現、體鍊科體操に於ける番號號令命令の下し方、武道に於ける氣合の掛け方、藝能科音楽に於ける正しき發音、正しい聴音、鋭敏な聽覺の鍊磨、其の他の教科に於ける用語の問題等は、各教科指導に際しての話し方教授の力點であつて、これ等の教科性に基づく話し方と國語科の総合的話し方が緊密に連關統合されて始めて話し方教授の全き鍊成を期する事が出来るのである。

更に諸行事に關しては聴き方の鍊成と共に單獨による言語發表、朗讀發表の型式を取り兒童の遊戲生活並にその他の生活に際しては機會指導を中軸にして、生きて働いてゐる言葉を捉へて即事的、即場的、且、具體的に處理して行くことが肝要である。

(ロ) 話し方表現鍊成の問題 話し方表現鍊成の問題として特に留意を要する點を挙げれば

(1) 「話し」をする場合の姿勢を正しくする。「話し方」を單に言語表現とのみ考へる事は餘りに偏り過ぎた考へ方

である。表現される「話言葉」と共に矯正上品なる態度が先づ大切である。「話し」をする場合の姿勢に就いて忽にしてはならない。

(2)「話し」の内容への理解を高めて置く 如何なる話をするにしても話者自身の充分な理解の無い所に聴者への理解は望むべくもない。又時には理解のない話者の失言が思はぬ悪影響を聴者に與へる事さへあるのである。話すべき内容の理解こそ正しい話し方表現に於ける重要問題であると共に話者への自信養成の先決問題でもあり得る。

(3) 話材の處理は易より難へ、一般的なものより含蓄性感動性のあるものへと發展的に進める 生活體驗の發表に於ても隨意的なものより課題的なものへ、私生活より社會國家の公的生活へ、直接體驗生活より讀書・聴取見聞其の他の間接生活へと進める。一般的な話材に就ても、まともであるもの、興味あるもの、有益なるもの、感動(含蓄)あるもの等難易精粗含蓄の有無に従つて段階的に進める事が必要である。

(4) 言語指導に於ても發展的に標準を設定して、其の効果を擧げる様にする 一例を擧げるならば次の如き目的標準を設定するも面白からう。(イ)正しい言葉(方言訛語の矯正) (ロ)品ある言葉(卑語の矯正、敬語の使用) (ハ)美しい言葉(ニューアンスのある言葉) (ニ)味ある言葉(眞實性、迫力性、含蓄性を持つ言葉)

(5) 表現上の三大要件を充足する 表現上の三大要件とは「自然に合致する事」と「發音の基本的條件」並に「表出の特殊的條件」である。

第一要件の自然に合致する事は發音、表出の全面に亘つて留意すべき根本條件であつて、「こわ色がより」、「わざとらしさ」を避けて言葉の自然性を確保すると共に又言葉の眞實性を擁護する大切なものである。

第二要件の「發音の基本的條件」は語句の母音、子音を正しく明瞭にする事と、アクセント(國語に於ては音の高低)の純正を期する事である。發音の體に誤があれば、話者の心意を通じ得ず、アクセントに誤があれば思はぬ意味の變化を來して思想感情の正確を期する事は出来ない。随つて此の發音とアクセントは何時如何なる場合に於ても話し方の基本的條件である。

第三の「表出の特殊的條件」は一、聲の切り方。二、「話し」の速度。三、抑揚・調子の三點であり、話者の思考感動の如實な表現を完うして其の心意を傳達する上の重要な要件である。聲の切り方には意味上のものと、感情を聴者に起させる爲の二つの場合があり、其の場合には猶長い休止と短い休止の二様が考へられる。「話し」の速度も亦意味と感情の二方面に分たれ、意味を明にするための話し方の速度はゆつくりと明瞭でありたく、感情を起させる場合の速度は緩急二様で此の急變によつて感情を振起する様にする。次に抑揚・調子は話しの内容を明にし感情を表明し聴者の心を動かす上に大切な要件であり、實踐上では話し方の速度と複合して其の効果を一層大きくする。抑揚は音聲の大小即ち強弱を意味し、調子とは音の高低を示すもので共に表出上では組合はさつた關係に立つ事が多い。調子の問題では語尾に留意する事が肝要で「ね、よ、だ、か、ます、せう、です、」等の表出如何が話し全體に及ぼす影響が極めて大きいものである故此の方面の醇正さには特に留意が肝要である。

五、話し方教授の要諦

以上述べて來たやうに、話し方教授の目的は兒童生活を基調とする國語を醇化し、醇正なる國語を使用し、其の意識化を圖る事であつて、總べての「話し方」實踐の營爲は此の點に歸一さるべきである。

決して形態的藝術の美を誇り辯舌美かならん事をのみ希求するものではなく、正しき生活に育まれた正しき思想感情を正しく表現するの要諦を忘れてはならない。誠の大地に培はれて、美しき結實の原動力を内にはらんで、絢爛優美に咲亂れた花の如く形内一如の眞美醇正なる國語を培ひ此の國語の持つ思考感動を通じて眞正日本人の精神を體認顯現するの途に進むべきである。

Ⅵ 國語「書き方」の鍊成

一、國民學校に於ける「書き方」の定位

「書き方」が國語科の一分科たるの位置を占めてゐる事は從來も今度も變りはないが、唯國民學校に於いて「書き方」の一部が習字となつて藝能科に行き一部は初等科第三學年より全く「讀み方」に包括されることとなつた。それ故實際問題としては、初等科一・二年に於いてのみは獨立した國語の一分科的位置を占めるものである。其の目的使命は「書き方」に於てハ文字ヲ明確端正ニ書クカラ養フベシ」との教則案に従つて「讀み方」に於ける文字書寫の基礎を達成する所にある。つまり「書き方」は低學年に於ける文字訓練の基礎として明確端正なる書字力を養ふもので、其の指導は「讀み方」に附隨して隨時に課せられ、更に初歩の文字の結構法、運筆法等は直接に藝能科習字と聯絡を保つべきものである。

二、「書き方」教授の實踐問題

國民學校に於ける「書き方」の定位が前節の如くである以上、其の教授實踐は讀み方の一翼である正確なる書寫(書

取を主體とする)にとゞまらず、藝能科習字への基礎を多分に持つものである事を認識して、初歩の文字の結構法、運筆法等の指導、並に書寫に於ける癖の問題をも併せ考へて低學年に於ける文字訓練の分野を充實する事が大切である。左に其の實踐の指標を示さう。

- (1) 書字は美書よりも、先づ明確端正を第一目標とする。
- (2) 字劃を此の時期に正しく教へ込む。
- (3) 筆順を綿密に指導し、此の頃の簡単な點劃の文字に於いて其の一般的法則を領得せしめて將來複雑なる文字を書寫する上の強固たる基礎とする。筆順の一般的規範としては草書に於ける順序を根據とし、左より、上より進める事とする。
- (4) 初めて書寫する場合には特別正確に書寫する様留意したい。第一印象の誤謬は牢固たる潛勢力を有するもので後に至つて容易に矯正され難い惡癖を残すものである。
- (5) 運筆法に就ては左圖の如き基礎的方法にて反覆修練せしめる。



(ホ) 其の他必要に應じて基礎的練習をする「永」字八法を分析した様な練習も望ましい

(6) 間架結構法を充分理解させ、其の基礎を培ふ。

(イ) 分位法(骨格關係)

骨格關係
朝(氣) (氣) (氣) (氣)

(ロ) 對位法(輪廓關係)

輪廓關係
月(田) 小(田) 因(田) 相(田)

- (7) 漢字に於いて字源の簡單にして興味あるものは之を利用し、文字の構成を印象的にする。「日」と「月」が合はざると「明」である、戸が合はざると「門」(門)、門に口をつけると「問」、門に耳を當てると「聞」、門のすき間から日月がさしこむと「間」等は其の一例である。たゞ注意すべき點は形式に流れる事と煩瑣に亘るのを慎しむ事である。
- (8) 「書き方」の清書を時々行ふ。
- (9) 修練を重んじ、姿勢其他様々に留意する。

國民科國史

I 國民科國史の目的考察

一、國民科目的の考察

國民科の目的は條文に示されてゐる通りであるが、之を要約すればその目的は一言にして盡くせば國民精神の涵養にありといへる。而してそれが目的達成の具體的方法はといへば、我が國の道德・言語・歴史・國土國勢の内容を教授するにある。従つてこれは當然國民道德の練成實踐を期する修身と、言語を傳達し、これを修練する國語と、我が國の精神の顯現の姿を通して國體國性を自覺せしむる國史と、國土國勢を明ならしむる地理とに分れることはいふ迄もない。

二、國民科國史獨自の使命

條文に「國民科國史ハ我が國ノ歴史ニツキテ其ノ大要ヲ會得セシメ皇國ノ歴史的使命ヲ自覺セシムルコト」とある。國民科に於ける修身・國語・地理・國史は前述の如く相携へて皇國の道を明にし、國民精神を涵養し、皇國の使命の自覺に力むることが目的であるが、その中で國史は皇國の道を皇國發展のあとに即して明にする。歴史に即して明にする。而してそれにより無窮に發展する皇國に觸れさせ、國民的自覺、更に世界に於ける皇國の使命を自覺させる。こゝに獨自の使命があり獨自の目的が存する。

然らば皇國の道とは何ぞや、之も一言にしていへば「斯の道」がこれであるといへる。而して斯の道は單に頭の中で

考へた、理論的に生み出した道ではなく、歴史的事實によりて出来た皇國の道である。神ながらの道である。肇國故事の中に嚴存する道なのである。國史は實に斯の道の顯現に外ならぬ。我が國歴史上の事實は古今一貫脈々たる肇國精神が底流をなし、これを溯れば肇國故事につらなつてゐるのである。この姿が日本歴史の特色である。國史が古を稽へることによつて今を照すのも此の事實に基くのである。かく一を以て貫く姿が國史の生命なのである。これを具體的に把握することが國史により皇國の道を明にすることになるのであつて、此の點をねらふところに國史の使命があるのである。

例へば一を以て貫く姿を代々の天皇の皇道の上に、又は臣道の姿の上に見ることが出来る。御歴代の天皇は常に天照大神の御遺體であらせられ、而して天業恢弘を念と遊ばされる。臣民は天皇に絕對奉仕隨順し、これにより皇祖の神意を實現せんとするのであつて、この姿、これが皇道であり、臣道であつて、皇道といひ臣道といふのは結局一にして二ではないのである。かゝる點を國史によりて明にする、これが國民科國史なのである。我等は實に溯つて皇祖天照大神の光を仰ぐことによりて皇國の道を明にすることが出来るのである。

從來の實證主義的國史教育の如きは個々の事實を重んずる、従つて國史の觀方、考方が兎角斷片的になり、羅列的に流れ易い。故に現在から離れた様に考へられたのであるが、國民科國史に於てはかゝる考方、觀方は排撃するところである。而して史實の底を流れる精神を史實の中に現在の精神將來の精神を見んとの態度で扱ふことが必要である。かゝる心持で史實を扱ひ、史實の精神を汲みとる様にすべきであつて、單なる解釋でなく、その中にこもる精神を汲み出す、この態度でなければならぬと信ずる。

繰り返す様であるが、肇國の精神が國史を一貫顯現してゐることを體得させることが、國民科國史の重要な仕事である。故に此の立場から從來の國史教育を反省すべき必要がある。

從來の國史を反省してみると、時代觀、年代觀を強く觀過ぎてゐた。例へば武家時代をみると鎌倉時代が幕府中心に説かれ、或は江戸を中心として説かれ、幕府中心に扱はれてゐた。將軍の事は出てゐるが、天皇の御事は説かれてゐないなどの如きはこれである。これは大權が朝廷にましますことを十分考へなかつたのではなからうか。かゝる點は十分反省さるべきであり、幾多の政治的變遷を貫き、いつの世にも皇威は輝き、國體の本義は微動だにせず、この點を十分反省せよ、十分なる考慮の下に武家政治を説く要あり、文化に於ても外來文化を入れて發展する有様を説き、無窮發展の皇國の姿を説く、文化の一貫性の強調、底流をなす日本精神に觸れさせることが肝要である。外國との交通をみても日本の海外發展の淵源が久しいのを述べ、今日の隆昌も淵源があることを感ぜしめなければならぬ。これが國史に即して皇國の道を明にすることになるのである。

我が國に於て常に不滅の光を放つものは肇國の精神に基て一貫顯現（隨順歸一の行爲）のものであるが、皇統にしても、歴代天皇の天業恢弘にしても皆然り、而して此の肇國の精神に歸一するもののみが永遠に榮えるのである。實に眞が、（信）永遠の光を放つのである。勿論歴史にも消長あり、しかしその波を越えて一貫するものがある。こゝに歴史がある。幾十度かきにごしても澄みかへるところに皇國の姿がある。この姿を十分感得させねばならぬ。國民的信念を事實に即して培つて行くことに國民科國史の究極のねらひが存する。かゝる意味を十分體認して國史の概要を會得させねばならぬ。